

DISCLOSURE 2017

平成28年度 ディスクロージャー誌

Nishi-Nippon Financial Holdings



西日本FH

西日本フィナンシャルホールディングス



西日本シティ銀行



長崎銀行

Content

ごあいさつ	2
西日本フィナンシャルホールディングスについて	3
中期経営計画「飛翔2020～知恵をしぼろう～」	5
平成29年3月期業績ハイライト	7
金融仲介機能の発揮に向けた取組み	11
地域の活性化に関する取組み	17
CSRへの取組み	18
トピックス～新たな取組み～	22
安心に向けた取組み	24
業務運営方針	
コーポレート・ガバナンス	25
コンプライアンス（法令等遵守）への取組み	28
子会社が契約している指定紛争解決機関	29
リスク管理への取組み	30
会社概要・主要な業務内容・店舗のご案内	
西日本シティ銀行	34
長崎銀行	43
資料編	
西日本フィナンシャルホールディングス	45
西日本シティ銀行	93
長崎銀行	183

●本資料は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
 ●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しています。



西日本フィナンシャルホールディングス 代表取締役社長

谷川 浩道

ごあいさつ

皆さまには平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

平成28年10月、私たちは、グループ各社の特長・強みの発揮に向けて、グループ内の結束・連携を一層強化し、将来のさまざまな環境変化やリスクに適切に対応するため、西日本フィナンシャルホールディングス（以下、西日本FH）を頂点とした持株会社体制へと移行し、新たな経営管理態勢を構築しました。本持株会社体制の下、地域に根ざす総合金融グループとして、グループ総合金融力を一段と進化させ、「地域経済へのさらなる貢献」と「グループ企業価値の最大化」に取り組んでおります。

さて、平成28年度のわが国経済は、輸出・生産面に持ち直しの動きがみられたほか、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調をたどりました。当社グループの地元である九州の経済も、熊本地震の発生によって、一時的に生産面での落ち込みがみられたものの、その後は、九州観光支援のための助成制度や好調なインバウンド需要などにも支えられ、景気は緩やかに回復しております。

そうした状況において、当社グループは平成29年4月から平成32年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「飛翔 2020 ～知恵をしぼろう～」をスタートいたしました。

金融機関を取り巻く経営環境はかつてないほど速いスピードで大きく変化し続けており、銀行業界では、経営革新への取組みが喫緊かつ重要な課題となっております。そうした環境認識の下、西日本FHグループは、さらなる飛躍に向けた基盤拡大に取り組み、お客さまに選ばれる地域金融グループを目指し、グループ総合金融力の進化に挑戦いたします。

新中期経営計画の名称は、西日本FHグループが一丸となって、より高い目標に向かって積極果敢に挑戦し、お客さま・地域の皆さまとともに未来に向かって大きく“羽ばたいていく”という意味を込めて、「飛翔」といたしました。また、その副題「知恵をしぼろう」には、お客さま・地域の皆さまのために、全職員が“知恵をしぼる”という意味を込めております。

これからも、役職員一同、地域に根ざした総合金融グループとして、全力を傾注し、熱い「ココロ」でお客さまの期待を超える「コタエ」を提供し、地域経済の活性化に積極的に貢献してまいり所存ですので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年 7 月

【グループ経営理念】

私たちは、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する総合力NO.1の地域金融グループを目指します。

【グループブランドスローガン】

ココロがある。コタエがある。

【シンボルマーク】



《シンボルマークに込めた意味》

このシンボルマークは、未来を拓くエネルギーである「太陽」と、躍動感あふれる「羽」をモチーフとしています。

放射状に伸びる羽は、無限に広がる未来を表現しています。さらに、淡いオレンジから深いオレンジへと変化を重ねる姿には、西日本FHグループを未来に向けて進化・変革させていこうという決意が込められています。

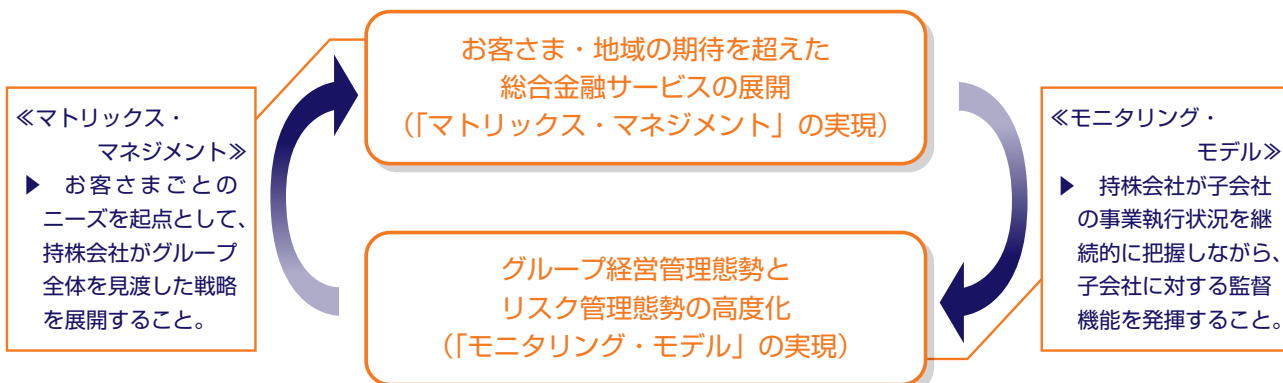
【持株会社の概要】

商 号 (英 文 名)	株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス (Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.)
本 店 所 在 地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代 表 者	取締役会長(代表取締役) 久保田 勇 夫 (兼 西日本シティ銀行 取締役会長) 取締役社長(代表取締役) 谷 川 浩 道 (兼 西日本シティ銀行 取締役頭取) 取締役副社長(代表取締役) 礪 山 誠 二 (兼 西日本シティ銀行 取締役副頭取)
事 業 内 容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、これに付帯関連する一切の事業及びその他銀行法により銀行持株会社が行うことができる事業
資 本 金	500億円
設 立 日	平成28年10月3日
決 算 期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所及び福岡証券取引所
単 元 株 式 数	100株

(平成29年3月末現在)

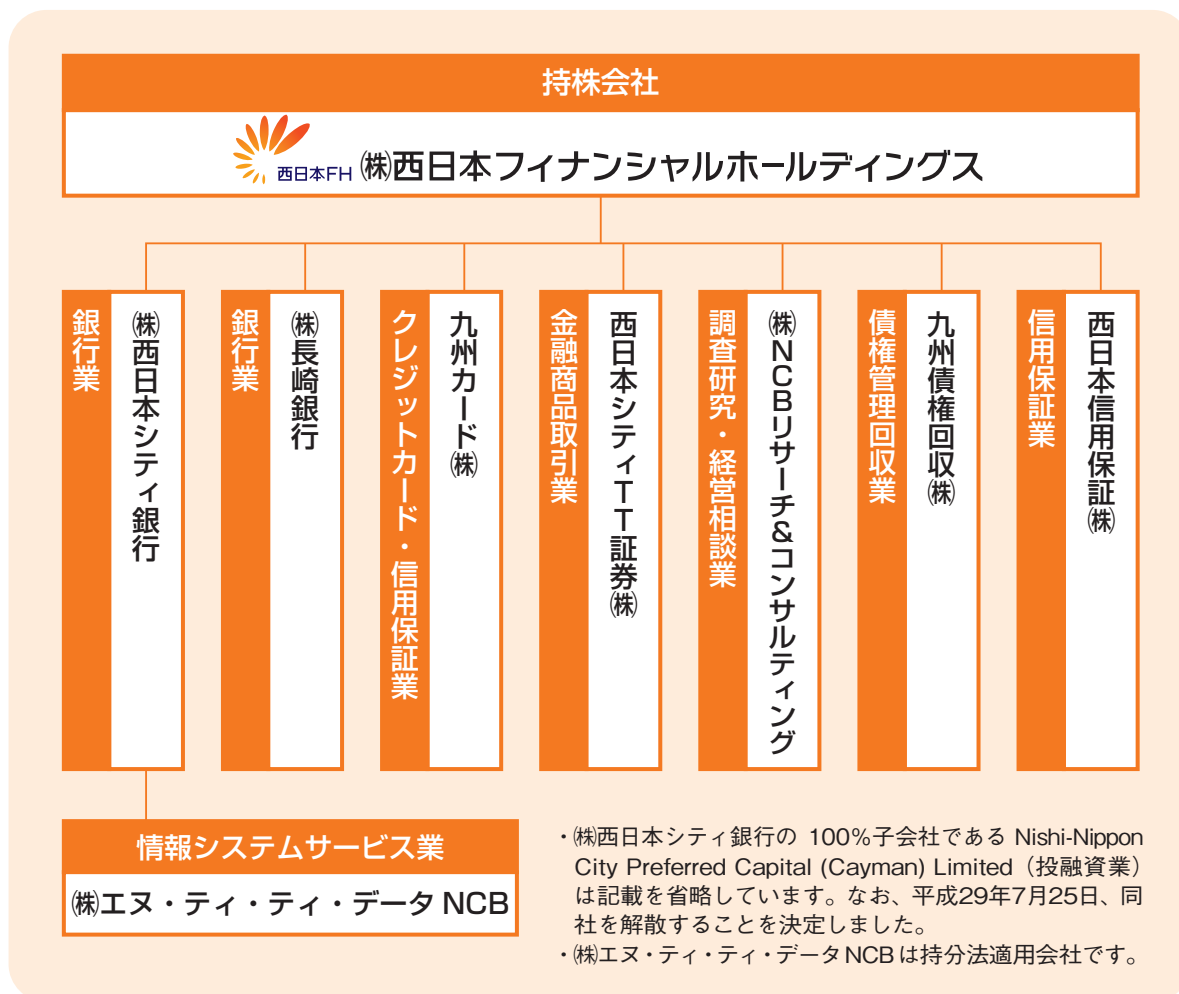
〔グループ経営戦略〕

持株会社体制の下、「お客さま・地域の期待を超えた総合金融サービスの展開（「マトリックス・マネジメント」の実現）」と「グループ経営管理態勢とリスク管理態勢の高度化（「モニタリング・モデル」の実現）」の2つのグループ経営戦略を展開します。



〔グループストラクチャー〕

西日本フィナンシャルホールディングス(以下「当社」) が各社を横断的に俯瞰しながら、グループの司令塔としてその舵取りを行う“各社並列型”のストラクチャーを採用し、総合金融グループとしての強みを最大限発揮できる経営管理態勢を構築しています。



【コンセプト】

金融機関を取り巻く経営環境はかつてないほど速いスピードで大きく変化し続けており、銀行業界では、経営革新への取組みが喫緊かつ重要な課題となっています。

そうした中、当社グループは、「お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループ」となることを目指し、「グループ総合金融力の進化」に挑戦します。

グループ総合金融力

- 国内トップレベルの総合金融サービス
- 地域産業育成・企業振興の精神（「良きDNA」）
- 先進的な商品・サービス など

+

経営環境

機会	● 規制緩和の進展 ● フィンテックの進展	など
脅威	● マイナス金利政策の継続 ● 人口減少・少子高齢化	など

グループ経営理念

高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループ

中期経営計画のコンセプト 「グループ総合金融力の進化」ステージ

さらなる飛躍に向けた基盤拡大

商品・サービスのレベルアップ、ベストミックスのチャネルの実現、グループ全体の顧客基盤拡大及び人間力・組織力の強化に挑戦する。

×

グループ収益構造の革新

グループ一丸となって、貸出ポートフォリオの質的改善、フィービジネスの強化及びコスト構造の抜本的な改革に挑戦する。

グループ総合金融力の進化

従来の取組み

【フレームワーク】

当社グループとして初めて策定した中期経営計画「飛翔 2020 ～知恵をしぼろう～」の下、4つの基本戦略を展開し、サービス・行動・人財・ガバナンスの革新に取り組みます。

グループ経営理念

高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループ

中期経営計画

飛翔 2020 ～知恵をしぼろう～

計画期間：平成29年4月～平成32年3月（2017/4～2020/3）

グループの強み

- 厚い取引基盤とお客さまとの信頼関係
- 高いコンサルティング力
- 旧行時代から引き継いだ地域産業育成・企業振興の精神
- 先進的かつ多様な商品・サービス
- 豊富なリアルチャネルと利便性の高いデジタルチャネル
- 中央・海外との幅広いネットワーク

コンセプト

さらなる飛躍に向けた基盤拡大に取り組み、
お客さまに選ばれる地域金融グループを目指す
「グループ総合金融力の進化」ステージ

4つの基本戦略

- 基本戦略1** お客さま起点の総合金融サービスの向上
～サービス革新～
- 基本戦略2** 強靱な収益体質の構築
～行動革新～
- 基本戦略3** 人間力・組織力の強化
～人財革新～
- 基本戦略4** グループ経営の高度化
～ガバナンス革新～

対応すべき課題

- マイナス金利政策による厳しい収益環境
- 人口減少・少子高齢化によるマーケットの変化
- 他地銀・異業種等との競争の熾烈化
- フィンテックの飛躍的な進展
- お客さまのライフスタイルとニーズの変化
- 内外経済の不透明さ

4つの基本戦略と10の重点施策

4つの基本戦略に沿って、10の重点施策を展開します。

基本戦略1 お客さま起点の総合金融サービスの向上 ～サービス革新～

お客さまに選ばれる総合金融グループを目指して

グループ各社の特長・強みを活かした商品・サービスを提供するとともに、お客さまの多様なニーズに応えることのできる営業態勢・チャネルを構築し、お客さまに選ばれる総合金融グループを目指します。

重点施策

- 1 グループ一丸となった「まるごとサポート」の展開
- 2 「考える営業」の進化
- 3 「ベストミックスのチャネル」の実現

基本戦略2 強靱な収益体質の構築 ～行動革新～

持続的な成長の実現に向けて

全職員の収益・コスト意識の一段の向上を図るとともに、グループ全体の顧客基盤の拡大と取引メイン化を図り、将来にわたる持続的な成長を可能とする体質を構築します。

重点施策

- 4 グループ協働によるシナジー効果の発揮
- 5 収益向上・コスト削減への取組み強化

基本戦略3 人間力・組織力の強化 ～人財革新～

人間力をさらに磨き上げ、「個」の力を「組織」の力へ

競争力の源泉である人間力のさらなる磨き上げを図りつつ、全職員の“グループの一員”としての行動様式を確立し、「個」の力の「組織」の力への転換を図ります。

重点施策

- 6 全職員の活躍推進に向けた人財開発
- 7 “グループの一員”としての行動様式の確立

基本戦略4 グループ経営の高度化 ～ガバナンス革新～

あらゆる環境変化に適切かつ弾力的に対応するために

将来のさまざまな環境変化やリスクに柔軟に対応すべく、グループ全体を見渡した高度なリスク管理態勢の構築と、注力すべきビジネス分野や地区ごとのマーケット状況を踏まえた最適なグループリソースの配分に取り組みます。

重点施策

- 8 実効性の高いガバナンス態勢の確立
- 9 グループリスク管理態勢の高度化
- 10 グループリソースの最適配分

損益の状況

連結

単位: 億円

	29年3月期	前期比	28年3月期
業務粗利益	1,175	△ 49	1,224
資金利益	949	△ 33	982
役務取引等利益	207	△ 16	223
経費 (除く臨時処理分) △	827	9	818
実質業務純益	347	△ 59	406
株式等関係損益	53	△ 6	59
信用コスト △	44	11	33
その他の臨時損益	△ 18	△ 16	△ 2
経常利益	338	△ 91	429
特別損益	△ 14	△ 4	△ 10
法人税等 △	90	△ 49	139
非支配株主に帰属する当期純利益 △	11	0	11
親会社株主に帰属する当期純利益	222	△ 47	269

(注) 28年3月期は西日本シティ銀行を親会社とするグループ連結です。

西日本シティ銀行

長崎銀行

単位: 億円

	29年3月期	前期比	28年3月期	29年3月期	前期比	28年3月期
業務粗利益	979	△ 130	1,109	37	△ 1	38
資金利益	880	△ 98	978	41	0	41
役務取引等利益	99	△ 27	126	△ 4	△ 2	△ 2
経費 (除く臨時処理分) △	713	2	711	33	△ 1	34
実質業務純益	266	△ 131	397	3	△ 1	4
株式等関係損益	116	57	59	—	—	—
信用コスト △	28	5	23	△ 1	△ 1	△ 0
その他の臨時損益	△ 15	△ 13	△ 2	0	0	0
経常利益	339	△ 92	431	5	0	5
特別損益	△ 14	△ 4	△ 10	0	0	0
法人税等 △	72	△ 48	120	1	1	0
当期純利益	251	△ 49	300	4	0	4

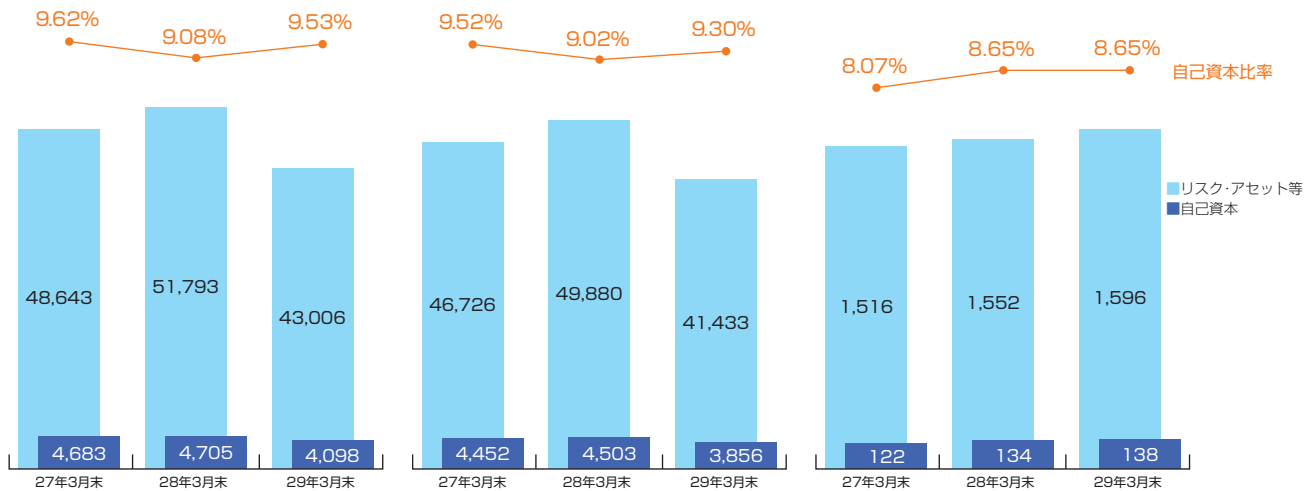
自己資本比率

連結

西日本シティ銀行

長崎銀行

単位: 億円



(注1) リスク・アセット等の算出において次の手法を採用しています。

信用リスク・アセット額

29年3月末…連結及び西日本シティ銀行は基礎的内部格付手法、長崎銀行は標準的手法

28年3月末・27年3月末…標準的手法

オペレーショナル・リスク相当額…粗利益配分手法

(注2) 連結の27年3月末及び28年3月末は、西日本シティ銀行を親会社とするグループ連結です。

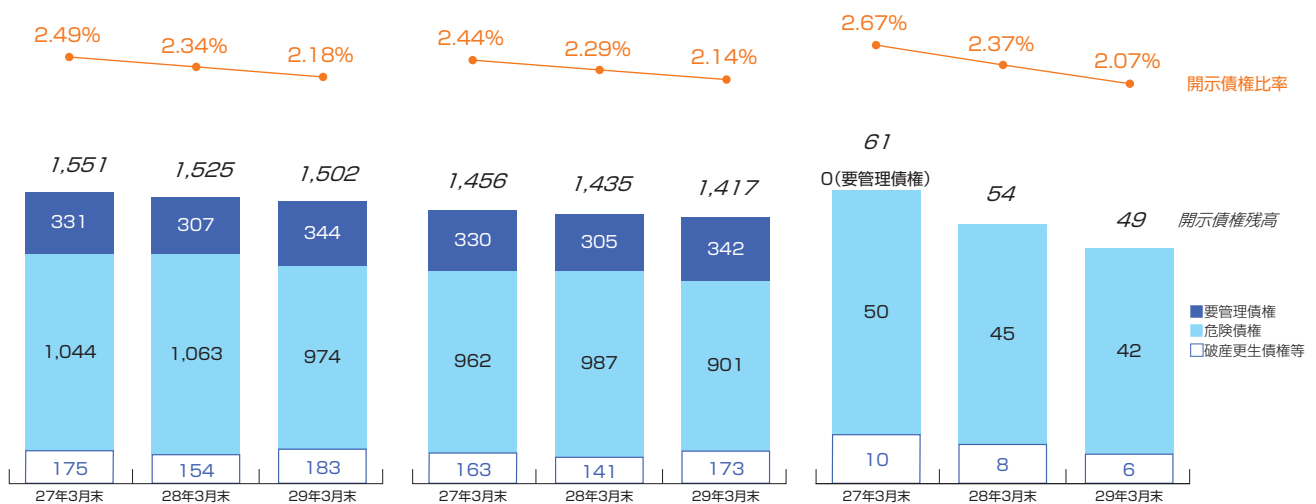
金融再生法開示債権

連結

西日本シティ銀行

長崎銀行

単位: 億円



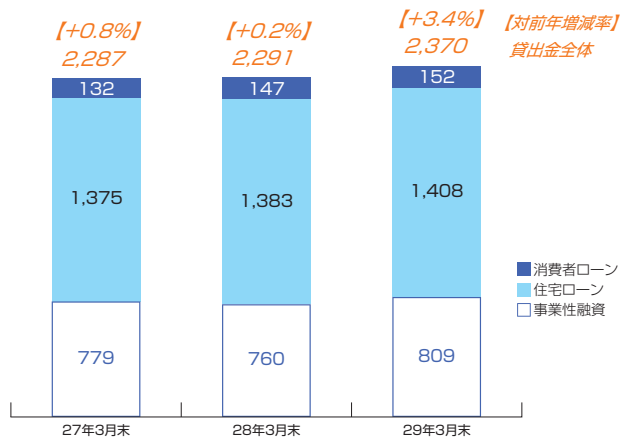
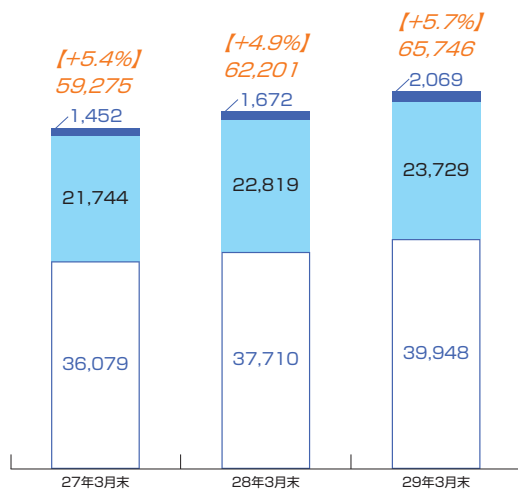
(注) 連結の27年3月末及び28年3月末は、西日本シティ銀行を親会社とするグループ連結です。

貸出金の残高

西日本シティ銀行

長崎銀行

単位: 億円

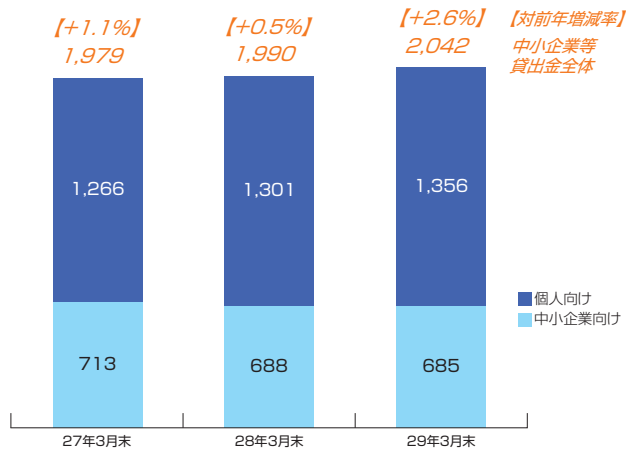
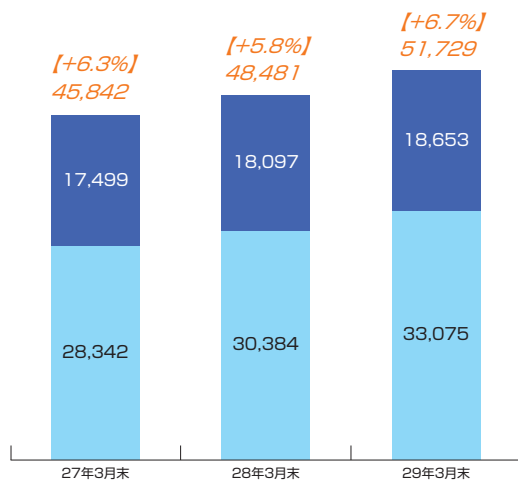


中小企業等貸出金の残高

西日本シティ銀行

長崎銀行

単位: 億円

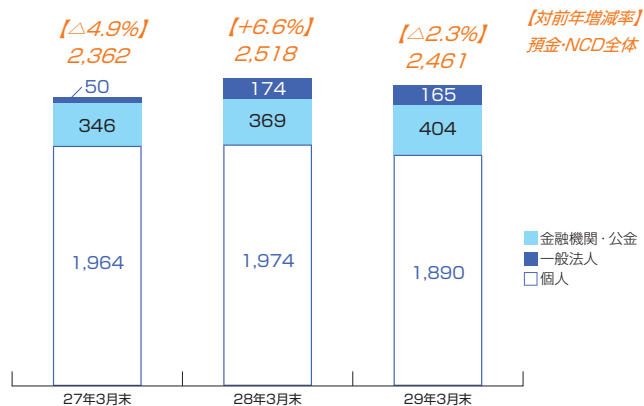
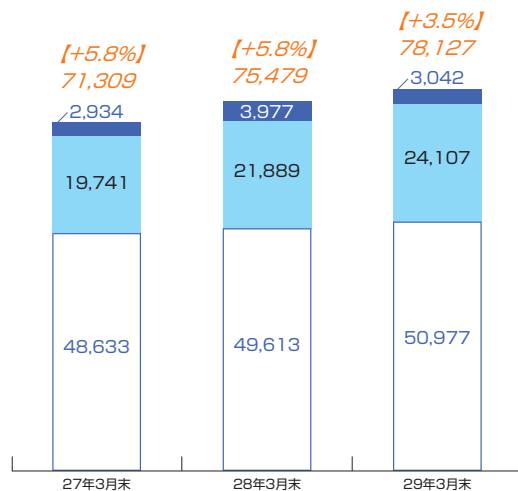


預金・NCDの残高

西日本シティ銀行

長崎銀行

単位: 億円



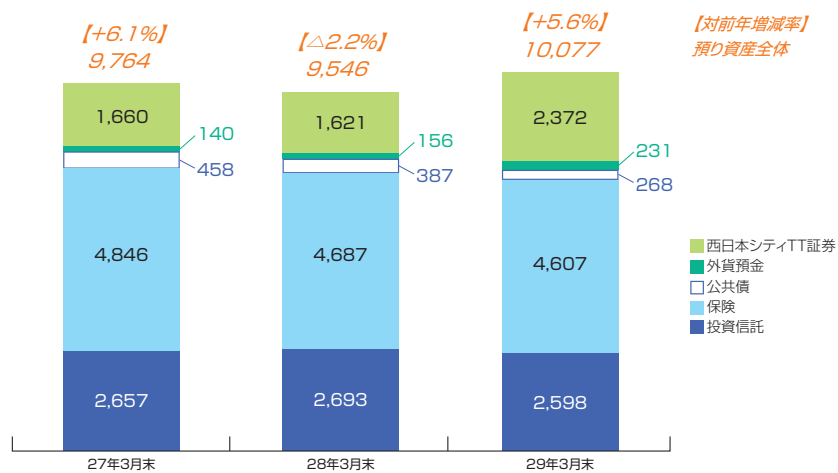
【対前年増減率】
預金・NCD全体

■ 金融機関・公金
■ 一般法人
□ 個人

預り資産の残高

グループ合算

単位: 億円



【対前年増減率】
預り資産全体

■ 西日本シティTT証券
■ 外貨預金
□ 公共債
■ 保険
■ 投資信託

(注) グループ合算＝西日本シティ銀行＋長崎銀行＋西日本シティTT証券

ライフステージに応じたソリューションの提供

当社グループは、長い歴史の中で、お客さまのライフステージにあわせて、融資のみならず多面的な支援を行い、地元産業の育成・企業振興に取り組んできました。

新たに策定した中期経営計画「飛翔 2020 ～知恵をしばらく～」においても、「地域の発展なくして西日本フィナンシャルホールディングスグループの発展なし」との信念の下、「企業まるごとサポート」をコンセプトに、創業期、成長期などのライフステージに応じたサポートや、成長ビジネス分野のサポートに努めています。

これからも、当社グループの「良きDNA」を継承・発展させ、グループ一丸となって地元産業の発展に資するさまざまな支援に取り組めます。

中期経営計画
飛翔 2020
～知恵をしばらく～

重点施策

グループ一丸となった「まるごとサポート」の展開

企業まるごと
サポートの進化
(法人のお客さま向け)

創業支援への取組み強化

各業種に精通した専門人財による高度なコンサルティング

ファンド等の多様な資金調達手段の提供

より広域かつ深度ある国際ビジネス支援

M&A・事業承継分野のコンサルティング力強化

お客さまに最適な商品・
サービスを提供

【ライフステージ〔注〕別の与信先数及び融資残高（29年3月末）】

西日本シティ銀行

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数（先）	40,672	3,568	2,142	13,801	1,330	4,643
融資残高（億円）	48,123	3,524	4,858	21,431	1,245	9,041

長崎銀行

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数（先）	2,797	137	138	1,081	59	295
融資残高（億円）	749	39	57	473	12	67

〔注〕ライフステージの定義

創業期：創業から5年以内 成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超 安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%～120%
低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満 再生期：貸付条件の変更又は延滞がある期間
5期分の決算データ等がない先は、除いています。

【地域別の与信先数（29年3月末）】

西日本シティ銀行

単位：先

	全与信先	福岡県	九州 (福岡県を除く)	東京都・大阪府	その他
与信先数	40,672	34,482	4,653	458	1,079

長崎銀行

単位：先

	全与信先	長崎県	九州 (長崎県を除く)	東京都・大阪府	その他
与信先数	2,797	2,476	302	11	8

創業期のお客さまの支援

創業、新規事業開拓を目指すお客さまに対しては、融資や企業育成ファンドへの出資等を通じて事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズに対応しているほか、補助金や制度融資の紹介など情報面での支援や、地元大学、公的金融機関、地方公共団体など、外部機関との連携による新たな技術の製品化・商品化の支援などを行っています。

また、金融機関に求められる起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援を実現し地域産業の育成を図る観点から、当社グループでは、外部機関やグループ各社との提携、連携を通じて創業支援への取組みを強化しています。

■ 創業支援への取組み強化

当社グループの西日本シティ銀行では、融資だけでなく、「NCB創業応援サロン〔注1〕」や創業カウンセラー〔注2〕を配置した「ビジネスサポートセンター」において、創業前の事業計画の策定から創業時の資金調達、創業後の経営相談に至るまでの相談受付態勢を構築しています。

〔注1〕 NCB創業応援サロン

九州最大の商業地である天神地区に設置。ご相談だけでなく、起業家同士が相互に交流し情報交換を図る場を提供しています。

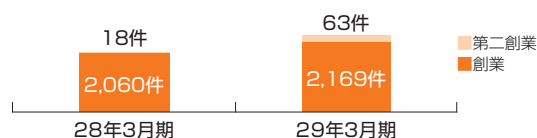
〔注2〕 創業カウンセラー

創業支援に係る行内の専門スタッフ。現在20名を配置しています（29年3月末）。

【関与した創業・第二創業〔注3〕の件数】

単位：件

	28年3月期		29年3月期	
	西日本シティ銀行	長崎銀行	西日本シティ銀行	長崎銀行
創業	2,038	22	2,151	18
第二創業	18	0	63	0



〔注3〕 第二創業の定義

- ・既に事業を営んでいる企業の後継者等による新規事業の開始
- ・既存の事業を譲渡（承継）した経営者等による新規事業の開始
- ・抜本的な事業再生による業種を変えて再建

【創業支援先数（支援内容別）（29年3月期）】

単位：先

	西日本シティ銀行	長崎銀行
創業計画の策定支援	588	0
創業期〔注4〕の取引先への融資（プロパー）	782	0
創業期への取引先への融資（信用保証付）	1,089	18
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	95	2
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	7	0

〔注4〕 創業期の定義：創業から5年以内

成長期・安定期のお客さまの支援

事業のさらなる成長を目指すお客さまに対しては、地方公共団体や他の金融機関等との共催による国内商談会の開催や上海や香港など国外での商談会の開催等によるビジネスマッチング、海外金融機関や外部専門家等との連携による海外進出支援、コンサルティングに基づく成長阻害要因の特定とその課題解決提案等により、販路拡大や新たな事業展開等へのサポートを行っています。

■ 各業種に精通した専門人財による高度なコンサルティング

西日本シティ銀行法人ソリューション部の医療・農業等の各分野に精通した専門人財によるコンサルティングサービスの提供、NCBリサーチ&コンサルティングの各種ビジネスセミナーの開催等により、お客さまの経営課題にベストのソリューションを提供しています。

【ソリューション提案先数（29年3月末）】

単位：先

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先①	40,672	2,797
ソリューション提案先〔注〕②	5,810	28
割合（②／①）	14.3%	1.0%

〔注〕ソリューション提案先

29年3月期中に、お客さまの本業支援等の提案を行った先

【ソリューション提案先の融資残高（29年3月末）】

単位：億円

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先①	48,123	749
ソリューション提案先②	6,395	5
割合（②／①）	13.3%	0.7%

【ビジネスマッチングの成約件数（29年3月期）】

単位：件

	西日本シティ銀行	長崎銀行
成約件数	1,296	18

■ ファンド等の多様な資金調達手段の提供

当社グループは、創業・新規事業支援、6次産業化支援〔注1〕、シーズ産業化支援〔注2〕、経営改善・事業再生支援等目的別のさまざまなファンドに出資しており、金融機関の本業である貸出のほか、これらのファンドも活用しながら、地域の企業の成長を金融面から支援しています。

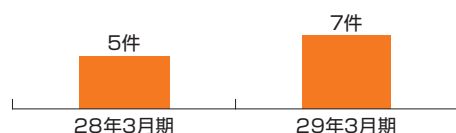
〔注1〕 NCB6次化応援ファンド

九州における1次産業者と2次・3次産業者との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造を目的としたファンド。
これまで合計10件687百万円の投資を決定（地方銀行ではトップの実績）。

〔注2〕 QB第一号ファンド

九州大学の特定関連会社である株式会社産学連携機構九州と共同で設立したQBキャピタル合同会社が運営する、九州地域の大学の研究成果を活用した新産業の創出による九州地域活性化を目的としたファンド。

【ファンドの活用件数〔注3〕】



〔注3〕 活用件数

西日本シティ銀行が出資する各種ファンドの期中における投資件数

■ より広域かつ深度ある国際ビジネス支援

当社グループは、特にアジアを中心とした海外ビジネスに関する地元企業のニーズにお応えすべく、現地の企業や国際業務経験の豊富な専門家とのアライアンスによる、金融サポートの枠を超えたコンサルティングを行うとともに、先進的な商品・サービスを展開しています。海外提携金融機関や横浜銀行とも連携をしながら海外拠点を活用し、グループ各社の連携をさらに強化することによって、より広域かつ深度ある国際ビジネス支援を提供しています。

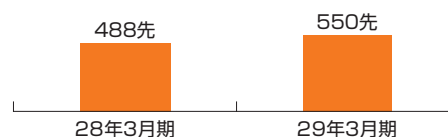
豊富な国際ビジネス支援態勢	
西日本シティ銀行	●国際部/国際ビジネス支援室 →専門的なスキル・ノウハウを有するスタッフによる国際ビジネス支援 ●ワールド・ビジネス・スクエア（WBS） →外国送金、信用状取引といった外国為替取引を含め海外ビジネスをトータルにサポート ●NCB外為スーパーダイレクト・NCBダイレクト為替予約 →インターネットによる外国送金、輸入信用状の申込・照会などの幅広い外為取引
NCBリサーチ&コンサルティング	●国際コンサル室 →国際経験豊かなスタッフによる海外提携金融機関・弁護士・保険会社等とも連携したきめ細かな海外進出支援「アジアへの扉」（ウェブサイト及びテレビ番組） →きめ細かな情報発信 ●アジアビジネスセミナー →国際ビジネスに関する各種セミナーの開催
九州カード	●多様なクレジットブランド →VISA、Master、JCB、AMEX、銀聯、シンハンカードを基軸としたフルブランド展開



【西日本シティ銀行の主な取組み】

時 期	内 容
28年9月	横浜銀行と「海外ビジネス支援業務における基本合意書」を締結
29年3月	シンガポール駐在員事務所を開設
29年5月	東南アジア最大の銀行であるDBS銀行と「業務提携に関する覚書」を締結

【西日本シティ銀行の海外進出支援及び海外ビジネス支援の取組み先数】



低迷期・再生期のお客さまの支援

経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法に基づき、企業再生支援機構や中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行っています。

【貸付条件の変更の申込みを受けた貸付債権の数（21年12月4日からの累積件数）】

西日本シティ銀行		単位：件				
		27年6月末	27年9月末	28年3月末	28年9月末	29年3月末
中小企業者	債権数	32,750	33,900	36,235	38,628	41,045
住宅ローン借入者	債権数	2,632	2,673	2,751	2,931	2,998

長崎銀行		単位：件				
		27年6月末	27年9月末	28年3月末	28年9月末	29年3月末
中小企業者	債権数	2,151	2,205	2,324	2,480	2,599
住宅ローン借入者	債権数	247	252	262	272	276

【経営改善支援取組み先のうち債務者区分がランクアップした先、経営改善計画を策定した先数（29年3月期）】 単位：先

	西日本シティ銀行	長崎銀行
期初債務者数	39,765	2,792
経営改善支援取組み先 (経営改善支援等取組み率)	732 (1.8%)	128 (4.6%)
うち期末に債務者区分がランクアップした先 (ランクアップ率)	55 (7.5%)	7 (5.5%)
うち再生計画を策定した先〔注1〕 (再生計画策定率)	436 (59.6%)	103 (80.5%)

〔注1〕「経営改善計画を策定した先」とは「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」を策定していることにより、その他要注意先としている先。

【貸付条件の変更を行っている中小企業のお客さまの経営改善計画の進捗状況〔注2〕（29年3月末）】 単位：先

	総数	好調先	順調先	不調先〔注3〕
西日本シティ銀行	2,118	20	318	1,780
長崎銀行	263	26	69	168

〔注2〕 好調先：経営改善計画における売上高の進捗状況が120%超 順調先：同80%～120% 不調先：同80%未満

〔注3〕 経営改善計画の策定のない先は不調先に含む

【中小企業再生支援協議会への相談持込先数（29年3月期）】 単位：先

	先数
西日本シティ銀行	7
長崎銀行	2

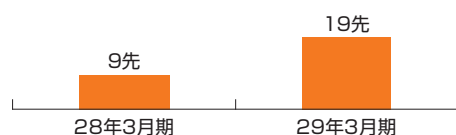
【中小企業再生支援協議会の経営改善計画策定先数（29年3月期）】 単位：先

	先数
西日本シティ銀行	10
長崎銀行	6

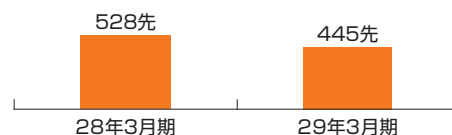
M&A・事業承継分野のコンサルティング力強化

西日本シティ銀行プライベートバンキング部、法人ソリューション部及びNCBリサーチ&コンサルティング事業コンサル部において、当社グループ全体のお客さまニーズを把握し、外部機関とも連携しながら円滑なM&A・事業承継をお手伝いしています。

【西日本シティ銀行のM&A支援先数〔注〕】



【西日本シティ銀行の事業承継支援先数】



〔注〕 NCBリサーチ&コンサルティングによる支援先を含む。

事業性評価及び担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

当社グループは、従来から地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえでもっとも重要な役割と捉え、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しています。

今後も、資金供給者としての役割にとどまらず、お客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズに対して、グループ一丸となった「企業まるごとサポート」を展開することにより、お客さまに選ばれる「総合金融グループ」を目指します。特に中小企業のお客さまに対しては、事業の内容や成長可能性を適切に評価する「事業性評価」を実践することにより、経営課題の解決・事業価値の向上に積極的に取り組みます。

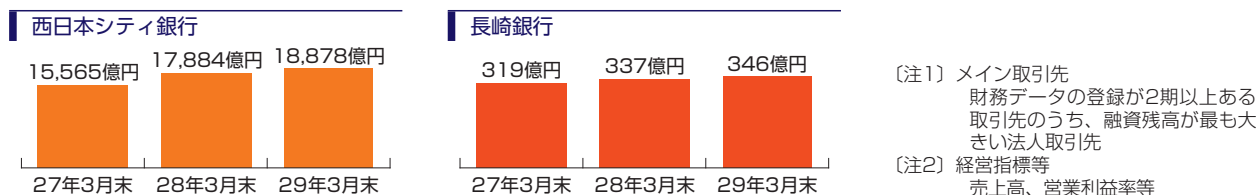
【事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額（29年3月末）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
先数（先） （全融資先に占める割合）	1,359 (3.3%)	127 (4.5%)
融資残高（億円） （全融資先の融資残高に占める割合）	16,867 (35.0%)	149 (19.9%)

【メイン取引先の状況（29年3月末）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
メイン取引先〔注1〕数（先）	15,657	1,517
メイン取引先の融資残高（億円）	24,188	462
メイン取引先のうち経営指標等〔注2〕が改善した先数（先）	9,837	921

【メイン取引先のうち経営指標等が改善した先の融資残高の推移】



■ 動産・債権譲渡担保融資の取組み

不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権担保融資（ＡＢＬ）〔注1〕にも取り組んでいます。さらに、銀行及びそのグループ各社を含む民間の投資会社等が組成する企業再生ファンド〔注2〕への出資を通じ、再生に取り組むお客さまの支援を行っています。

〔注1〕 借り手の事業活動そのものに着目し、商品在庫、原材料、機械設備等の動産や売掛債権を担保に資金を貸し出す仕組み。
〔注2〕 過剰債務に陥った企業の立て直しを目的に、投資家から資金を集め、再生ビジネスに関与するファンドのこと。

【動産・債権担保融資（ＡＢＬ）の実績（29年3月末）】

	西日本シティ銀行		
	動産・債権譲渡担保融資	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数（先）	42	18	24
融資残高（億円）	51.3	3.8	47.5
融資枠設定額（億円）	95.6	3.9	91.7

■ 長崎銀行

	長崎銀行		
	動産・債権譲渡担保融資	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数（先）	28	2	26
融資残高（億円）	11.9	0.48	11.4
融資枠設定額（億円）	0.58	0.58	0

■「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当社グループでは、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客さまから保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めています。

【「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況（29年3月末）】

単位：件

	西日本シティ銀行	長崎銀行
新規に無保証で融資した件数	7,055	387
新規融資件数	30,704	1,543
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0	3
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.0%	25.3%
保証契約を変更した件数	1	2
保証契約を解除した件数	683	7
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1	1
うち、メイン行としての成立件数	1	0

経営者保証に関するガイドライン

- ・「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表したものです。
- ・「経営者保証に関するガイドライン」には、中小企業等の経営者の皆様が金融機関と保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における自主的なルールが定められています。

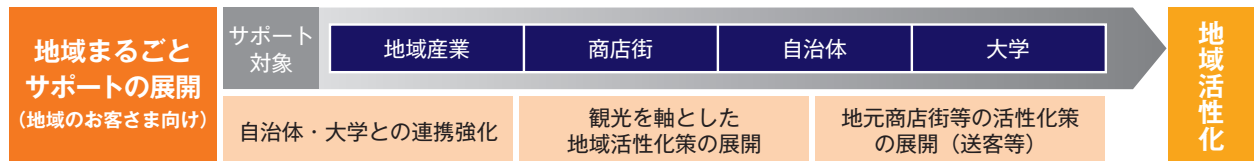
【経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先に占める割合（29年3月末）】

単位：先

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先数①	40,672	2,797
ガイドライン活用先数②	5,928	332
割合 ②／①	14.6%	11.9%

地域の活性化に関する取組み

当社グループは、地方自治体や大学等と連携し、地方創生や地域の面的再生への積極的な取組みを行う「地域まるごとサポート」を展開することにより、地域経済の活性化、地域との共栄、地域社会づくりに貢献します。



■ 包括協定締結先（西日本シティ銀行）

地方公共団体との間で「地方創生に関する包括協定」を締結し、密接な連携を図っています。
(締結順)

	自治体名	締結日		自治体名	締結日		自治体名	締結日
①	福津市	平成27年6月15日	⑥	みやこ町	平成27年12月24日	⑩	那珂川町	平成28年3月10日
②	須恵町	平成27年8月6日	⑦	久留米市	平成28年2月12日	⑪	田川市	平成28年10月27日
③	中間市	平成27年12月18日	⑧	日田市	平成28年2月12日	⑫	唐津市	平成28年10月28日
④	福智町	平成27年12月21日	⑨	糸田町	平成28年2月24日	⑬	鳥栖市	平成28年11月21日
⑤	福岡県	平成27年12月22日						

■ 地域応援私募債の取扱開始（西日本シティ銀行）

平成29年2月より、九州地域の未来を担う子どもたちの学びや成長を支援するため、西日本シティ銀行が寄付金を拠出し、地域の学校などへ図書やスポーツ用品等の物品を寄贈する機能がついた『地域応援私募債「つなぐココロ」』の取扱いを開始しました。



<仕組み>



■ 直近の取組内容（西日本シティ銀行）

- 平成28年9月5日より、福岡県内の市町村作成の広報VTRを、西日本シティ銀行の営業店内に設置しているインフォメーションボード（186店うち県外25店）にて放映を開始しました。
- 平成28年12月5日に、西日本シティ銀行と「地方創生に関する包括協定」の締結先の中間市・那珂川町・みやこ町との共催で、地元の名産品をPRし、地方公共団体の知名度向上を図ることを目的とした「地方創生応援 観光・物産展」を福岡市役所前のイベントスペースで開催しました。
- 平成29年4月7日に、北九州市内に事業所を持つ企業の生産性向上と、市内在住の障がい者就労支援を目的に、北九州市及びSansan株式会社との間で三社間協定を締結しました。
- 平成29年4月22日に、「地方創生に関する包括協定」締結先の中間市の総合戦略の実現のため、同市で開催された「JR九州ウォーキング」に協力し、同市の観光振興・地域PRに取り組みました。
- 平成29年4月28日に、読書を通じた良好な親子関係の構築や子供の育成、ひいては地域の活性化に資するべく、「地方創生に関する包括協定」締結先の福智町の小中学校に通う生徒に図書館で利用する「読書通帳」を贈呈しました。読書通帳とは、図書館に設置している、銀行のATMのような専用端末に「読書通帳」を通すと、自分が読んだ本のタイトルや貸出日を記録することができるものです。
- 平成29年5月16日に、宗像市及び宗像市商工会と連携し、同市の総合戦略の実現のため、応援ファンドを活用する事業者の事業計画策定支援などを盛り込んだ「宗像応援ファンドに係る連携及び協力に関する基本協定書」を締結しました。
- 平成29年5月30日に、糸島市・国立大学法人九州大学・セトル株式会社と連携し、九州大学伊都キャンパス周辺地域の国際化や地域振興にとともに取り組むことを目的として、「地域の国際化に関する協定」を締結しました。



福智町に読書通帳を贈呈



宗像応援ファンドに係る締結



糸島九大地域の国際化に関する協定

地域・社会貢献活動への積極的な取り組み

当社グループは、地域に根ざした企業市民として、地域のため、社会のためにできることを考え、積極的かつ継続的に取り組んでいます。

■ 地域社会への知的貢献

―「新春経済講演会」の開催―

最新の金融・経済情報を、企業経営や景気の見通しのご参考にさせていただくため、平成20年より「新春経済講演会」を開催しています。平成29年1月に開催した講演では、第10回開催を記念して、恒例の久保田会長による経済講演会に加え、「海外ビジネス成功への条件～アメリカ・ヨーロッパ・東南アジア・中国～」と題した、有識者によるパネルディスカッションも開催しました。



新春経済講演会（久保田会長）



有識者によるパネルディスカッション

■ パネリスト

渡辺 博史 氏（公益財団法人 国際通貨研究所 理事長）

津田 純嗣 氏（株式会社 安川電機 代表取締役会長）

久保田 勇夫（西日本FHI 会長・西日本シティ銀行 会長）

■ コーディネーター

岩本 誠也 氏（株式会社 西日本新聞社 編集局 経済部長）

※役職名などは開催時のものです。

― 小学生向け「金融リテラシー教育」の実施 ―

西日本シティ銀行と長崎銀行では、次世代を担う若い世代に「金融リテラシー教育」を継続的に行っています。

西日本シティ銀行では、平成28年8月に、福岡国際センターで開催されたイベント「ママキッズフェスタ in FUKUOKA」のブースにおいて、小学3年生～6年生を対象に、お金の役割や銀行のしくみを学ぶ「第10回お金のがっこう」を開催し、制服を着ての窓口体験や写真撮影、1億円の重さ体験などを行いました。本イベントには2日間で、1万2,000人以上が来場され、西日本シティ銀行のブースは、およそ500名の親子連れで賑わいました。また、小中学生を対象とした福岡市主催のイベント「こどもがつくるまちミニふくおか」で、お金に関するセミナーを開催したほか、営業店においても銀行見学、親の職場体験などを行いました。

また、長崎銀行では、平成28年8月に「ながさきサマースクール～お金のがっこう～」を開催し、小学校5・6年生とその保護者7組が参加されました。小学生には、窓口体験等を通じて銀行のしくみやお金の大切さについて、一方、保護者の皆さまには「金融セミナー」を通じてライフプランニングについて講義を行いました。



お金のがっこう（西日本シティ銀行）



窓口体験（長崎銀行）

— 大学生向け「金融講座」の実施 —

西日本シティ銀行の役職員が講師となり、大学生向けに金融に関する講義を継続的に行っています。平成28年10月～11月には西南学院大学の2・3年生を対象に「実践仕事塾～金融スペシャリスト育成講座～」を5回シリーズで開催し、また、同年11月には、福岡大学の全学年の学生を対象に「金融業界研究セミナー」を3回シリーズで開催しました。また、平成29年6月には、中村学園大学、筑紫女学園大学でも「金融講座」を開催しました。

— 地域への教育、文化等の向上に向けた取り組み —

長崎銀行と公益財団法人長崎銀行奨学育成基金は、長崎県内地域における教育、文化等の振興を図ることを目的とし、長崎県出身者の学生に対する奨学助成や、教育文化活動の奨励及び助成を行っています。また、地域文化の向上を目的として、昭和57年から長崎市立図書館や長崎県立図書館へ図書の寄贈を行っています。

■ 環境問題への取り組み

— 「環境美化活動」への取り組み —

当社グループでは、地域の環境美化をお手伝いする清掃ボランティア活動を継続的に実施しています。西日本シティ銀行の各営業店では、店舗の周辺や地元商店街などを清掃、本店では当社グループの職員が、JR博多駅周辺などを地域の皆さまと一緒に清掃しています。また、長崎銀行でも、各営業店周辺のクリーンアップ活動を行っています。



博多地区周辺清掃



長崎市眼鏡橋周辺清掃

— その他の取り組み —

西日本シティ銀行は、北九州市が新成長戦略に掲げる「環境産業・自動車関連産業の振興」の一環として取り組む「古着リサイクル事業」（古着を自動車のエンジンルームなどで使う防音剤に再生する取り組み）に対し、不要になった制服を同事業に寄付しています。また、店舗の建替えにあたっては、環境配置型機能（太陽光発電システム、LED照明、エコガラス、雨水再利用等）を備えた「エコ店舗」への転換を行っています。

長崎銀行は、平成27年より、毎年2月から5月に「ながさきエコ定期預金」の取扱いを行い、預け入れ総額に応じた寄付金1,830,882円（過去2回の寄付合計金額）を「緑の募金（公益社団法人長崎県緑化推進協会）」に寄付しました。また、本支店の窓口に「緑の募金箱」を設置したほか、行員やその家族が森林整備のボランティアに参加し、長崎県の緑化保全活動に取り組んでいます。

■ 地域との共栄

当社グループは、年末の福博の街を音楽で活気づけることを目的に、平成28年12月、西日本FH設立記念「NCB音楽祭～歓喜と喝采・青い地球は誰のもの～」を開催しました。この音楽祭では、九州交響楽団など地元九州にゆかりのある一流の音楽家を招き、行職員と市民の皆さまとの混声合唱団による「第九」合唱やバレエ・ダンスなど多彩な音楽芸術を繰り広げました。そのほか、各地域で開催される行事やお祭りに積極的に参加し、地域の皆さまとの交流を図っています。



NCB音楽祭



博多どんたく港まつり



長崎ランタンフェスティバル

■ 地域の優れた経営者、アジアとの国際交流に貢献している団体・個人への支援

公益財団法人経営者顕彰財団では、九州・山口地域で中小企業の経営・技術に優れた業績をおさめ、地域経済の発展に貢献された経営者を毎年表彰（経営者賞）しています。昭和48年の開始以来、受賞者は162名にのぼり、受賞者の中には、その後、上場企業に成長された企業の経営者も多く、この賞が地元企業の方々の大きな励みとなっています。

また、公益財団法人西日本国際財団は、国際相互理解の促進のため、九州・沖縄・山口地域でアジアとの国際交流に貢献している団体及び個人を毎年表彰（アジア貢献賞）しています。併せて、未来を担う子どもたちの国際相互理解を育むため、アジア諸国との国際交流を通じて、国際友好親善に貢献している小・中学校、こども団体等の表彰（アジアkids大賞）も行っています。



経営者賞受賞者の皆さま



アジア貢献賞受賞者の皆さま



アジアkids大賞受賞者の皆さま

■ 歴史・文化活動への取り組み

西日本シティ銀行が、昭和54年より発行している「博多に強くなろう」、「北九州に強くなろう」は通算99号になり、最新号（99号）では、小倉藩「豪商と大庄屋の日記」を取り上げています。また、平成21年創刊の「九州流」は、新しい視点でふるさとを見直し、地元九州の文化向上に寄与することを目的として発行しています。最新号（5号）では、古代伊都国をテーマにした「絹に訊け 古代日本史の舞台は福岡だった」などを取り上げています。

また、公益財団法人福岡文化財団は、伝統行事として地域で継承されている「神楽」や「神舞」を一般の皆さまに紹介する「日本の神様と舞い踊ろう～地域に根付く神楽と神舞～」を開催したほか、毎月1回、お昼休みのクラシック演奏会「プロムナードコンサート」を開催しており、平成29年3月には375回を数えました。



九州流



北九州に強くなろう



「日本の神様と舞い踊ろう」



プロムナードコンサート

■ TV番組の提供

西日本シティ銀行は、地元TV局と共同でTV番組を制作し、地域の歴史、文化、地元企業の“元気”を地域の皆さまに紹介しています。



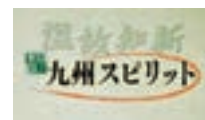
アジアへの扉

毎週日曜日午後5時25分より
TNCテレビ西日本にて放映中
地元九州からアジアビジネスにチャレンジした企業の経緯や特色などを紹介し、グローバル展開のヒントを提供します。これまでの紹介企業は200社を超えています。



志、情熱企業

毎週土曜日午後6時50分より
RKB毎日放送にて放映中
未来に飛躍する地元企業の志と情熱を応援する企業紹介番組です。これまでの紹介企業は400社を超えています。



温故知新「発見！九州スピリット」

毎週土曜日午後10時59分より
KBC九州朝日放送にて放映中
進取の気性にとんだ九州人スピリットをテーマに、以外に知られていない人物、出来事、祭りなどの幅広い分野で「知らなかった九州」を紹介しています。

ー 営業チャネルの広域展開 ー

西日本シティTT証券は、平成28年8月1日に、東海東京証券より南九州3か店（熊本支店・宮崎支店・鹿児島支店）の営業権を譲り受け、九州一円をカバーする広域な営業チャネルを構築しました。また、平成29年3月6日、天神支店を福岡証券ビルへ移転しました。新店舗では、1階に広いラウンジとセミナールームを、8階には拡張した相談ブースを設置しています。1階の大型ショーウィンドウには、地元福岡出身のアーティストの山下良平氏による黒田武士をモチーフにした躍動感にあふれた絵画作品を展示しています。なお、5月15日に西日本シティ銀行三萩野支店、6月12日に西日本シティ銀行天神支店に相談ブースを設置しました。これにより、西日本シティTT証券の営業拠点は12拠点4サテライトブースとなりました。（平成29年6月末現在）



西日本シティ証券天神支店1Fラウンジ

ー ホームページの全面リニューアル ー

西日本シティ銀行は、平成29年4月に、ホームページ（以下「HP」）を全面リニューアルしました。リニューアル後は、HPの顔ともいえるトップページの“見やすさ”“使いやすさ”を重視したほか、画面のデザインやレイアウトの統一を図りました。また、スマートフォンからも見やすい「レスポンスデザイン」を採用したことで、スマートフォンでの操作性や読みやすさが向上しました。



リニューアル前

リニューアル後

ー ソーシャルメディア公式アカウントの開設 ー

西日本シティ銀行は、平成29年4月に、TwitterとFacebookの公式アカウントを開設しました。平成27年11月に開設済みのYouTubeと合わせ、ソーシャルメディア公式アカウントを通じて、さまざまな情報を発信することで、お客さまの満足度向上に取り組んでいます。



Facebook

Twitter

■ 人財育成及び地域との交流に向けた取り組み

ー「西日本シティ銀行 ココロ館」の竣工ー

平成29年3月7日、「西日本シティ銀行 ココロ館」が竣工しました。「ココロ館」は、経営理念にある「お客さまに一番近い、地域に貢献する、期待に応える人づくり」を基本コンセプトとした西日本シティ銀行の発展を担う行職員の「人間力の向上」を実現するための施設です。

ココロ館の由来

創立10周年記念事業として建築に着手し、行内での公募をもとに名称を決定した「西日本シティ銀行 ココロ館」。西日本シティ銀行のブランドスローガンである「ココロがある。コタエがある。」が反映されています。



西日本シティ銀行ココロ館

ー 地域の皆さまとの交流の場

「ココロガーデン」のオープンー

「ココロ館」の敷地内にある「ココロガーデン」は、地域の皆さまのコミュニケーションスペースとして開放していますので、是非ご利用ください。



カフェ、ATMを
ご利用
いただけます！

安心に向けた取組み

西日本シティ銀行及び長崎銀行では、インターネットバンキングを利用した不正送金や、二セ電話詐欺（振り込め詐欺）等の金融犯罪の被害未然防止に向けた取組みを行っています。

■ インターネットバンキングのセキュリティ対策強化に向けた取組み

— 西日本シティ銀行のシステム対策例 —

NCBダイレクト（個人のお客さま向け）では、普段とは異なるパソコンから接続された場合は「合言葉」による追加認証を行うなどの対策に取り組んでいます。特に、安全性が飛躍的に向上する「ワンタイムパスワード」のご利用を強くお勧めしており、携帯・スマートフォンをお持ちのお客さまにはアプリ（ソフトトークン）を、お持ちでないお客さまにはキーホルダー型のワンタイムパスワード生成機（ハードトークン）をご提供しています。また、一定金額以上の振込みについては、ワンタイムパスワードのご利用を必須としています。

NCBビジネスダイレクト（法人・個人事業主のお客さま向け）においても、登録したパソコン以外からは接続できない仕組みに加え、個人のお客さま向けと同様、ソフトトークンやハードトークンで利用可能な「ワンタイムパスワード」がご利用いただけます。

— 長崎銀行のシステム対策例 —

ながさきインターネットバンキング（個人のお客さま向け）には、「ワンタイムパスワード」または、「メール通知パスワード」を導入し、いずれかを必ずご利用いただくことで、安全性の向上を図っています。

ながさきビジネスダイレクト（法人・個人事業主のお客さま向け）には、登録したパソコン以外からは接続できない仕組みを導入するとともに、キーホルダー型のワンタイムパスワード生成機（ハードトークン）で利用可能な「ワンタイムパスワード」を必ずご利用いただいています。



■ 二セ電話詐欺（振り込め詐欺）などの被害未然防止に向けた取組み

携帯電話をしながら、ATMをご利用のお客さまや、窓口でのご出金のお客さまには、金融犯罪被害を防止する観点から、行員がお声かけをさせていただくことがございますので、何卒ご理解のほどお願いします。また、私ども職員や警察官が電話や店舗外で、暗証番号や口座番号や残高を尋ねたり、ATMの操作を直接電話で依頼することはありませんのでご注意ください。

■ お客さまご利用のパソコンの対策

西日本シティ銀行及び長崎銀行のホームページでは、偽サイトへの誘導（フィッシング）や、ウィルス（スパイウェア）によるパスワード等の窃取を防止する、「不正送金対策ソフト」を無料でご提供しています。

■ 障がいのあるお客さまに配慮した取組み

全ての営業店に1台以上、店舗外ATMコーナーとあわせて、西日本シティ銀行は合計707台、長崎銀行は合計42台の視覚障がい者対応ATMを設置しています。（平成29年3月末現在）

また、代筆・代読のご対応を実施しています。詳しくは、お気軽に取引店窓口にお問い合わせください。

■ 西日本シティ銀行のお客さま ご相談・お問い合わせ

●ご意見・苦情

◎西日本シティ銀行お客様サービス室

☎0120-162-105 または **FAX.092-461-1916**

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00

（祝日及び銀行休業日は除きます）

◎西日本シティ銀行の本支店窓口

●金融円滑化相談窓口

すべての営業店のご融資窓口及びビジネスサポートセンター、NCBいつでもプラザ（インストアプラザ）、ローン営業室においてご相談・お申込みください。

●金融犯罪被害に関するご相談（振り込め詐欺・預金不正引出し等）

◎金融犯罪被害に関する相談窓口

☎0120-797-919

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

■ 長崎銀行のお客さま ご相談・お問い合わせ

●ご意見・苦情

◎長崎銀行 お客さま相談室

TEL.095-829-4100

【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

●金融円滑化相談窓口

すべての営業店のご融資窓口及びながさきローンプラザにおいてご相談・お申込みください。

●金融犯罪被害に関するご相談（振り込め詐欺・預金不正引出し等）

◎金融犯罪被害に関する相談窓口（事務部）

TEL.095-816-2211

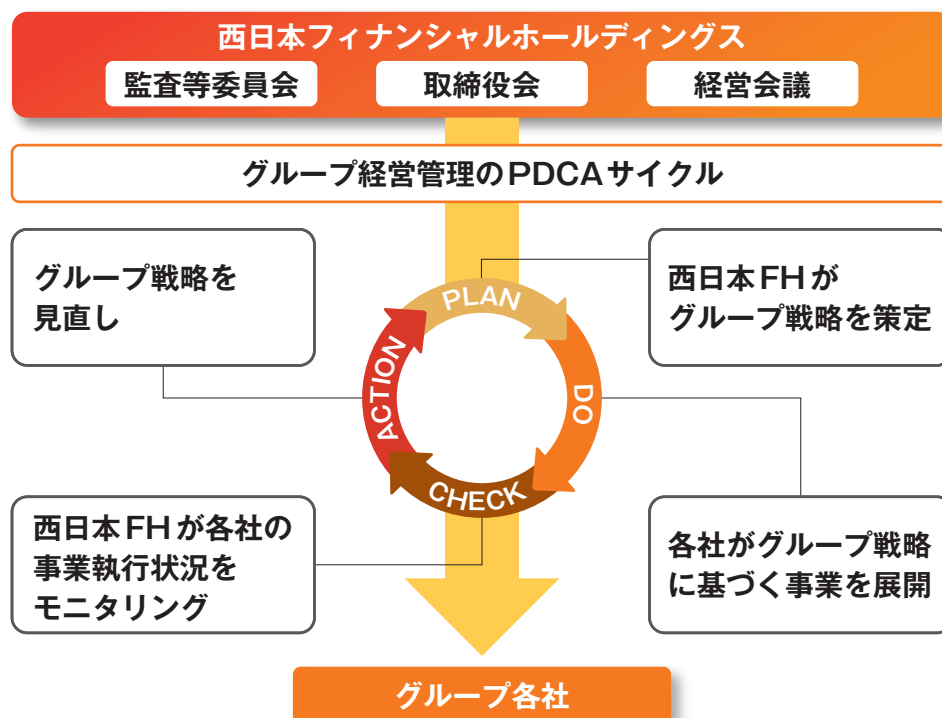
【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

コーポレート・ガバナンス

■ 基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけ、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めています。

持株会社である当社を監査等委員会設置会社とし、ガバナンスの強化に加え、重要な業務執行の権限委譲による迅速かつ効率的な意思決定体制を構築しています。また、当社が経営監督に特化し、グループ各社が事業執行に専念することにより、グループ経営管理の高度化を図っています。



■ 会社の機関の内容

当社の主な経営管理組織は以下のとおりです。

取締役会

取締役会は、取締役13名（うち監査等委員である取締役4名、平成29年6月末現在）で構成され、当社グループの経営に関する重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

当社は、独立した客観的な立場から、取締役会による実効性の高い経営監督機能確保するため、独立社外取締役を3名（平成29年6月末現在）選任しています。

また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っています。

加えて、執行役員制度を導入することで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催しています。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名、平成29年6月末現在）で構成され、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行っています。監査等委員は、監査等委員会が策定した監査計画に基づき、重要会議への出席や重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。

また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役の監督機能の一部も担っています。

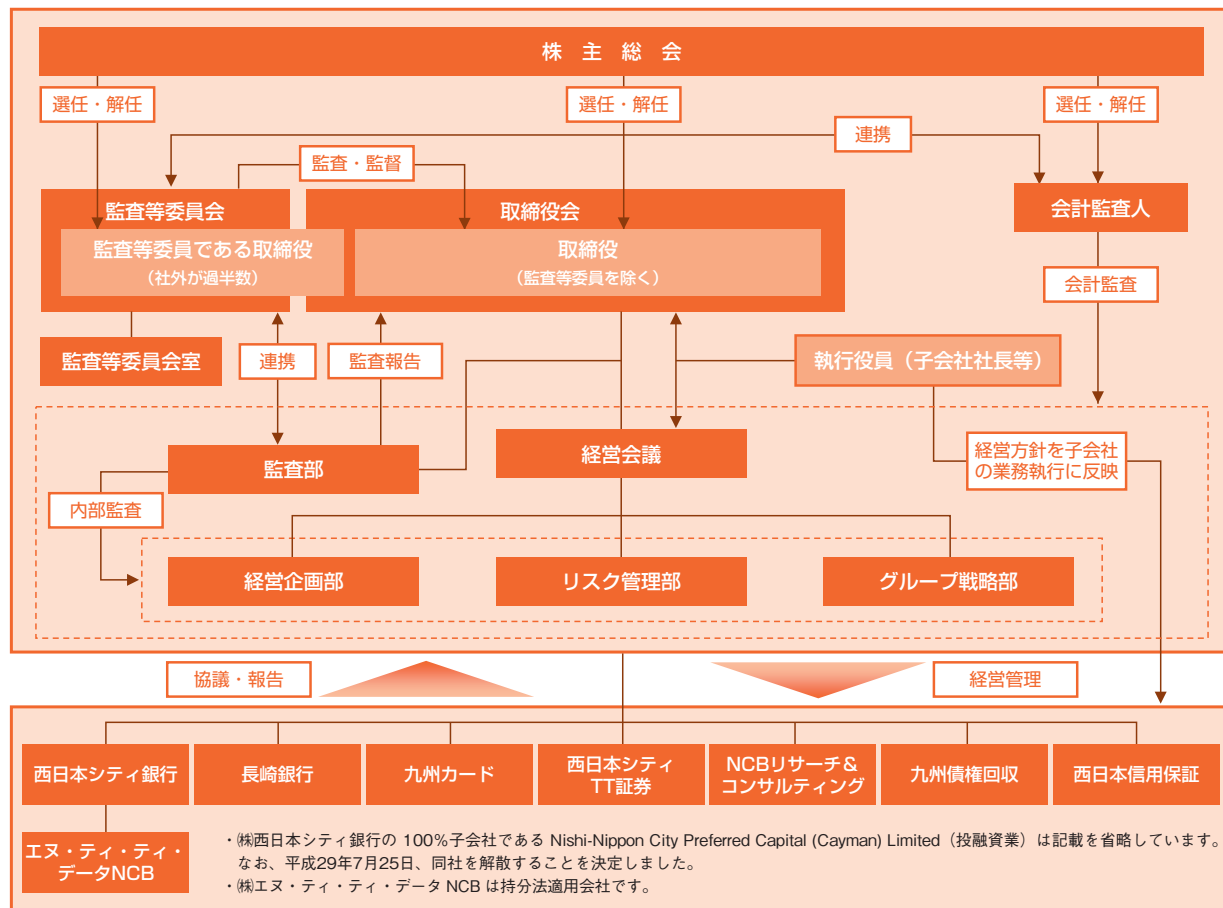
監査等委員会は、原則3ヵ月に1回以上開催しています。

経営会議

経営会議は、代表取締役及び社長が指名する取締役9名（平成29年6月末現在）で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っています。また、本会議には常勤の監査等委員である取締役1名が出席し、適切な助言を行っています。

経営会議は、必要がある場合に随時開催しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制の概要



- (6) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について当社に対して費用等の請求をしたときは、当社は、会社法第399条の2第4項に基づき当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを速やかに処理する。

- (7) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤の監査等委員が経営会議その他の重要な会議へ出席するとともに、監査部をはじめとした各部から適時、適切に情報提供を受けることによって、監査等委員会の監査の実効性を確保する。

代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。

2. 当社及び子会社（総称して以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するために必要な体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守に係る当社グループの基本方針及び管理態勢をコンプライアンスの基本方針として定めるとともに、当社グループの役職員の行動指針をコンプライアンス遵守基準として制定する。

当社グループの法令等遵守態勢を統括する部署を設置し、当社グループにおける役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備する。

当社グループの役職員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部署の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口（ホットライン）を設置する。

財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当社グループの体制を整備する。

“顧客の保護及び利便の向上”並びに“反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除”については、法令等遵守態勢において適切に取り組む。

監査部は、法令等遵守状況についての当社グループの内部監査を統括し、子会社の内部監査結果に基づき、子会社の管理態勢の適切性・有効性を評価し、その結果を取締役会、監査等委員（会）に報告する。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）の整理及び保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた文書規程に基づき、適正な保存及び管理を行う。

また、取締役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めたリスク管理の基本方針をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、当社が抱えるリスクを適切に管理する体制を整備する。

リスク管理を確保する体制として、当社グループのリスク管理態勢を統括する部署を設置する。

業務継続規程を定め、危機発生時において速やかに当社グループの業務の継続、通常機能の早期復旧を図るための体制を整備する。

監査部は、リスク管理状況についての当社グループの内部監査を統括し、子会社の内部監査結果に基づき、子会社の管理態勢の適切性・有効性を評価し、その結果を取締役会、監査等委員（会）に報告する。

- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会とその委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた取締役会規程（及び同付議基準）及び経営会議規程を制定する。

当社の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

当社グループの経営が効率的かつ適切に行われることを確保するため、グループ経営管理規程を制定する。

- (5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制

当社は当社グループの経営管理を統括する部署、当社グループの法令等遵守態勢及びリスク管理態勢を統括する部署を設置し、子会社の意思決定及び業務執行に関し、当社に対し協議または報告を行うことをグループ会社運営マニュアルに定める。

コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置付け、グループ共通の規範である「コンプライアンスの基本方針」を定め、コンプライアンス態勢が地域社会や取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであることを認識し、経営陣自らがコンプライアンスに対して断固たる姿勢で取り組むことを全職員に表明するなど、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

■ コンプライアンス運営体制

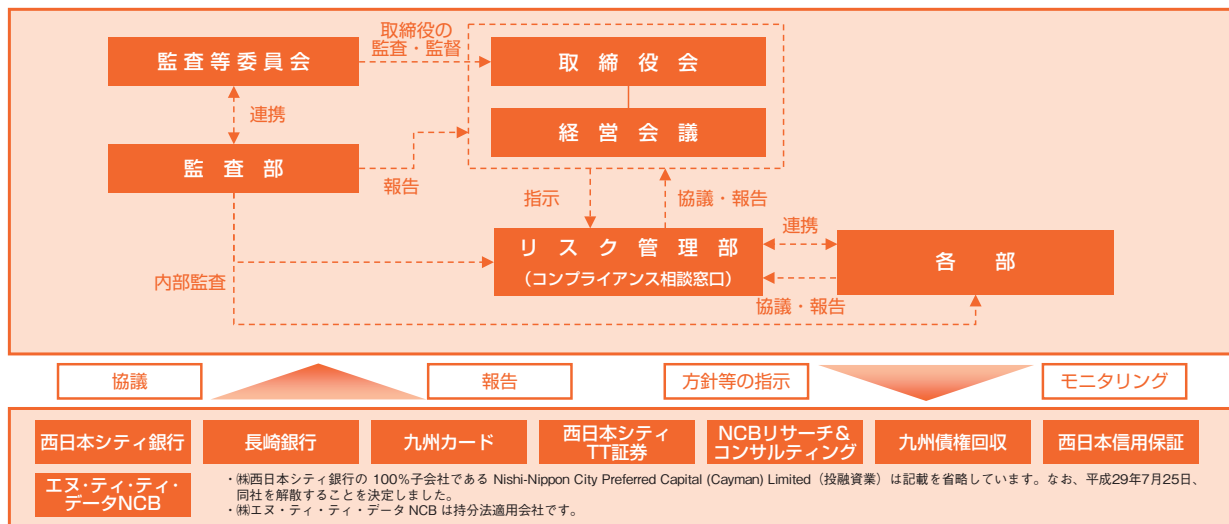
コンプライアンス統括部署による一元管理

当社は、コンプライアンス関連事項を一元管理する部署として「リスク管理部」を設置し、当社グループのコンプライアンスへの取組状況を定期的にモニタリングし、必要に応じて改善指示を行うことで実効性確保に努めています。

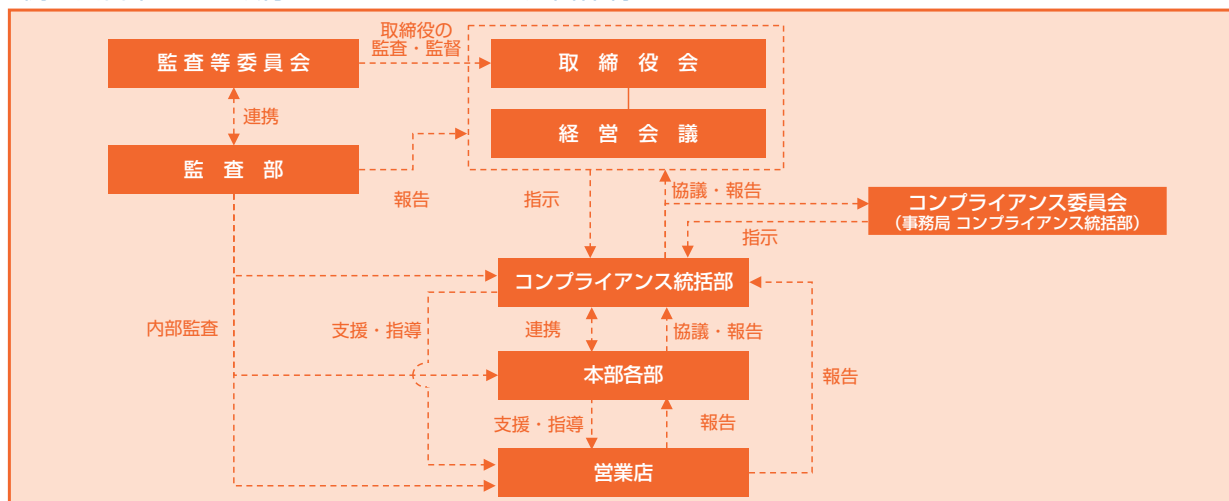
コンプライアンス委員会

子会社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、具体的かつ実質的な協議または評価を定期的に行っています。また、コンプライアンスを実践するための具体的な計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

当社グループのコンプライアンス運営体制



<例>西日本シティ銀行のコンプライアンス運営体制



■ ホットライン体制

当社は、「公益通報者保護法」の趣旨も踏まえ、当社グループで発生した諸問題の早期解決・再発防止を目的に、各社の従業員が通常の報告体制とは別に、所属会社の上司を介さず、直接当該事案の当社所管部署に報告・相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しています。その窓口のひとつとして、従業員が法令等に違反する、又はそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告・相談できる「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。

■ 個人情報保護への取り組み

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」並びにこれらの法律に関係する法令等に従い、個人情報を適切に利用し、また、安全に管理するための態勢を強化しています。

また、当社グループの個人情報の適切な保護と利用に関する考え方、方針等に関する宣言として、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を策定し、公表しています。

■ 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会的責任を強く認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っています。

具体的には、反社会的勢力対応の所管部署を定めるとともに、警察、弁護士等外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入等に対しては、毅然とした態度で排除するなど、組織全体として対応しています。また、当社グループの各種申込書、契約書等に、暴力団等の反社会的勢力を排除するための条項を導入し、取引防止・関係遮断を図っています。

■ 金融ADR制度への取り組み

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。子会社は、以下の指定紛争解決機関との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

《子会社が契約している指定紛争解決機関》

I. 西日本シティ銀行の指定紛争解決機関	(1) 一般社団法人 全国銀行協会 連 絡 先：全国銀行協会相談室 電話 番 号：0570-017109 又は 03-5252-3772 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く） 受 付 時 間：午前9時～午後5時 ※全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。 (2) 一般社団法人 信託協会 連 絡 先：信託相談所 電話 番 号：0120-817335 又は 03-6206-3988 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く） 受 付 時 間：午前9時～午後5時15分 ※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。
II. 長崎銀行の指定紛争解決機関	長崎銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。詳しくは、上記（1）をご参照ください。
III. 九州カードの指定紛争解決機関	■日本貸金業協会 連 絡 先：貸金業相談・紛争解決センター 電話 番 号：03-5739-3861 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び12月29日より1月4日までを除く） 受 付 時 間：午前9時～午後5時30分
IV. 西日本シティTT証券の指定紛争解決機関	■特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC*） 連 絡 先：証券・金融商品あっせん相談センター ご意見窓口 電話 番 号：0120-64-5005 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び12月31日より1月3日までを除く） 受 付 時 間：午前9時～午後5時 ※Financial Instruments Mediation Assistance Centerの略

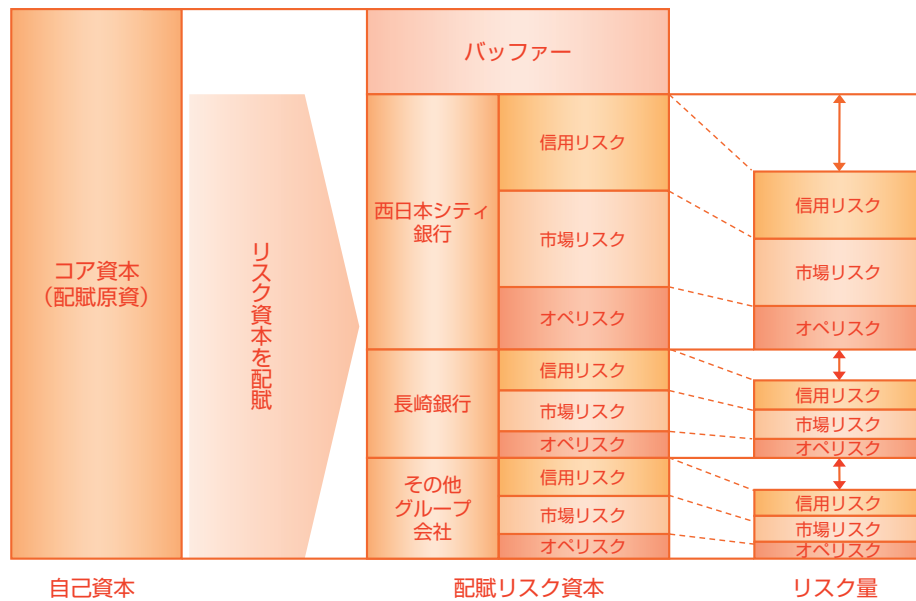
■ 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループが抱える各種リスク、さらには、グループ内のリスクの波及など、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理することをいいます。

リスク資本配賦

当社は、統合的リスク管理の枠組みのもとで、子会社にリスク資本を配賦しています。

具体的には、当社の連結自己資本（劣後債などを除くコア資本）を配賦原資とし、子会社に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各カテゴリーごとにリスク資本を配賦しています。また、配賦しているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。



自己資本管理

当社グループは、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本管理に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことにより、当社グループが抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、信用リスクを当社グループにおける最重要リスクと捉え、「リスク管理規程」に「信用リスク管理方針」を定め、信用リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、個別の与信先のリスクを客観的かつ計量的に把握し、与信ポートフォリオ管理へ反映させ、当社グループを一体として管理する態勢としています。

あわせて、特定のお取引先と与信が集中して、当社グループに大きな損失が発生するリスクを抑制するため、適切な与信管理を行い、経営の健全性の確保に努めています。

また、適正な償却・引当を実施するため、統一的な基準を定め、資産の自己査定を厳正に行っています。

子銀行は、個別の与信について、公共性・安全性・収益性・成長性の観点から、資金使途・返済財源・事業収支計画・投資効果等を十分に検証し、お取引先の実態把握に基づいた厳格な与信判断を通じて、経営の健全性の維持・向上に努めています。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「市場リスク管理方針」を定め、市場リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、市場リスクを適切に管理するため、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠の範囲内でリスクテイクを行い、安定した収益の確保に努めています。

子銀行は、業務部門及びリスクカテゴリーごとに、リスク枠、ポジション枠、損失限度枠などの限度枠を設定するとともに、当該限度枠の範囲内で適正な運用を行い、運用状況は定期的に各行のALM委員会において報告されるなど、適切な管理態勢を整備しています。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「流動性リスク管理方針」を定め、流動性リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、資金の逼迫をもたらすことのないよう、資産の健全性維持を図るとともに、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めています。

子銀行は、不測の事態に備え、短期間で資金化できる流動性準備資産を十分に確保しているほか、資金繰りの逼迫が懸念される場合や顕在化した場合の対応を「危機管理計画書」としてあらかじめ定めており、速やかに対処できる態勢を整備しています。

■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのリスクカテゴリーに分け、グループ会社ごとに各々のリスク特性に応じた管理を実施するとともに、当社のリスク管理部において、当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

リスクカテゴリー	リスクの定義
①事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
②システムリスク	コンピュータシステムの停止や誤作動等、システムの不備に伴って損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。
③法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
④人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
⑤有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。
⑥風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などを被るリスクをいいます。

当社グループのオペレーショナル・リスクの中でも大きな比重を占める事務リスク及びシステムリスクに係る管理態勢は、以下のとおりとしています。

事務リスク管理

当社グループは、事務リスクを全ての業務に内在するリスクと捉え、グループ全体で事務品質の向上、事務リスクの低減に取り組んでいます。

子銀行は、業務全般にわたり事務規程を整備し、研修や臨店事務指導等を通して事務処理の品質向上を図っているほか、事務処理の集中化、コンピュータシステムによるチェック、機械化の促進等により事務処理の堅確化に努めています。また、内部牽制強化の観点から、各営業店における自店検査や監査部による内部監査を実施し、問題点の早期発見や事務事故の発生防止に努めています。

システムリスク管理

当社グループは、コンピュータシステムの適正かつ円滑な運用が、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であることを十分認識し、システムリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

子銀行は、システムの安全稼働に万全を期すために、システムの安全対策とバックアップ体制を強化しています。また、コンピュータ機器・通信回線の二重化等の対策を講じることにより、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るとともに、各システムの利用状況、直面するリスクの大きさ、保護すべき情報の重要性などに応じ安全対策を実施し、情報セキュリティの確保に努めています。

さらに、巧妙化・深刻化するサイバー攻撃による被害を防止するため、西日本シティ銀行にサイバーセキュリティ事案対応チーム（NCB-CSIRT）を設置し、平時からサイバー攻撃に関する情報を収集・分析するとともに、当社グループにおいてサイバーセキュリティ事案が発生した際に迅速に対応するための体制を構築するなど、セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいます。

■ 危機管理

当社は、大規模災害やシステム障害等の不測の事態が発生した場合において、金融システムの機能維持に最低限必要な業務を継続するための態勢整備に係る基本方針として、「業務継続規程」を定めています。また、子会社は、この基本方針に則り、「業務継続計画（BCP）」を定め、さまざまな訓練の実施を通して、業務継続態勢の実効性向上に取り組んでいます。

会社概要

株式会社 西日本シティ銀行			
設 立 日	昭和19年12月1日	総 資 産	9兆2,273億円
本 店 所 在 地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	資 本 金	857億円
代 表 者	代表取締役頭取 谷川 浩道	総 預 金	7兆8,127億円
事 業 内 容	銀行業	総 貸 出 金	6兆5,746億円
店 舗 数	186か店	預り資産残高	7,234億円
従 業 員 数	3,492名		

（平成29年3月末現在）

主要な業務内容

預金業務

預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

貸出業務

貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

社債受託及び代理人業務

社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っています。

デリバティブ取引業務

店頭金融先物取引（通貨オプション）、クーポンスワップ取引、天候デリバティブ取引（媒介）、金利デリバティブ取引を行っています。

信託業務

土 地 信 託

建物の建築等を行い、土地、地上権若しくは土地の賃借権を管理・運用することを目的とする信託です。（なお、土地等の処分を目的とする信託は取り扱っていません。）

包 括 信 託

土地信託引受の際に信託財産として財産（金銭、土地等）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っています。

附帯業務

代 理 業 務

- ・ 日本銀行代理店、
日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ・ 地方公共団体の公金取扱業務
- ・ 住宅金融支援機構等の代理店業務
- ・ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、
公社債元利金の支払代理業務
- ・ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ・ 信託代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証（支払承諾）

公共債の引受

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

短期社債（電子CP）等の取り扱い

保険商品の窓口販売

金融商品仲介業務

西日本シティ銀行 店舗のご案内

(平成29年6月末現在)

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアプランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 福岡市 博多区

自両 信 金 W 保 投 住	本店営業部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-1-1	092-441-2222
外 金 保 投 住	福岡支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2525
金 W 保 投 住	博多支店	〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1	092-291-2031
両 保 投 住	キャナルシティ博多支店	〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25	092-272-5001
両 保 投 住	吉塚支店	〒812-0041 福岡市博多区吉塚2-2-6	092-611-1271
両 保 投 住	千代町支店	〒812-0044 福岡市博多区千代1-17-1	092-633-2525
金 両 保 投 住	博多駅東支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-1-23	092-451-5131
両 保 投 住	博多南支店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南6-7-30	092-451-2223
金 両 保 投 住	比恵支店	〒812-0007 福岡市博多区東比恵4-2-5	092-411-0631
両 保 投 住	福岡空港支店	〒812-0003 福岡市博多区大字下臼井767-1	092-622-9002
外 保 投 住	筑紫通支店	〒812-0893 福岡市博多区那珂5-8-41	092-473-5511
金 両 保 投 住	雑餉隈支店	〒812-0878 福岡市博多区竹丘町1-1-1	092-581-0731

福岡県 福岡市 東区

金 W 保 投 住	箱崎支店	〒812-0053 福岡市東区箱崎1-28-12	092-651-4435
両 保 投 住	千早支店	〒813-0044 福岡市東区千早5-8-1	092-661-1251
両 保 投 住	香椎支店	〒813-0013 福岡市東区香椎駅前2-14-30	092-661-0731
両 保 投 住	和白支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-1-8	092-607-6621
外 保 投 住	奈多出張所	〒811-0204 福岡市東区奈多1-12-1	092-608-0800
両 保 投 住	新宮支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5300
金 W 保 投 住	福岡流通センター支店	〒813-0034 福岡市東区多の津1-14-1	092-622-2441
両 保 投 住	土井支店	〒813-0032 福岡市東区土井1-8-15	092-691-1331
外 保 投 住	若宮支店	〒813-0036 福岡市東区若宮3-2-33	092-662-3631

福岡県 福岡市 中央区

金 W 保 投 住	天神支店	〒810-0001 福岡市中央区天神1-12-1（仮店舗）	092-761-3231
自両 金 両 保 投 住	大名支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-8931
信 金 両 保 投	NCBアルファ天神出張所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-9002
両 保 投 住	天神北支店	〒810-0001 福岡市中央区天神3-4-8	092-731-5711
金 W 保 投 住	赤坂門支店	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-1-4	092-761-5461
外 保 投 住	港町支店	〒810-0062 福岡市中央区荒戸1-9-1	092-761-0535
外 保 投 住	唐人町支店	〒810-0063 福岡市中央区唐人町1-3-2	092-721-5494
金 両 保 投 住	六本松支店	〒810-0045 福岡市中央区草香江2-2-3	092-741-0378
両 保 投 住	薬院支店	〒810-0022 福岡市中央区薬院2-1-1	092-712-7621
金 両 保 投 住	渡辺通支店	〒810-0005 福岡市中央区清川1-9-19	092-531-1931
両 保 投 住	那の川支店	〒810-0005 福岡市中央区清川3-15-16	092-521-4761
信 保 投	NCBアルファ六本松出張所	〒810-0044 福岡市中央区六本松4-2-6-102	092-741-5970

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
両 保 投 住 平尾支店	〒810-0014 福岡市中央区平尾2-16-20	092-522-2831
両 保 投 住 小笹支店	〒810-0033 福岡市中央区小笹1-2-1	092-531-9671
ISB 両 保 投 住 田島支店	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	092-731-3115

福岡県 福岡市 南区

両 保 投 住 高宮支店	〒815-0083 福岡市南区高宮5-2-1	092-531-3266
外 保 投 住 中尾出張所	〒811-1364 福岡市南区中尾3-5-8	092-552-7711
両 保 投 住 長住支店	〒811-1362 福岡市南区長住2-20-6	092-561-6311
外 保 投 住 屋形原支店	〒811-1356 福岡市南区花畑3-17-7	092-565-1511
保 投 住 大橋支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8	092-551-2850
金 両 保 投 住 大橋駅前支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-20-7（仮店舗）	092-553-2221
両 保 投 住 井尻支店	〒811-1302 福岡市南区井尻5-4-5	092-591-3838
外 保 投 住 老司支店	〒811-1346 福岡市南区老司1-16-4	092-565-5071

福岡県 福岡市 城南区

外 保 投 住 長尾支店	〒814-0121 福岡市城南区神松寺2-5-5	092-864-1851
両 保 投 住 堤支店	〒814-0151 福岡市城南区堤1-13-30	092-861-1561
両 保 投 住 七隈支店	〒814-0133 福岡市城南区七隈4-2-24	092-864-1855

福岡県 福岡市 早良区

金 両 保 投 住 西新町支店	〒814-0002 福岡市早良区西新3-3-2	092-841-1111
両 保 投 住 シーサイドもち出張所	〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6	092-852-1803
両 保 投 住 西新中央支店	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-1838
外 保 投 住 荒江支店	〒814-0134 福岡市城南区飯倉1-4-34（仮店舗）	092-821-7631
両 保 投 住 藤崎支店	〒814-0013 福岡市早良区藤崎1-1-37	092-822-3511
両 保 投 住 原支店	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
両 保 投 住 野芥支店	〒814-0171 福岡市早良区野芥1-2-43	092-861-6511
外 保 投 住 四箇田出張所	〒814-0176 福岡市早良区四箇田団地1-3	092-811-5171

福岡県 福岡市 西区

両 保 投 住 野方支店	〒819-0042 福岡市西区苅岐団地73-12	092-812-4444
外 保 投 住 下山門支店	〒819-0054 福岡市西区上山門1-2-35	092-881-7711
両 保 投 住 姪浜駅前支店	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7311
ISB 保 投 イオンマリナタウン出張所	〒819-0014 福岡市西区豊浜3-1-10	092-884-1002
両 保 投 住 今宿支店	〒819-0167 福岡市西区今宿1-5-23	092-806-1900
外 保 投 住 周船寺支店	〒819-0373 福岡市西区周船寺1-8-27	092-806-5611

西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアブランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 福岡市近郊

ISB	金 両 保 投 住	古賀支店	〒811-3101 古賀市天神2-6-6	092-942-3636
	両 保 投 住	自由ヶ丘支店	〒811-4163 宗像市自由ヶ丘2-7-7	0940-33-5151
	両 保 投 住	赤間支店	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0940-33-3341
	両 保 投 住	日の里支店	〒811-3425 宗像市日の里1-29-8	0940-36-6767
	両 保 投 住	福岡支店	〒811-3217 福津市中央3-7-5	0940-42-1231
ISB	外 保 投 住	久山支店	〒811-2501 糟屋郡久山町大字久原1064-3	092-976-3733
	両 保 投 住	須恵支店	〒811-2113 糟屋郡須恵町大字須恵780	092-933-2551
	両 保 投 住	粕屋支店	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-938-1231
	保 投	イオン福岡東出張所	〒811-2233 糟屋郡志免町別府北2-14-1	092-611-7188
	両 保 投 住	宇美支店	〒811-2101 糟屋郡宇美町宇美4-8-1	092-932-0210
ISB	両 保 投 住	篠栗支店	〒811-2413 糟屋郡篠栗町大字尾仲73-1	092-947-0521
	両 保 投 住	志免支店	〒811-2202 糟屋郡志免町志免2-1-1	092-935-8501
	外 保 投 住	志免西支店	〒811-2205 糟屋郡志免町別府1-9-1	092-935-6633
	外 保 投 住	月隈支店	〒811-2246 糟屋郡志免町片峰中央3-18-1	092-935-6161
	金 両 保 投 住	前原支店	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-322-2161
ISB	金 両 保 投 住	二日市支店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	092-924-2033
	外 保 投 住	美しが丘出張所	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8455
	外 保 投 住	都府楼出張所	〒818-0101 太宰府市観世音寺3-14-6	092-928-2111
	両 保 投 住	朝倉街道支店	〒818-0083 筑紫野市針摺中央2-15-3	092-925-5131
	保 投	ゆめタウン筑紫野出張所	〒818-0081 筑紫野市針摺東3-3-1	092-929-0101
自両	両 保 投 住	那珂川支店	〒811-1201 筑紫郡那珂川町片縄4-125	092-952-8851
	外 保 投 住	太宰府支店	〒818-0117 太宰府市宰府3-1-28	092-923-1515
	外 保 投 住	五条支店	〒818-0125 太宰府市五条3-2-14	092-922-5166
	両 保 投 住	大野東支店	〒816-0912 大野城市御笠川4-11-7	092-503-5060
	外 保 投 住	南ヶ丘支店	〒816-0964 大野城市南ヶ丘2-23-16	092-596-0255
ISB	両 保 投 住	白木原支店	〒816-0943 大野城市白木原1-5-15	092-501-2241
	外 保 投 住	下大利支店（※）	〒816-0951 大野城市下大利団地3-1	092-582-1431
	両 保 投 住	惣利支店	〒816-0813 春日市惣利2-47	092-596-5221
	外 保 投 住	春日西支店	〒816-0851 春日市昇町5-83	092-572-6671
	両 保 投 住	春日原支店	〒816-0802 春日市春日原北町3-57-1	092-591-8112
自両	外 保 投 住	春日南支店（※）	〒816-0855 春日市天神山3-2	092-573-3381
	両 保 投 住	小郡支店	〒838-0143 小郡市小坂井310-1	0942-72-2008
	両 保 投 住	三沢支店	〒838-0106 小郡市大字三沢字上鷹添3984-1	0942-75-1000

（※）下大利支店は、平成29年7月21日（金）に廃止し、白木原支店に統合します。

（※）春日南支店は、平成29年7月18日（火）より下記へ移転いたします。

また、同日より店名を「春日支店」へ変更します。

〒816-0851 春日市昇町7-70-1 電話番号は変わりません。

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 小倉北区

信 金 W 保 投 住	北九州営業部	〒802-0006 北九州市小倉北区魚町3-5-5	093-521-6802
両 住	A I M出張所	〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1	093-541-5330
金 両 保 投 住	室町支店（※）	〒803-0812 北九州市小倉北区室町3-3-13（仮店舗）	093-592-2525
両 保 投 住	小倉金田支店	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-1-4	093-591-2882
両 保 投 住	南小倉支店	〒803-0841 北九州市小倉北区清水3-10-12	093-561-8831
両 保 投 住	城野支店	〒802-0063 北九州市小倉北区若富士町3-1	093-931-4531
外 保 投 住	宇佐町支店	〒802-0023 北九州市小倉北区下富野4-18-42	093-531-9735
金 両 保 投 住	三萩野支店	〒802-0071 北九州市小倉北区黄金1-2-5	093-921-8381
両 保 投 住	日明支店	〒803-0833 北九州市小倉北区朝日ヶ丘3-26	093-581-8800

（※）室町支店は、平成29年8月21日より、下記へ移転いたします。
 〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3 電話番号は変わりません。

福岡県 北九州市 小倉南区

金 両 保 投 住	徳力支店	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-2-1	093-962-6221
外 保 投 住	志徳出張所	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-20-1	093-962-6781
両 保 投 住	曾根支店	〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町2-5-24	093-472-8881
保 投 住	下曾根駅前出張所	〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10-1	093-472-7061
両 保 投 住	守恒中央支店	〒802-0972 北九州市小倉南区守恒1-11-12	093-963-5551

福岡県 北九州市 門司区

両 保 投 住	門司支店	〒801-0863 北九州市門司区栄町4-25	093-331-2466
金 両 保 投 住	門司駅前支店	〒800-0039 北九州市門司区中町1-25	093-381-2731

福岡県 北九州市 戸畑区

金 両 保 投 住	戸畑支店	〒804-0082 北九州市戸畑区新池1-11-9	093-871-3021
ISB 保 投	イオン戸畑出張所	〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町2-2	093-883-3801

福岡県 北九州市 若松区

金 両 保 投 住	若松支店	〒808-0024 北九州市若松区浜町2-2-6	093-761-4331
外 保 投 住	二島支店	〒808-0103 北九州市若松区二島5-8-3	093-701-3211
両 保 投 住	高須支店	〒808-0144 北九州市若松区高須東3-13-21	093-741-5850

福岡県 北九州市 八幡東区

両 保 投 住	八幡支店	〒805-0019 北九州市八幡東区中央2-2-24	093-671-2631
金 両 保 投 住	八幡駅前支店	〒805-0061 北九州市八幡東区西本町2-2-1	093-671-4331
外 保 投 住	荒生田支店	〒805-0016 北九州市八幡東区高見2-7-2	093-651-9261

西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

福岡県 北九州市 八幡西区

金 W 保 投 住	黒崎支店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1-5-17	093-621-4536
外 保 投 住	相生支店	〒806-0044 北九州市八幡西区相生町6-24	093-622-2212
両 保 投 住	三ヶ森支店	〒807-0843 北九州市八幡西区三ヶ森3-13-7	093-611-4430
外 保 投 住	小嶺支店	〒807-0082 北九州市八幡西区小嶺台1-2-7	093-613-2525
金 両 保 投 住	折尾支店	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-1361
外 住	産業医大出張所	〒807-0804 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-691-9557
両 保 投 住	本城支店	〒807-0805 北九州市八幡西区光貞台1-1-2	093-603-5761

福岡県 北九州市近郊

外 保 投 住	芦屋支店	〒807-0131 遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1-95	093-223-0481
両 保 投 住	海老津支店	〒811-4236 遠賀郡岡垣町海老津駅前11-16	093-282-7200
ISB 保 投	ゆめタウン遠賀出張所	〒811-4305 遠賀郡遠賀町松の本1-1-1	093-293-3381
両 保 投 住	中間支店	〒809-0013 中間市上蓮花寺1-1-5	093-245-0581
外 住	中間市役所出張所	〒809-0034 中間市中間1-1-1	093-244-0280
両 保 投 住	苅田支店	〒800-0351 京都郡苅田町京町1-5-6	093-434-0131
金 両 保 投 住	行橋支店	〒824-0003 行橋市大橋3-2-1	0930-23-1150
ISB 保 投	ゆめタウン行橋出張所	〒824-0031 行橋市西宮市3-8-1	0930-25-8899
外 保 投 住	豊前支店	〒828-0027 豊前市大字赤熊1362-1	0979-83-3343

福岡県 筑豊地区

金 両 保 投 住	飯塚支店	〒820-0042 飯塚市本町6-11	0948-22-2800
両 保 投 住	穂波支店	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-1651
両 保 投 住	直方支店	〒822-0034 直方市大字山部字上原田244-13	0949-23-2411
両 保 投 住	田川支店	〒826-0022 田川市本町9-18	0947-42-3100
両 保 投 住	東田川支店	〒825-0018 田川市番田町4-36	0947-42-0888
外 保 投 住	川崎支店	〒827-0004 田川郡川崎町大字田原543-5	0947-72-3008
外 保 投 住	金田支店	〒822-1201 田川郡福智町金田934-10	0947-22-0530
外 保 投 住	糸田支店	〒822-1300 田川郡糸田町3659-6	0947-26-0036
外 保 投 住	山田支店	〒821-0012 嘉麻市上山田408-22	0948-52-1131
外 保 投 住	宮田支店	〒823-0011 宮若市宮田61-1	0949-32-2525
外 保 投 住	鞍手支店	〒807-1312 鞍手郡鞍手町大字中山2286-1	0949-42-8131

福岡県 筑後地区

信 金 W 保 投 住	久留米営業部	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-34-2525
ISB 保 投	ゆめタウン久留米出張所	〒839-0865 久留米市新合川1-2-1	0942-45-7001
外 保 投 住	東久留米支店	〒830-0034 久留米市大手町2-3	0942-33-6104
外 保 投 住	上津支店	〒830-0055 久留米市上津2-21-15	0942-21-6722

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアランチ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

金 両 保 投 住	大牟田支店	〒836-0807 大牟田市旭町1-1-7	0944-54-8381
ISB 保 投	ゆめタウン大牟田出張所	〒836-0807 大牟田市旭町2-28-1	0944-53-7485
両 保 投 住	柳川支店	〒832-0022 柳川市旭町24-1	0944-73-6251
W 保 投 住	大川支店	〒831-0016 大川市大字酒見183-7	0944-87-2167
両 保 投 住	八女支店	〒834-0063 八女市本村347-4	0943-23-4111
両 保 投 住	筑後支店	〒833-0031 筑後市大字山ノ井263-5	0942-52-3185
外 保 投 住	瀬高支店	〒835-0024 みやま市瀬高町下庄1560	0944-62-2158
外 保 投 住	黒木支店	〒834-1213 八女市黒木町本分1154-8	0943-42-1108
外 保 投 住	吉井支店	〒839-1321 うきは市吉井町1303	0943-75-2181
両 保 投 住	甘木支店	〒838-0068 朝倉市甘木958-1	0946-22-3841
外 保 投 住	杷木支店	〒838-1511 朝倉市杷木池田802-2	0946-62-1138

熊本県

金 W 保 投 住	熊本営業部	〒860-0806 熊本市中央区花畑町11-18	096-356-3611
外 保 投 住	八代支店	〒866-0856 八代市通町6-27	0965-32-4131

佐賀県

金 外 保 投 住	佐賀支店	〒840-0825 佐賀市中央本町2-17	0952-29-2525
外 保 投 住	唐津支店	〒847-0046 唐津市高砂町1699-27	0955-72-4108
両 保 投 住	鳥栖支店	〒841-0033 鳥栖市本通町1-810-42	0942-82-2181
外 保 投 住	伊万里支店	〒848-0041 伊万里市新天町字浜の浦654-1	0955-23-3141

長崎県

金 外 保 投 住	長崎支店	〒850-0036 長崎市五島町5-32	095-822-4141
外 保 投 住	佐世保支店	〒857-0863 佐世保市三浦町1-37	0956-23-1171
外 保 投 住	諫早支店	〒854-0011 諫早市八天町5-27	0957-22-1313

大分県

金 外 保 投 住	大分支店	〒870-0021 大分市府内町3-1-7	097-532-1231
両 保 投 住	別府支店	〒874-0944 別府市元町1-26	0977-22-2351
外 保 投 住	中津支店	〒871-0041 中津市新博多町1728-3	0979-22-1550
両 保 投 住	日田支店	〒877-0016 日田市三本松1-12-1	0973-23-3194
外 保 投 住	宇佐支店	〒879-0471 宇佐市大字四日市1367-6	0978-32-2144

宮崎県

金 W 保 投 住	宮崎営業部	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-1122
外 保 投 住	延岡支店	〒882-0823 延岡市中町1-1-1	0982-33-3275
外 保 投 住	都城支店	〒885-0025 都城市前田町7-18	0986-23-2727

西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併營業務のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアbranch）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

鹿児島県

金 W 保 投 住	鹿児島支店	〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-11	099-224-3161
--	-------	-------------------------	--------------

山口県

W 保 投 住	下関支店	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141
外 保 投 住	宇部支店	〒755-0029 宇部市新天町1-2-1	0836-21-3151

広島県

金 W 保 投 住	広島支店	〒730-0015 広島市中区橋本町10-6	082-228-6101
外 保 投 住	福山支店	〒720-0808 福山市昭和町1-6	084-923-3150

岡山県

外 保 投 住	岡山支店	〒700-0903 岡山市北区幸町7-33	086-222-7681
---	------	-----------------------	--------------

大阪府

外 住	大阪支店	〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-2-14	06-6223-0088
-------------------------------	------	--------------------------	--------------

東京都

W 住	東京支店	〒104-0031 東京都中央区京橋1-11-8	03-3563-3151
-------------------------------	------	--------------------------	--------------

海外

香港駐在員事務所	Suite 3112, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	852-2526-2259
ソウル駐在員事務所	6 th Fl., The Exchange Seoul Bldg., 21 Mugyo-ro, Chung-ku Seoul 04520, Korea	82-2-755-0670
上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心2209室	86-21-6219-0600
シンガポール駐在員事務所	1 Marina Boulevard Unit#25-07 One Marina Boulevard Singapore. 018989	65-6222-0115

銀行代理業者

該当ありません

住 住宅金融支援機構業務取扱店 投 投資信託取扱店 保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店） 外 外貨預金取扱店 両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店 自両 自動外貨両替機設置店 金 金融商品仲介業務取扱店 信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業のみ取扱店 ISB NCBいつでもプラザ（インストアプラザ）

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

ローン営業室・NCBローンプラザ（住宅ローンを中心とした個人ローン専門相談窓口）

住	ローン福岡営業室	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2571
住	ローン香椎営業室	〒813-0044 福岡市東区千早5-8-1	092-661-1353
住	ローン新宮営業室	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5330
住	ローン天神営業室	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-734-9190
住	ローン福岡南営業室	〒815-0033 福岡市南区大橋1-10-8	092-553-8600
住	ローン西新営業室	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-8660
住	ローン姪浜営業室	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7545
住	ローン粕屋営業室	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-939-4980
住	ローン前原営業室	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-321-4979
住	ローン二日市営業室	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	092-923-0233
住	ローン春日営業室（※）	〒816-0855 春日市天神山3-2	092-558-7324
住	ローン北九州営業室（※）	〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1（仮店舗）	093-521-6644
住	ローン小倉南営業室	〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10-1	093-471-4981
住	ローン北九州西営業室	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-2188
住	ローン飯塚営業室	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-2110
住	ローン久留米営業室	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-33-6110
	ローン宮崎営業室	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-2500

NCBローンプラザ・原	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
NCBローンプラザ・美しが丘	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8890
NCBローンプラザ・下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141

（※）ローン春日営業室は、平成29年7月18日（火）より下記へ移転いたします。

〒816-0851 春日市昇町7-70-1 電話番号は変わりません。

（※）ローン北九州営業室は、平成29年8月21日（月）より下記へ移転いたします。

〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3 移転後の電話番号 093-591-5701

NCBほけんプラザ（保障性保険の専門相談窓口）

保	NCBほけんプラザ・天神	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	0120-144-880
保	NCBほけんプラザ・笹丘	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	0120-116-731
保	NCBほけんプラザ・西新	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	0120-774-060
保	NCBほけんプラザ・宗像	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0120-172-178
保	NCBほけんプラザ・二日市	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	0120-212-007
保	NCBほけんプラザ・春日（※）	〒816-0855 春日市天神山3-2	0120-242-070
保	NCBほけんプラザ・小倉南	〒800-0221 北九州市小倉南区下曾根新町10-1	0120-242-423
保	NCBほけんプラザ・久留米	〒839-0865 久留米市新合川1-2-1	0120-511-886
保	NCBほけんプラザ・宮崎	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0120-242-230
保	NCBほけんプラザ・下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	0120-737-303

（※）NCBほけんプラザ・春日は、平成29年7月18日（火）より下記へ移転いたします。

〒816-0851 春日市昇町7-70-1 電話番号は変わりません。

新設予定 平成29年8月21日（月）NCBほけんプラザ・北九州を新設いたします。

〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3 電話番号 0120-535-151

ビジネスサポートセンター（中小企業事業者さま向け各種事業資金専門相談窓口） （創業時の相談専用窓口）

ビジネスサポートセンター福岡 NCB創業応援サロン（併設）	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-713-8710
ビジネスサポートセンター北九州	〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1（仮店舗）	093-521-6545

会社概要

株式会社 長崎銀行			
設 立 日	大正元年11月11日	総 資 産	2,730億円
本 店 所 在 地	長崎市米町3番14号	資 本 金	61億円
代 表 者	代表取締役頭取 山本 一雄	総 預 金	2,461億円
事 業 内 容	銀行業	総 貸 出 金	2,370億円
店 舗 数	23か店	預り資産残高	470億円
従 業 員 数	250名		

（平成29年3月末現在）

主要な業務内容

預金業務

預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

貸出業務

貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

国内為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

附帯業務

代 理 業 務

- ・日本銀行代理店、
日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・住宅金融支援機構等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、
公社債元利金の支払代理業務
- ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務

保護預り及び貸金庫業務

債務の保証（支払承諾）

公共債の引受

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

保険商品の窓口販売

金融商品仲介業務

長崎銀行 店舗のご案内

(平成29年6月末現在)

住 住宅金融支援機構業務取扱店
投 投資信託取扱店
保 生命保険商品取扱店

店舗名	住所	電話番号
-----	----	------

長崎県

住 投 保	本店営業部	〒850-8666 長崎市栄町3番14	095-825-4161
住 投 保	千歳支店	〒852-8135 長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内	095-849-1130
住 投 保	浦上支店	〒852-8118 長崎市松山町4番32号	095-844-0104
住 投 保	新大工町支店	〒850-0017 長崎市新大工町4番14号	095-826-6361
住 投 保	思案橋支店	〒850-0832 長崎市油屋町4番7号	095-826-7146
住 投 保	滑石支店	〒852-8062 長崎市大園町5番6号	095-856-2161
住 投 保	江川支店	〒850-0992 長崎市江川町195番地	095-878-5115
住 投 保	城山支店	〒852-8034 長崎市城栄町32番3号	095-847-1020
住 投 保	長与支店	〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地	095-883-6221
住 投 保	戸石支店	〒851-0113 長崎市戸石町1739番地6	095-830-1121
住 投 保	時津支店	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷272番地3	095-840-2230
住 投 保	諫早支店	〒854-0024 諫早市上町3番13号	0957-22-3347
住 投 保	大村支店	〒856-0831 大村市東本町2番地4	0957-52-3181
住 投 保	島原支店	〒855-0802 島原市弁天町1丁目7080番地	0957-62-4121
住 投 保	口之津支店	〒859-2502 南島原市口之津町甲2175番地1	0957-86-4151
住 投 保	有明支店	〒859-1401 島原市有明町湯江甲263番地1	0957-68-1131
住 投 保	西大村支店	〒856-0813 大村市西大村本町324番地7	0957-53-6210
住 投 保	佐世保支店	〒857-0052 佐世保市松浦町4番22号	0956-22-6171
住 投 保	大瀬戸支店	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷2278番地26	0959-22-0073

佐賀県

住 投 保	佐賀支店	〒840-0831 佐賀市松原3丁目1番31号	0952-24-2281
住 投 保	有田支店	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙930番地4	0955-42-4104

熊本県

住 投 保	熊本支店	〒860-0807 熊本市中央区下通1丁目8番20号	096-352-7155
住 投 保	八代支店	〒866-0856 八代市通町1番12号	0965-32-3161

ローンプラザ

住	ながさきローンプラザ	〒850-8666 長崎市栄町1番15号（長崎銀行別館1F）	095-829-4371
----------------	------------	--------------------------------	--------------

連結ベース	1 役員	46
	2 組織	47
	3 当社グループの概況	48
	当社グループの事業内容・組織構成	48
	関係会社の状況	48
	4 資本金及び株式等の状況	49
	5 当社グループの事業の概況	50
	6 主要な経営指標等の推移	50
	7 連結財務諸表	51
	連結貸借対照表	51
	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	52
	連結株主資本等変動計算書	53
	連結キャッシュ・フロー計算書	54
	注記事項：連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	55
	追加情報	56
	連結貸借対照表関係	56
	連結損益計算書関係	57
	連結包括利益計算書関係	57
	連結株主資本等変動計算書関係	57
	連結キャッシュ・フロー計算書関係	57
	リース取引関係	58
	金融商品関係	58
	有価証券関係	60
	金銭の信託関係	60
	その他有価証券評価差額金	61
	デリバティブ取引関係	61
	退職給付関係	62
	ストック・オプション等関係	63
	税効果会計関係	63
	企業結合等関係	63
	資産除去債務関係	63
	セグメント情報	63
	関連当事者情報	64
	1株当たり情報	64
	重要な後発事象	64
	8 リスク管理債権	65
連結ベース	自己資本の充実の状況	66
連結ベース	報酬等に関する開示事項	91

1 役員



取締役会長（代表取締役）
久保田 勇夫



取締役社長（代表取締役）
谷川 浩道



取締役副社長（代表取締役）
磯山 誠二

取締役執行役員 **川本 惣一**

取締役執行役員 **高田 聖大**

取締役執行役員 **入江 浩幸**

取締役執行役員 **廣田 眞弥**

取締役執行役員 **村上 英之**

取締役執行役員 **竹尾 祐幸**

取締役監査等委員 **池田 勝**

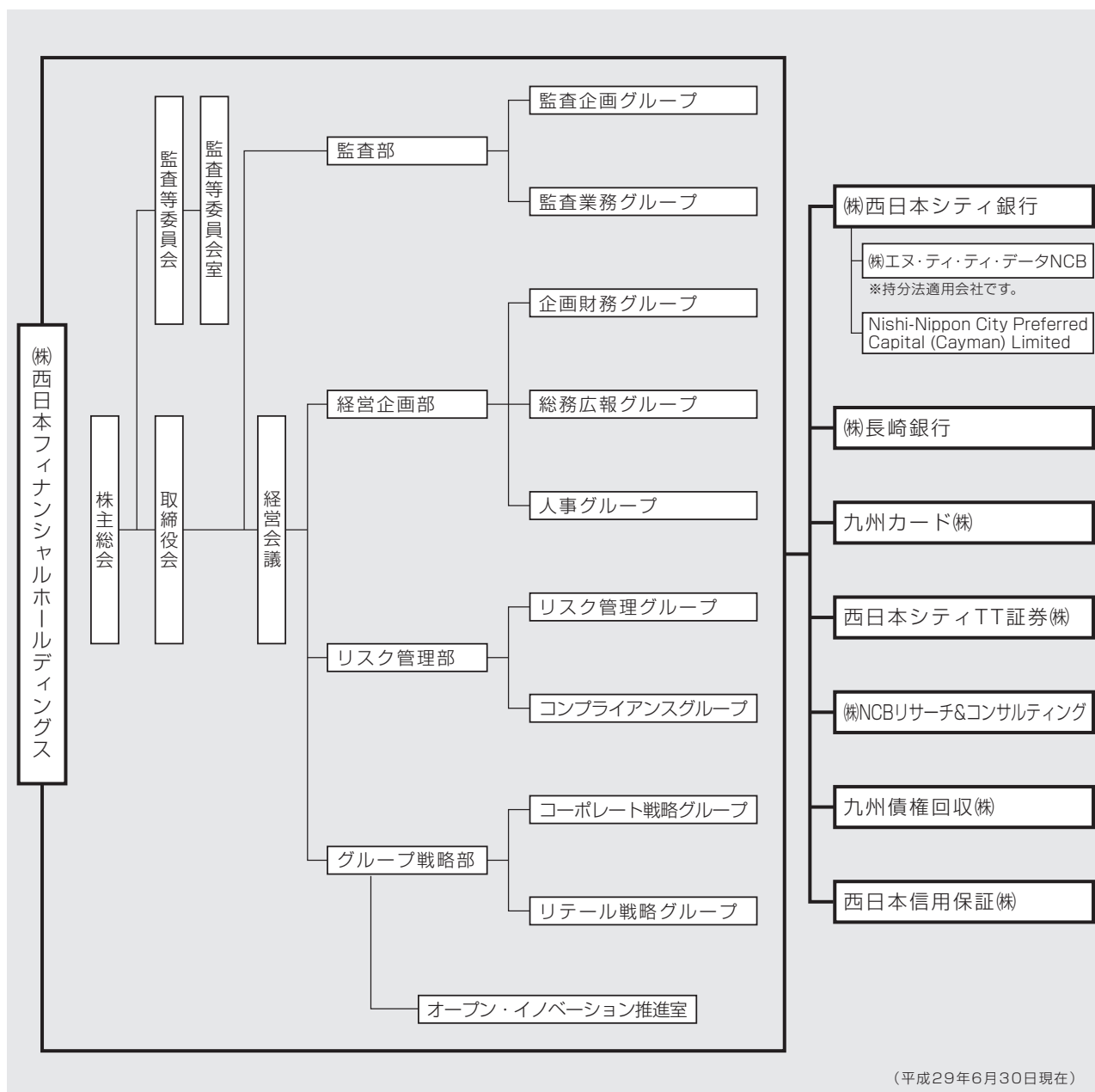
取締役監査等委員（社外） **田中 優次**

取締役監査等委員（社外） **奥村 洋彦**

取締役監査等委員（社外） **高橋 伸子**

（注）取締役監査等委員 田中優次、奥村洋彦、高橋伸子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
（平成29年6月30日現在）

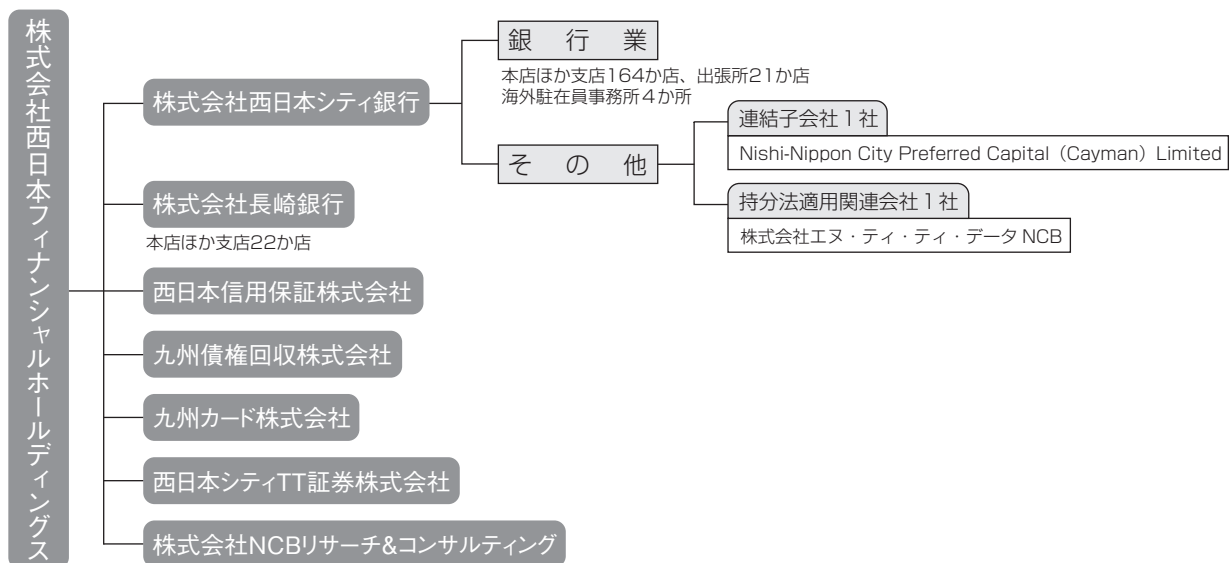
2 組織



3 当社グループの概況

当社グループの事業内容・組織構成（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社8社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。



関係会社の状況（平成29年3月31日現在）

（単位：百万円、％）

名 称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有割合		
〔当社〕〔子会社〕							
〔連結子会社〕							
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和19年 12月 1 日	85,745	(銀行業) 銀行業	100.0	[100.0]	[一]
株式会社長崎銀行	長崎市栄町3-14	昭和16年 8 月 1 日	6,121	(銀行業) 銀行業	100.0	[100.0]	[一]
西日本信用保証株式会社	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和59年 4 月24日	50	(その他) 信用保証業	100.0	[100.0]	[一]
九州債権回収株式会社	福岡市博多区博多駅前2-5-19	平成13年 2 月15日	500	(その他) 債権管理回収業	85.0	[85.0]	[一]
九州カード株式会社	福岡市博多区博多駅前4-3-18	昭和55年 7 月 3 日	100	(その他) クレジットカード業 信用保証業	82.1	[82.1]	[一]
西日本シティTT証券株式会社	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成21年 9 月30日	3,000	(その他) 金融商品取引業	60.0	[60.0]	[一]
株式会社NCBリサーチ＆ コンサルティング	福岡市博多区下川端町2-1	昭和61年 12月 5 日	20	(その他) 調査研究業 経営相談業	50.0	[40.0]	[10.0]
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands	平成19年 6 月 8 日	18,000	(その他) 投融資業	100.0	[一]	[100.0]
〔持分法適用関連会社〕							
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	昭和60年 1 月26日	50	(その他) 情報システム サービス業	30.0	[一]	[30.0]

4 資本金及び株式等の状況

資本金及び株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	300,000,000
計	300,000,000

3. 資本金の状況

(単位：百万円)

	平成29年3月末
資 本 金	50,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種 類	平成29年3月末
普 通 株 式	179,596,955
計	179,596,955

大株主の状況（平成29年3月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	23,613	13.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,151	10.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,596	5.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,965	3.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,922	2.74
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,861	2.15
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,765	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,458	1.36
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	BANKPLASSEN 20107 OS LO 1 OSLO 0107 NO	2,315	1.28
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,300	1.28
計		77,950	43.40

(注) 1. 株式会社西日本シティ銀行（平成29年3月31日現在当社が100%株式を所有）が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されています。
2. 平成28年10月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成28年10月14日付で銀行等保有株式取得機構から提出されていますが、当社として平成29年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
銀 行 等 保 有 株 式 取 得 機 構	東京都中央区新川二丁目28番1号	13,355	7.44
計		13,355	7.44

3. 平成28年10月14日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が、平成28年10月20日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されていますが、当社として平成29年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,167	6.78
日 興 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	516	0.29
計		12,684	7.06

5 当社グループの事業の概況

国内経済 平成29年3月期におけるわが国経済は、輸出・生産面に持ち直しの動きがみられた他、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調を辿りました。

地元経済 地元九州の経済は、4月の熊本地震発生によって、一時的に生産面での落ち込みがみられたものの、その後は、九州観光支援のための助成制度や好調なインバウンド需要などにも支えられ、景気は緩やかに回復しました。

金融情勢 為替相場は、6月のEU離脱を問う英国の国民投票の結果を受け、今後の欧州連合の行方に対する不透明感からのユーロ安に伴い、一時1ドル100円割れの水準までドル安・円高が進行しましたが、11月の米国の大統領選挙をきっかけにドルは反転し、当年度末は1ドル111円台となりました。

日経平均株価も、6月に一時15,000円割れの水準まで下落しましたが、その後は、落ち着きを取り戻しました。年度後半には米国の景気拡大への期待感の高まりから、世界的に株高傾向となる中、日経平均株価は18,900円台で当年度末を迎えました。

一方、日本の市場金利は、日銀の超金融緩和政策が継続する中、9月には「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が導入され、10年国債利回りは0%近辺で推移するなど、短期・長期ともに引き続き低位で推移しました。

このような経営環境の下で、当社グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のようになりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、8兆190億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は、6兆8,038億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は、1兆6,557億円となりました。

[損 益 状 況]

損益状況につきましては、経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益を中心に1,458億62百万円となりました。経常費用は、資金調達費用や営業経費を中心に1,119億94百万円となりました。この結果、経常利益は338億68百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、222億14百万円となりました。

6 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成29年3月期
連 結 経 常 収 益	145,862
連 結 経 常 利 益	33,868
親会社株主に帰属する当期純利益	22,214
連 結 包 括 利 益	28,747
連 結 純 資 産 額	511,678
連 結 総 資 産 額	9,486,448
自 己 資 本 比 率	5.14%
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	9.53%

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 当社は、平成28年10月3日設立のため、平成28年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 当社は、平成28年10月3日に共同株式移転の方法により株式会社西日本シティ銀行（以下、「西日本シティ銀行」という。）、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社を株式移転完全子会社とする株式移転完全親会社として設立されました。
共同株式移転設立完全親会社である当社は、旧親会社で株式移転完全子会社となった西日本シティ銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しています。従って当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日）には、西日本シティ銀行の第2四半期連結累計期間が含まれています。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国内基準を採用しています。

7 連結財務諸表

当社グループの会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当社グループの連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成29年3月末
現金預け金 [注記7]	807,097
コールローン及び買入手形	128
買入金債権	33,606
特定取引資産	869
金銭の信託	850
有価証券 [注記1、7、13]	1,655,774
貸出金 [注記2～6、8]	6,803,828
外国為替 [注記6]	7,539
その他の資産 [注記7]	55,567
有形固定資産 [注記10、11]	121,035
建物	29,897
土地	75,828
リース資産	191
建設仮勘定	3,058
その他の有形固定資産	12,059
無形固定資産	5,704
ソフトウェア	3,908
のれん	1,228
リース資産	27
その他の無形固定資産	539
退職給付に係る資産	12,328
繰延税金資産	952
支払承諾見返	26,123
貸倒引当金	△ 44,339
投資損失引当金	△ 618
資産の部合計	9,486,448

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成29年3月末
預金 [注記7]	7,598,053
譲渡性預金	420,959
コールマネー及び売渡手形	59,924
売現先勘定 [注記7]	69,174
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	18,714
借入金 [注記7]	630,662
外国為替 [注記12]	89
社債	30,000
その他の負債	91,616
退職給付に係る負債	811
役員退職慰労引当金	248
睡眠預金払戻損失引当金	2,420
偶発損失引当金	1,497
特別法上の引当金	7
繰延税金負債	9,210
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	15,256
支払承諾	26,123
負債の部合計	8,974,769
資本	50,000
資本金剰余金	141,868
利益剰余金	219,793
自己株式	△ 15,829
(株主資本合計)	395,831
その他の有価証券評価差額金	62,122
繰延ヘッジ損益	△ 384
土地再評価差額金 [注記9]	30,400
退職給付に係る調整累計額	△ 192
(その他の包括利益累計額合計)	91,946
非支配株主持分	23,899
純資産の部合計	511,678
負債及び純資産の部合計	9,486,448

(注) 平成29年3月末の注記事項には番号を付し、内容を56～57頁に記載しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成29年3月期
経常収益	145,862
資金運用収益	101,271
貸出金利息	85,498
有価証券利息配当金	14,274
コールローン利息及び買入手形利息	8
預け金利息	191
その他の受入利息	1,298
役務取引等収益	31,745
特定取引収益	1,222
その他の業務収益	2,667
その他の経常収益	8,956
償却債権取立益	240
その他の経常収益 [注記1]	8,716
経常費用	111,994
資金調達費用	6,327
預金利息	3,535
譲渡性預金利息	182
コールマネー利息及び売渡手形利息	382
売現先利息	659
債券貸借取引支払利息	27
借入金利息	405
社債利息	531
その他の支払利息	603
役務取引等費用	10,987
その他の業務費用	2,023
営業経費 [注記2]	85,608
その他の経常費用	7,047
貸倒引当金繰入額	2,553
その他の経常費用 [注記3]	4,494
経常利益	33,868
特別利益	75
固定資産処分益	75
特別損失	1,522
固定資産処分損	543
減損損失	974
その他の特別損失	3
税金等調整前当期純利益	32,422
法人税、住民税及び事業税	9,979
法人税等調整額	△ 881
法人税等合計	9,098
当期純利益	23,323
非支配株主に帰属する当期純利益	1,108
親会社株主に帰属する当期純利益	22,214

(注) 平成29年3月期の注記事項には番号を付し、内容を57頁に記載しております。

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成29年3月期
当期純利益	23,323
その他の包括利益 [注記1]	5,424
その他有価証券評価差額金	△ 1,033
繰延ヘッジ損益	626
退職給付に係る調整額	5,830
包括利益	28,747
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	27,590
非支配株主に係る包括利益	1,156

(注) 平成29年3月期の注記事項には番号を付し、内容を57頁に記載しております。

連結株主資本等変動計算書

平成29年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,531	207,138	△ 4,189	379,226
当期変動額					
株式移転による変動	△ 35,745	51,567		△ 15,821	—
剰余金の配当			△ 4,697		△ 4,697
親会社株主に帰属する当期純利益			22,214		22,214
自己株式の取得				△ 1,022	△ 1,022
自己株式の処分		△ 2		6	4
自己株式の消却		△ 228	△ 4,968	5,196	—
土地再評価差額金の取崩			106		106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△ 35,745	51,336	12,654	△ 11,640	16,605
当期末残高	50,000	141,868	219,793	△ 15,829	395,831

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	63,203	△ 1,011	30,507	△ 6,023	86,676	21,927	487,831
当期変動額							
株式移転による変動							—
剰余金の配当							△ 4,697
親会社株主に帰属する当期純利益							22,214
自己株式の取得							△ 1,022
自己株式の処分							4
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,081	626	△ 106	5,830	5,270	1,971	7,242
当期変動額合計	△ 1,081	626	△ 106	5,830	5,270	1,971	23,847
当期末残高	62,122	△ 384	30,400	△ 192	91,946	23,899	511,678

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成29年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	32,422
減価償却費	6,615
減損損失	974
のれん償却額	189
持分法による投資損益(△は益)	△ 111
貸倒引当金の増減(△)	2,623
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 6,972
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 3,534
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	30
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	246
偶発損失引当金の増減(△)	△ 0
資金運用収益	△ 101,271
資金調達費用	6,327
有価証券関係損益(△)	△ 4,608
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 3
為替差損益(△は益)	△ 1,293
固定資産処分損益(△は益)	468
特定取引資産の純増(△)減	414
貸出金の純増(△)減	△ 351,874
預金の純増減(△)	232,344
譲渡性預金の純増減(△)	23,330
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	124,392
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,107
コールローン等の純増(△)減	△ 1,236
コールマネー等の純増減(△)	21,601
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 1,178
外国為替(資産)の純増(△)減	744
外国為替(負債)の純増減(△)	15
資金運用による収入	104,052
資金調達による支出	△ 6,766
その他	2,796
小計	81,843
法人税等の支払額	△ 14,869
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 206,745
有価証券の売却による収入	83,218
有価証券の償還による収入	282,300
金銭の信託の増加による支出	△ 450
金銭の信託の減少による収入	1,603
有形固定資産の取得による支出	△ 11,879
有形固定資産の売却による収入	88
無形固定資産の取得による支出	△ 1,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	146,717
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 18,800
配当金の支払額	△ 4,697
非支配株主への配当金の支払額	△ 684
自己株式の取得による支出	△ 1,022
自己株式の売却による収入	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	188,486
現金及び現金同等物の期首残高	615,274
現金及び現金同等物の期末残高 [注記1]	803,760

(注) 平成29年3月期の注記事項には番号を付し、内容を57頁に記載しております。

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、48頁に記載しているため省略しています。

(連結の範囲の変更)

当社設立に伴い、株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社が完全子会社となり、また株式会社西日本シティ銀行から連結子会社の株式を直接取得したことから、各連結子会社及び株式会社西日本シティ銀行の連結子会社を当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(持分法適用の範囲の変更)

当社設立に伴い、株式会社西日本シティ銀行が連結子会社になったことから、その持分法適用の関連会社について、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めています。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりです。

1月14日 1社

3月末日 7社

(2) 1月14日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,130百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(14) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(19) 連結納税制度の適用

当連結会計年度より、当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しています。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株 式	548百万円
出資金	241百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

破綻先債権額	1,778百万円
延滞債権額	113,541百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりです。

3か月以上延滞債権額	936百万円
------------	--------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

貸出条件緩和債権額	33,360百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

合計額	149,617百万円
-----	------------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

26,094百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	40百万円
有価証券	802,332百万円
計	802,372百万円

担保資産に対応する債務

預金	18,514百万円
売現先勘定	69,174百万円
債券貸借取引受入担保金	18,714百万円
借入金	621,618百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

現金預け金	2百万円
有価証券	65,892百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

金融商品等差入担保金	9,716百万円
保証金	2,406百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高	2,046,944百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,993,150百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

14,774百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 71,380百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 7,440百万円

（当連結会計年度の圧縮記帳額）
（一百万円）

※12. 社債は、劣後特約付社債です。

劣後特約付社債 30,000百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 4,266百万円

（連結損益計算書関係）

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでいます。

株式等売却益 5,720百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでいます。

給料・手当 32,685百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでいます。

貸出金償却 1,510百万円

（連結包括利益計算書関係）

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	4,078百万円
組替調整額	△ 7,396百万円
税効果調整前	△ 3,318百万円
税効果額	2,284百万円
その他有価証券評価差額金	△ 1,033百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	40百万円
組替調整額	861百万円
税効果調整前	902百万円
税効果額	△ 275百万円
繰延ヘッジ損益	626百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	6,062百万円
組替調整額	2,324百万円
税効果調整前	8,387百万円
税効果額	△ 2,556百万円
退職給付に係る調整額	5,830百万円
その他の包括利益合計	5,424百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	617,135	179,596	(注) 1
合計	796,732	—	617,135	179,596	
自己株式					
普通株式	11,734	28,742	16,835	23,641	(注) 2
合計	11,734	28,742	16,835	23,641	

(注) 1. 発行済株式数の減少617,135千株は、自己株式の消却16,813千株及び株式移転による減少600,321千株によるものです。

2. 自己株式の増加28,742千株は、株式移転による増加23,529千株、自己株式の取得5,131千株及び単元未満株式の買取り請求82千株によるものであり、自己株式の減少16,835千株は、自己株式の消却16,813千株及び単元未満株式の買増し請求21千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、平成28年10月3日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の定時株主総会又は取締役会において決議された金額です。

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	株式会社 西日本シティ銀行 普通株式	2,747	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月8日 取締役会	株式会社 西日本シティ銀行 普通株式	1,949	2.50	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	株式会社西日本 フィナンシャル ホールディングス 普通株式	3,142	そ の 他 利益剰余金	17.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	807,097百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△ 3,336百万円
現金及び現金同等物	803,760百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として電算機等です。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,867	1,450	417
合 計	1,867	1,450	417

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

1 年 内	77百万円
1 年 超	339百万円
合 計	417百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	77百万円
減価償却費相当額	77百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 内	383百万円
1 年 超	671百万円
合 計	1,054百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理 (ALM) を実施しています。

また、当社の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借入金及び社債については、当社グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金 (コーラブル預金) 等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査する独立部署において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場取引の執行部署 (フロントオフィス) と事務処理部署 (バックオフィス) を明確に分離し、市場部門から独立した部署をリスク管理担当 (ミドルオフィス) として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

(市場性リスクに係る定量的情報)

平成29年3月31日現在の当社グループ全体の市場リスク量は、31,581百万円です。

そのうち、銀行業を営む連結子会社において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等です。また、当社グループでは、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しています。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステムリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン (危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部門が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部門が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備し、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部門で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	807,097	807,097	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	69,130	70,827	1,697
その他有価証券	1,569,923	1,569,923	—
(3) 貸出金	6,803,828		
貸倒引当金（＊1）	△ 41,860		
	6,761,967	6,878,601	116,634
資産計	9,208,117	9,326,449	118,331
(1) 預金	7,598,053	7,598,760	707
(2) 譲渡性預金	420,959	420,959	—
(3) コールマネー及び売渡手形	59,924	59,924	—
(4) 売現先勘定	69,174	69,174	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	18,714	18,714	—
(6) 借入金	630,662	625,411	△ 5,251
(7) 社債	30,000	30,156	156
負債計	8,827,488	8,823,100	△ 4,387
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	273	273	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(809)	(809)	—
デリバティブ取引計	(536)	(536)	—

- (＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しています売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当社グループが合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(7) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しています売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	14,420
② 組出資金（＊3）	2,300
合計	16,720

- (＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(＊2) 当連結会計年度において、非上場株式について78百万円減損処理を行っています。
(＊3) 組出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	710,798	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	11,927	26,906	15,000	16,000	—	—
うち国債	—	10,000	15,000	16,000	—	—
地方債	6,089	6,290	—	—	—	—
社債	5,838	10,616	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	291,257	494,506	284,883	194,566	138,439	16,571
うち国債	126,500	282,700	88,500	33,000	18,000	—
地方債	25,267	21,730	11,444	8,605	34,341	—
社債	89,267	123,261	120,028	96,745	30,125	—
その他	50,223	66,815	64,911	56,216	55,972	16,571
貸出金(※)	1,362,805	1,096,062	959,112	666,652	776,223	1,735,955
合計	2,376,788	1,617,475	1,258,995	877,219	914,662	1,752,526

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない114,623百万円、期間の定めのないもの92,391百万円は含めていません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,235,266	307,274	44,694	4,270	6,545	0
譲渡性預金	420,959	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	59,924	—	—	—	—	—
売現先勘定	69,174	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	18,714	—	—	—	—	—
借入金	36,381	146,716	447,395	130	38	—
社債	10,000	—	—	10,000	10,000	—
合計	7,850,420	453,991	492,090	14,401	16,583	0

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成29年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△ 3

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成29年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,161	41,421	1,259
	地方債	12,458	12,663	205
	社債	16,510	16,742	231
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
小計		69,130	70,827	1,697
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		69,130	70,827	1,697

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成29年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額を超えるもの	株式	110,079	48,309	61,769
	債券	1,028,595	1,019,632	8,962
	国債	556,115	551,340	4,774
	地方債	61,612	61,377	234
	社債	410,867	406,913	3,953
	その他	231,185	212,272	18,912
	外国債券	163,527	160,996	2,531
	その他	67,657	51,276	16,381
小計		1,369,859	1,280,215	89,644
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,650	5,819	△ 1,169
	債券	98,284	98,779	△ 495
	国債	—	—	—
	地方債	40,769	41,086	△ 317
	社債	57,514	57,693	△ 178
	その他	97,129	98,505	△ 1,376
	外国債券	51,790	52,241	△ 451
	その他	45,338	46,263	△ 924
小計		200,063	203,105	△ 3,041
合計		1,569,923	1,483,320	86,602

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成29年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	式	2,739	1,029	150
債券	券	—	—	—
国債	債	—	—	—
地方債	債	—	—	—
社債	債	—	—	—
その他	債	28,421	5,283	1,249
外国債券	債	12,261	—	806
その他	債	16,159	5,283	443
合計		31,160	6,312	1,399

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当連結会計年度における減損処理額は社債29百万円です。当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

		平成29年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他の金銭の信託		850	850	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

		(単位：百万円)
		平成29年3月末
評価差額		86,602
その他有価証券		86,602
その他の金銭の信託		—
(△)繰延税金負債		24,182
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		62,420
(△)非支配株主持分相当額		297
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		—
その他有価証券評価差額金		62,122

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成29年3月末			
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	金利先物	売	—	—	—	—
			買	—	—	—	—
		金利オプション	売	—	—	—	—
			買	—	—	—	—
店頭	金利先渡し契約	売	—	—	—	—	
		買	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	44,627	38,627	923	923	
		受取変動・支払固定	44,627	38,627	△ 667	△ 667	
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	
	金利オプション	売	—	—	—	—	
			買	—	—	—	—
	そ の 他	売	—	—	—	—	
			買	—	—	—	—
	合 計				255	255	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成29年3月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	—	—	—	—
			買	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	通貨スワップ	93,938	49,453	△ 18	△ 18		
		6,416	201	△ 122	△ 122		
	為替予約	4,399	172	158	158		
		98,592	55,040	△ 3,043	△ 132		
	通貨オプション	98,592	55,040	3,043	929		
		売	建	—	—	—	—
店頭	その他の	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	合 計					17	814

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成29年3月末		
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—
		受取変動・支払固定	16,267	16,267
		金利先物	—	△ 528
		金利オプション	—	—
		その他の	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—
		受取変動・支払固定	203,020	173,035
		金利オプション	5,000	—
		貸出金・預金	—	—
		合 計		△ 528

- (注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は2百万円です。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成29年3月末		
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	為替予約	—	—
		その他の	44,245	△ 284
		外貨建の有価証券等	—	—
		合 計		△ 284

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、連結子会社である株式会社西日本シティ銀行の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、国内の連結子会社全体で退職一時金制度については6社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
	平成29年3月末
退職給付債務の期首残高	70,499
勤務費用	2,203
利息費用	617
数理計算上の差異の発生額	1,034
退職給付の支払額	△ 3,995
その他の	—
退職給付債務の期末残高	70,357

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
	平成29年3月末
年金資産の期首残高	71,509
期待運用収益	2,352
数理計算上の差異の発生額	7,097
事業主からの拠出額	2,911
従業員からの拠出額	154
退職給付の支払額	△ 2,150
その他の	—
年金資産の期末残高	81,875

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
	平成29年3月末
積立型制度の退職給付債務	69,955
年金資産	△ 81,875
	△ 11,919
非積立型制度の退職給付債務	402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 11,517

(単位：百万円)	
退職給付に係る負債	811
退職給付に係る資産	△ 12,328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 11,517

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
	平成29年3月末
勤務費用	2,047
利息費用	617
期待運用収益	△ 2,352
数理計算上の差異の費用処理額	2,324
その他の	441
確定給付制度に係る退職給付費用	3,078

- (注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)	
	平成29年3月末
数理計算上の差異	8,387
合計	8,387

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)	
	平成29年3月末
未認識数理計算上の差異	284
合計	284

(7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	平成29年3月末
債券	28%
株式	59%
現金及び預金	1%
その他の	12%
合計	100%

- (注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度27%含まれています。
また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度23%含まれています。

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	平成29年3月末
割引率	主として0.893%
長期期待運用収益率	主として3.3%
予想昇給率	主として3.71%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度0百万円です。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月末
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,944
退職給付に係る負債	339
減価償却の償却超過額	1,831
税務上の繰越欠損金	289
その他の他	8,291
繰延税金資産小計	24,696
評価性引当額	△ 7,610
繰延税金資産合計	17,086
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 35
資産除去債務	△ 42
譲渡損益調整勘定	△ 1,081
その他有価証券評価差額金	△ 24,182
繰延税金負債合計	△ 25,344
繰延税金資産（負債）の純額	△ 8,257

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	平成29年3月末
法定実効税率	30.7
(調整)	
文際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.6
住民税均等割等	0.3
譲渡損益調整勘定	3.3
評価性引当額の増加	△ 6.7
その他の他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

I 取引の概要

- ① 企業結合の法的形式
共同株式移転による持株会社設立
- ② 結合後企業の名称
株式移転設立完全親会社
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
- ③ 結合当事企業の名称及び事業の内容
株式移転完全子会社
株式会社西日本シティ銀行（銀行業）
株式会社長崎銀行（銀行業）
西日本信用保証株式会社（信用保証業）
- ④ 企業結合日
平成28年10月3日
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
当社は、グループ各社の特長・強みの発揮に向け、連携を一層強化し、将来の様々な環境変化やリスクに適切に対応するために、持株会社体制へ移行し新たなグループ経営管理態勢を構築することを目的として、設立されました。

II 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号（平成25年9月13日 企業会計基準委員会））に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

III 株式の種類別の移転比率およびその算定方法ならびに交付した株式数

- ① 株式の種類別の移転比率
株式会社西日本シティ銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株を、株式会社長崎銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式0.006株を、西日本信用保証株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式18,000株をそれぞれ割当交付しました。
- ② 株式移転比率の算定方法
第三者算定機関であるみずほ証券株式会社から受領した株式移転比率算定書及びリーガル・アドバイザーであるアンダーソン・毛利・友常法律事務所からの助言を踏まえ、慎重に協議を重ね、決定しました。
- ③ 交付した株式数
179,596,955株

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に39年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.304%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	843百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33百万円
時の経過による調整額	13百万円
資産除去債務の履行による減少額	40百万円
期末残高	849百万円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成29年3月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	134,140	11,722	145,862	—	145,862
(2) セグメント間の内部経常収益	7,327	12,696	20,023	(20,023)	—
計	141,467	24,419	165,886	(20,023)	145,862
経常費用	107,058	12,644	119,702	(7,708)	111,994
経常利益	34,409	11,774	46,183	(12,315)	33,868
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	9,449,568	498,696	9,948,264	(461,816)	9,486,448
減価償却費	6,385	229	6,615	—	6,615
減損損失	974	—	974	—	974
資本的支出	13,042	254	13,296	—	13,296

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
(1) 銀行業務……………銀行業
(2) その他の業務…信用保証、クレジットカード、債権管理回収業、金融商品取引業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、平成29年3月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成29年3月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

■ 平成29年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社 高田興産	福岡市 中央区	4	不動産 賃貸業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社取締役高田聖大の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	54

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	平成29年3月期
1株当たり純資産額	3,127.67
1株当たり当期純利益金額	142.24

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成29年3月末
純資産の部の合計額	511,678
純資産の部の合計額から控除する金額	23,899
うち非支配株主持分	23,899
普通株式に係る期末の純資産額	487,778
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	155,955千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成29年3月期
1株当たり当期純利益金額	22,214
親会社株主に帰属する当期純利益	22,214
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	22,214
普通株式の期中平均株式数	156,171千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

4. 普通株式の期中平均株式数は、当社が平成28年10月3日に共同株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の平成28年4月1日から平成28年10月2日までの期間については、株式会社西日本シティ銀行の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算し、平成28年10月3日から平成29年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて計算しています。

(重要な後発事象)

当社及び連結子会社である株式会社西日本シティ銀行は、平成29年6月2日に、株式会社西日本シティ銀行の連結子会社である海外特別目的会社が発行した優先出資証券を償還することを決定いたしました。償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりです。

- 発行体
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
- 発行証券の種類
円建配当金非累積型永久優先出資証券
- 償還総額
170億円
- 償還予定日
平成29年7月18日
- 償還理由
任意償還期日到来による

8 リスク管理債権

(単位：百万円)	
平成29年3月末	
	1,778
	113,541
	936
	33,360
	149,617

破	綻		先	債		権		
延	滞		債		権	権		
3	カ	月	以	上	延	滞	債	権
貸	出	条	件	緩	和	債		権
リ	ス	ク	管	理	債	権	計	

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関する事項
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号、以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づいて算出しています。

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

なお、当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

		平成29年3月末	
項 目		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		393,087	
うち、資本金及び資本剰余金の額		191,868	
うち、利益剰余金の額		219,793	
うち、自己株式の額（△）		15,829	
うち、社外流出予定額（△）		2,744	
うち、上記以外に該当するものの額		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△ 115	
うち、為替換算調整勘定		—	
うち、退職給付に係るものの額		△ 115	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		205	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,267	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,267	
うち、適格引当金コア資本算入額		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		37,093	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		14,382	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		5,680	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		451,600	
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		3,089	1,240
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		1,228	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,861	1,240
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		17	11
適格引当金不足額		32,770	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		5,815	3,877
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		9	6
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		41,703	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		409,897	
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		4,087,392	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		12,825	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		1,240	
うち、繰延税金資産		11	
うち、退職給付資産		3,877	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 80	
うち、上記以外に該当するものの額		7,776	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		206,049	
信用リスク・アセット調整額		7,232	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		4,300,674	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		9.53%	

（注）当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

Ⅱ. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループのうち、連結子会社の数は8社です。それぞれの名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

名称	業務の内容
株式会社西日本シティ銀行	銀行業
株式会社長崎銀行	銀行業
西日本信用保証株式会社	信用保証業
九州債権回収株式会社	債権管理回収業
九州カード株式会社	クレジットカード業・信用保証業
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	調査研究業・経営相談業
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	投融資業

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ①持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。
- ②持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。
なお、当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

■平成29年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	176,038百万円

(2) 優先出資証券

発行者	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
銘柄、名称又は種類	非累積型・固定変動配当 優先出資証券
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	17,000百万円
額面総額	17,000百万円
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成29年7月15日 全額又は一部
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由又は資本事由の発生 全額
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	平成29年7月15日以降の各配当支払日 全額又は一部
配当率又は利率	3.94%（平成29年7月まで固定配当率） 平成29年7月以降は変動配当率
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当の制限	配当は、各配当支払日に以下の事由が発生している場合に減額又は停止される。 ・支払不能証明書が提出されている場合 ・配当不払指示・配当減額指示が出されている場合 ・分配制限の適用を受ける場合 ・配当制限の適用を受ける場合 ・支払日が監督期間に属する場合 ・支払日が清算期間に属する場合
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

(注) 平成29年7月18日に償還済みです。

(3) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	①～③株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本シティ銀行第5回期限前 償還条項付無担保社債（劣後特約付） ②株式会社西日本シティ銀行第9回期限前 償還条項付無担保社債（劣後特約付） ③株式会社西日本シティ銀行第10回期限前 償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	20,093百万円
額面総額	①10,000百万円、②10,000百万円、③10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①平成29年4月17日、②平成35年12月27日、 ③平成37年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	①無、②～③有
初回償還可能日及びその償還金額	②平成30年12月27日 10,000百万円 ③平成32年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	②平成30年12月27日以降の各配当支払日 10,000百万円 ③平成32年12月16日以降の各配当支払日 10,000百万円
配当率又は利率	①2.70% ②当初5年間0.67%、5年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+1.76% ③当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	①無、②～③有

(4) 非支配株主持分

発行者	株式会社西日本シティTT証券 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	5,885百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本の充実度に関し、以下の評価方法により、当グループが抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

(1) 統合的リスク管理

当グループが抱える各種リスク、さらには、グループ内のリスクの波及等、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを総体的に把握し、当グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

(2) リスク資本配賦

統合的リスク管理の枠組みのもとで、グループ会社にはリスク資本を配賦しています。具体的には、西日本フィナンシャルホールディングスの連結自己資本（劣後債等を除くコア資本）を配賦原資とし、グループ会社に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリごとにリスク資本を配賦しています。また、配賦しているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。

(3) ストレス・テスト

経済状況の悪化や市場環境の変化など、当グループにとって好ましくないシナリオを策定し、それらのシナリオに基づくストレス・テストを通じ、現在価値の変化額が自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本のバッファの十分性を確認しています。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。

西日本フィナンシャルホールディングスは、信用リスクを当グループにおける最重要リスクと捉え、「リスク管理規程」に「信用リスク管理方針」を定め、当グループはこれに基づいて、与信取引にかかる信用リスクを客観的かつ計量的に把握するなど、適切な与信ポートフォリオ管理に努めています。

②手続の概要

i) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

西日本フィナンシャルホールディングスは、リスク管理関連事項を一元管理する部署として「リスク管理部」を設置し、当グループのリスク管理の状況を定期的にモニタリングし、必要に応じて改善指示を行うことでリスク管理態勢の実効性確保に努めています。

当グループは、各社の業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

ii) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しています。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

a) 一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等をもとに、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

b) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等をもとに、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

[貸倒引当金の計上基準の概要]

引当金の種類		計上基準
債務者区分		
一般貸倒引当金		
正常先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後1年間の予想損失額を計上	
要注意先		
要管理先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上	
個別貸倒引当金		
破綻懸念先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上	
実質破綻先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、全額を計上	
破綻先		

なお、要注意先、要管理先及び破綻懸念先で一定金額以上等の債権について、DCF法^(注)による予想損失額を計上しています。

(注)「DCF法」とは、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法です。

iii) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

平成29年3月期より、西日本フィナンシャルホールディングス、西日本シティ銀行その他グループ会社の一部の資産について「基礎的内部格付手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。一方、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、「標準的手法」にて信用リスク・アセットの額を算出しています。

なお、長崎銀行については、将来的に「基礎的内部格付手法」を適用する予定としています。各社ごとの適用手法は下表のとおりです。

グループ各社	適用手法
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	基礎的内部格付手法 ※1
株式会社西日本シティ銀行	
株式会社長崎銀行	標準的手法 ※2
西日本信用保証株式会社	標準的手法 ※3
九州債権回収株式会社	標準的手法
九州カード株式会社	標準的手法 ※3
西日本シティTT証券株式会社	標準的手法
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	標準的手法
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	標準的手法
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB ※4	標準的手法

※1 一部の資産については「標準的手法」を適用しております。

※2 平成32年3月期を目処に「基礎的内部格付手法」を適用する予定です。

※3 一部の求償債権については「基礎的内部格付手法」を適用しています。

※4 株式会社西日本シティ銀行の持分法適用関連会社です。

(2) 標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

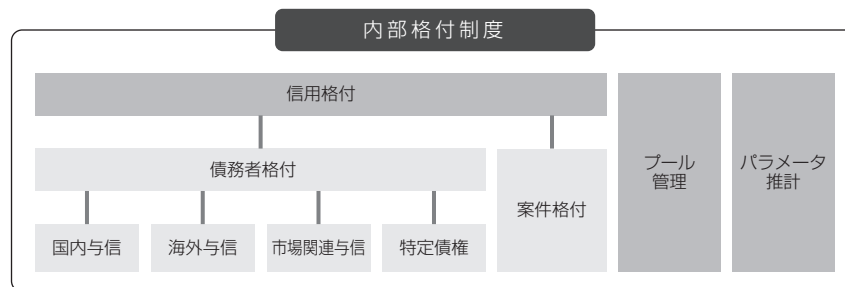
①使用する内部格付手法の種類

基礎的內部格付手法を適用しています。

②内部格付制度の概要

当グループの内部格付制度は、「信用格付」、「プール管理」及び「パラメータ推計」を総称して言います。なお、「信用格付」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成され、更に「債務者格付」は、「国内与信」、「海外与信」、「市場関連与信」及び「特定債権」から構成されています。

[内部格付制度の体系図]



i) 信用格付

a) 債務者格付

主に、一定の与信額以上の一般事業法人、個人事業主、国・地公体・政府関係機関、金融機関等を対象として、明確かつ客観的な基準に基づき信用リスクを評価し格付を付与しています。

[債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係]

債務者格付			信用リスク管理上の債務者区分	自己資本比率算定上のデフォルト区分
格付ランク	リスクの水準	定義		
81	リスクなし	中央政府、地方公共団体	非区分先	非デフォルト
82	リスク僅少	政府関係機関	正常先	
83		信用保証協会		
1	リスク僅少	債務履行の確実性は高い水準にある		
2	リスク少	債務履行の確実性は十分である		
3	平均水準より良好	債務履行の確実性は認められるが、将来環境が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある		
4	平均水準	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、その影響を受ける可能性が強い		
5	平均水準より劣る（許容可能レベル）	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全であるとは言えない		
6		財務内容が相対的に低位にあり、環境が変化した場合、上位の格付に比べ債務履行能力が低下する可能性がより強い		
7	予防的管理段階	弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に多少の懸念があり、注意を要する		
8		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に懸念があり、注意を要する		
9		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に相当の懸念があり、注意を要する		
10	重要管理段階	3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権を有し、今後の管理には特段の注意を要する	要管理先	デフォルト
11		現状、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
12	リスク顕在化	深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
13		経営破綻に陥っている	破綻先	

b) 案件格付

債務者格付の対象先に対し、与信取引に係るデフォルト発生時の損失可能性に基づき格付を付与しています。

ii) プール管理

主に、個人向けローン及び小規模の事業性信用を対象に、個々の債務者や取引のリスク、延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール）に区分し、グループごとに信用リスクを評価・管理しています。

iii) パラメータ推計

当グループが採用している基礎的內部格付手法においては、使用するパラメータについて、過去の内部実績データを基に保守的な修正を加え、格付ごとのPDの推計とプール区分ごとのPD、LGD及びEADの推計を行っています。

また、これらの各種推計値を使用して自己資本比率算定上の信用リスク・アセットの額を算出しています。

パラメータ	定義
P D (Probability of Default: デフォルト率)	一年間に債務者がデフォルトする確率
L G D (Loss Given Default: デフォルト時損失率)	デフォルトした時点での損失見込額の割合
E A D (Exposure At Default: デフォルト時与信額)	デフォルトした時点での与信額 コミットメントラインなどの極度枠を設定している商品の場合、基準日時点の残高、未収利息に加え、空枠残高の利用額を考慮

iv) ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

当グループは、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、債務者格付の付与及びプール管理を行っています。

ポートフォリオ	内部格付制度	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価を行ったうえで、定性的な評価を行い、総合的な評価を踏まえ格付を付与します。 プロジェクト・ファイナンスなどの与信については、対象与信ごとの事業内容について、ファイナンスリスクの評価など一定の基準に基づいて評価を行い、格付を付与します。
金融機関等向けエクスポージャー		
株式等エクスポージャー		
特定貸付債権		
ソブリン向けエクスポージャー	プール管理	ソブリンの分類に応じた格付ランクから定性面を踏まえ格付を付与します。 債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。
居住用不動産向けエクスポージャー		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
その他リテール向けエクスポージャー		

v) 内部格付制度の管理と検証手続

当グループの「リスク管理部」は、内部格付制度の正確性・一貫性の確保を目的に、債務者格付、プール管理及びパラメータ推計について、年に1回以上の検証を実施するとともに、内部格付制度の運用の監視を行っています。検証の結果等を踏まえ、必要に応じこれらの格付制度やパラメータ推計値等の見直しを検討しています。

「リスク管理部」が行った検証等については、全ての部門から独立した監査部門が監査する態勢としており、実効性のある内部格付制度を構築しています。

[検証の対象と主な項目]

対象	主な検証項目
債務者格付	・ 格付ランクの分布状況、遷移状況及び序列精度 ・ デフォルト判別力
プール管理	・ リスク特性による有意性及び均質性 ・ プール区分の安定性及び集中度合い
パラメータ推計	・ 推計ロジックの適切性 ・ バックテスト

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当グループが抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などを言います。

当グループは、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などを総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信判断を基礎とし、担保、保証に過度に依存することのない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて、担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適性に勘案しています。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでのいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続きであり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

レボ形式の取引は、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等の場合には、一括清算ネットリング契約による信用リスク削減を一部行っています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式、不動産などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保、適格不動産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、信用度の高い国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などです。信用リスクの算出において、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めています。また、担保については、特定の業種等への集中はありません。

担保については、不動産による担保が大半を占めていますが、経済の変動などに伴う価格変動の見通し等を踏まえ、不動産評価額の見直しを適宜行っています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当グループは、市場リスクの限度枠を設定し、自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、内部格付に応じた取引先グループごとの与信上限額及び取引種別ごとの個別取引枠を設定して管理しています。

(2) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っています。

派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額について「偶発損失引当金」として計上しています。

(3) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっています。そのため、自行の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的であると認識しています。

なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

②投資家としての証券化取引

投資手法多様化の一環として、商業用不動産等を裏付資産とした証券化商品へ投資しています。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しています。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

(2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署、営業店で把握する体制とし、当グループの基準に基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、「外部格付準拠方式」により算出しています。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当ありません。

(6) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っています。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）

(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いていません。

(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクを言います。

西日本フィナンシャルホールディングスは、「リスク管理規程」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当グループは、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、グループ会社ごとに各々のリスク特性に応じた管理を実施するとともに、西日本フィナンシャルホールディングスの「リスク管理部」において、当グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しています。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当グループは、「各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることを基本とする。」という市場リスク管理の基本方針に基づき、保有株式について投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせ、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクを言います。）を対象としたリスク管理を実施しています。

具体的には、西日本シティ銀行において、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しています。

また、グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、西日本フィナンシャルホールディングスにおいて、「グループ経営管理規程」「グループ会社運営マニュアル」を定め、グループ全体の出資状況について管理しています。

(2) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、『注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）』の「4.会計方針に関する事項（2）有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における金利リスクとは、トレーディング取引以外の金利感応資産・負債について、金利が変動することにより価値が変動し損失を被るリスクを言います。

当グループは、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。

この基本方針に基づき、西日本フィナンシャルホールディングスの「経営会議」において半期ごとにグループ全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しています。

具体的に、西日本シティ銀行においては、各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況について、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しています。

また、グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、西日本フィナンシャルホールディングスにおいて、「グループ経営管理規程」「グループ会社運営マニュアル」を定め、西日本シティ銀行及び長崎銀行の金利リスクの管理を実施しています。

西日本フィナンシャルホールディングスは、これら連結子会社各社の金利リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定にあたっては、西日本シティ銀行及び長崎銀行においてVaR（ヒストリカル法）を主要指標として採用し、保有期間6か月、観測期間5年、信頼区間99%の条件で月次で算出し管理しています。

また、VaRは統計的な仮定に基づく計測手法であり、仮定した水準を超えた急激な金利変動が起きた場合にどの程度の損失を被るかを把握するため、ストレステストを実施しています。

加えて、銀行全体の金利リスクに対して自己資本比率規制に伴い導入されているアウトライヤー基準を継続的にモニタリングし、金利リスクの増大に対して適切な対応を行う体制を構築しています。

なお、アウトライヤー基準の金利リスク量の算出にあたっては、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値を金利ショックシナリオとして使用しています。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、西日本シティ銀行については、平成21年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける。）により、計測しています。長崎銀行については、要求払い預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしています。

期限前返済（解約）は、期限前償還権があらかじめ付与された有価証券など、一部の資産・負債を除き想定していません。

西日本フィナンシャルホールディングスは、西日本シティ銀行及び長崎銀行の金利リスク量の報告を受け、自己資本比過大でないことを確認しています。

Ⅲ. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)	
	平成29年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	376,207
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	17,149
うち内部格付手法の段階的適用部分	11,849
うち内部格付手法の適用除外部分	5,299
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	359,058
事業法人等向けエクスポージャー	304,183
事業法人向け（特定貸付債権除く）	292,407
特定貸付債権	4,499
ソブリン向け	2,531
金融機関等向け	4,745
リテール向けエクスポージャー	46,961
居住用不動産向け	23,117
適格リボルビング型リテール向け	4,360
その他リテール向け	19,482
証券化エクスポージャー	8
購入債権	211
上記以外	7,693
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	9,046
マーケット・ベース方式	1,738
簡易手法	1,738
内部モデル手法	—
P D / L G D 方式	7,307
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	17,549
C V A リスク	609
中央清算機関関連エクスポージャー	23
経過措置によりリスク・アセットの額に参入されるもの等	4,057
計	407,493

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額」で算出しています。
2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成29年3月末
基 礎 的 手 法	—
粗 利 益 配 分 手 法	16,483
先 進 的 計 測 手 法	—
計	16,483

(注) 1. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。
2. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

(4) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成29年3月末
総 所 要 自 己 資 本 額	344,053

(注) 1. 総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。
2. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

なお、平成29年3月末の連結総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、172,026百万円です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 平成29年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月以上 延滞又は デフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
手 法 別							
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	248,374	—	71,103	—	8,488	327,966	5,345
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	6,562,038	1,402,523	1,010,083	14,615	937,867	9,927,127	166,785
計	6,810,412	1,402,523	1,081,186	14,615	946,355	10,255,093	172,130
地 域 別							
国 内	6,810,412	1,190,349	1,081,186	14,615	946,355	10,042,919	172,130
国 外	—	212,174	—	—	—	212,174	—
計	6,810,412	1,402,523	1,081,186	14,615	946,355	10,255,093	172,130
業 種 別							
製 造 業	341,358	336	18,973	1,033	13,044	374,747	16,878
農 業、林 業	25,205	—	71	0	530	25,808	418
漁 業	8,039	—	66	0	17	8,124	79
鉱業、採石業、砂利採取業	16,763	—	126	—	13	16,902	624
建 設 業	260,123	340	2,946	1	4,375	267,786	13,952
電気・ガス・熱供給・水道業	136,916	—	6,068	653	3,107	146,746	64
情 報 通 信 業	80,462	20	3,299	0	673	84,455	1,046
運 輸 業、郵 便 業	162,196	126,761	5,819	91	4,597	299,465	5,374
卸 売 業、小 売 業	693,290	560	5,970	4,061	5,491	709,373	37,281
金 融 業、保 険 業	164,846	181,015	737,137	7,876	98,911	1,189,785	754
不動産業、物品賃貸業	1,588,995	7,442	8,750	482	15,851	1,621,522	28,208
その他各種サービス業	893,299	6,526	2,692	252	15,978	918,748	44,584
国・地方公共団体等	442,721	115,064	742	—	732,259	1,290,787	—
そ の 他	1,996,192	964,457	288,520	163	51,503	3,300,838	22,863
計	6,810,412	1,402,523	1,081,186	14,615	946,355	10,255,093	172,130
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	993,002	287,139	704,246	3,267	123,814	2,111,470	
1 年 超 3 年 以 下	519,673	500,072	315	5,516	25,784	1,051,363	
3 年 超 5 年 以 下	726,638	244,942	201	2,867	629	975,279	
5 年 超 7 年 以 下	513,709	164,204	11	1,079	1,223	680,228	
7 年 超 10 年 以 下	748,369	131,221	167	351	4,912	885,022	
10 年 超	3,194,870	74,942	0	1,533	1,838	3,273,185	
期間の定めのないもの	114,148	0	376,244	0	788,151	1,278,544	
計	6,810,412	1,402,523	1,081,186	14,615	946,355	10,255,093	

- （注） 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。
4. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	19,794	2,823	22,617
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	19,794	2,823	22,617

- (注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていない。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月期の計数は該当ありません。

②個別貸倒引当金

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	21,922	△ 200	21,722
国 外	—	—	—
計	21,922	△ 200	21,722
業 種 別			
製 造 業	2,068	26	2,095
農 業、林 業	129	48	177
漁 業	46	20	67
鉱業、採石業、砂利採取業	76	△ 12	64
建 設 業	2,004	△ 214	1,790
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	31	71	102
運 輸 業、郵 便 業	211	△ 38	173
卸 売 業、小 売 業	4,447	△ 272	4,174
金 融 業、保 険 業	13	3	16
不動産業、物品賃貸業	5,888	△ 2,288	3,600
その他各種サービス業	5,749	2,450	8,199
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,254	6	1,261
計	21,922	△ 200	21,722

- (注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月期の計数は該当ありません。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

平成29年3月期		
製 造 業		3
農 業、 林 業		0
漁 業		—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業		—
建 設 業		0
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		—
情 報 通 信 業		—
運 輸 業、 郵 便 業		0
卸 売 業、 小 売 業		4
金 融 業、 保 険 業		—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業		7
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業		322
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		—
そ の 他		1,172
計		1,510

(注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月期の計数は該当ありません。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

(単位：百万円)

		平成29年3月末	
		格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	45,090
	10%	—	5,918
	20%	1,798	986
	35%	—	33,419
	50%	1,656	506
	75%	—	160,695
	100%	500	70,399
	150%	—	4,938
	250%	—	—
	1250%	—	—
	上記以外	—	—
	その他	—	—
計		3,955	321,953

- (注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。
3. リスク・ウェイト区分別の「その他」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。
4. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

(5) 内部格付手法が適用されるスロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成29年3月末
優	2年半未満	50%	1,837
	2年半以上	70%	11,597
良	2年半未満	70%	2,635
	2年半以上	90%	29,502
可	—	115%	4,034
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合計			49,607

(注) 1. スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。
2. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成29年3月末
優	2年半未満	70%	—
	2年半以上	95%	—
良	2年半未満	95%	—
	2年半以上	120%	4,972
可	—	140%	—
弱い	—	250%	—
デフォルト	—	0%	—
合計			4,972

(注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	平成29年3月末
上場株式	300%	2,867
非上場株式	400%	2,975
合計		5,843

(注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等
■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

		PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
債務者格付	債務者区分				オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.38%	42.13%	76.07%	3,638,544	55,542
1～3	正 常 先	0.13%	43.15%	36.33%	1,441,911	41,865
4～6		0.75%	41.44%	82.22%	1,359,113	7,351
7～9	要 注 意 先	7.43%	41.38%	153.01%	744,323	5,568
10～13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.09%	0.00%	93,195	757
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.93%	2,643,442	735,754
81～83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.88%	2,641,325	735,754
1～3		0.10%	42.61%	48.13%	734	—
4～6		0.77%	45.00%	89.40%	1,382	—
7～9		要 注 意 先	—	—	—	—
10～13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	33.30%	168,900	14,234
1～3	正 常 先	0.06%	45.00%	33.30%	168,895	14,234
4～6		1.14%	45.00%	104.40%	4	—
7～9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10～13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.50%	90.00%	139.96%	65,261	—
1～3	正 常 先	0.07%	90.00%	108.45%	56,593	—
4～6		0.37%	90.00%	197.10%	3,924	—
7～9	要 注 意 先	5.79%	90.00%	468.65%	4,743	—
10～13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

- (注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
5. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月期の計数は該当ありません。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイト の加重 平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オン バランス 資産項目	オフ バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	14.79%	1,612,403	—	—	—
非延滞	0.33%	23.90%	—	14.20%	1,591,767	—	—	—
延滞	21.67%	29.70%	—	128.31%	5,641	—	—	—
デフォルト	100.00%	31.62%	30.76%	34.39%	14,994	—	—	—
適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	26.54%	71,222	54,151	115,189	47.01%
非延滞	1.05%	56.71%	—	25.23%	68,578	53,962	114,679	47.06%
延滞	8.95%	53.70%	—	108.06%	990	80	249	32.46%
デフォルト	100.00%	63.22%	57.94%	67.98%	1,653	108	261	41.40%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	—	—	—	34.13%	281,075	625	748	53.46%
非延滞	1.03%	37.75%	—	32.40%	210,005	517	650	53.46%
延滞	7.48%	36.41%	—	43.39%	43,352	88	79	53.46%
デフォルト	100.00%	40.54%	38.52%	32.76%	27,717	18	18	53.46%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	—	—	—	42.96%	150,248	430	805	53.46%
非延滞	1.08%	41.64%	—	42.30%	147,209	422	789	53.46%
延滞	12.17%	50.71%	—	97.10%	1,328	—	—	—
デフォルト	100.00%	50.84%	47.96%	57.97%	1,711	8	15	53.46%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
5. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月期の計数は該当ありません。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

	平成28年3月期 (A)	平成29年3月期 (B)	差異 (B) — (A)
事業法人向けエクスポージャー		26,255	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		9	
居住用不動産向けエクスポージャー		412	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		83	
その他リテール向けエクスポージャー		2,340	
計		29,101	

(注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月期の計数は該当ありません。

②要因分析

当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月期の計数は該当ありません。来年度より要因分析を行う予定です。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

	平成29年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値
	(期初)	実績値比	(期末)
事業法人向けエクスポージャー	67,606	41,351	26,255
ソブリン向けエクスポージャー	17	17	—
金融機関等向けエクスポージャー	49	49	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	266	256	9
居住用不動産向けエクスポージャー	4,043	3,631	412
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,699	1,616	83
その他リテール向けエクスポージャー	6,613	4,273	2,340
計	80,296	51,195	29,101

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。
3. 平成29年3月期の損失額の推計値は、参考として平成29年3月末の推計値を記載しています。
4. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月期の計数は該当ありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	563	—	563
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	167,922	960,830	1,128,753
事業法人向けエクスポージャー	82,933	960,654	1,043,587
ソブリン向けエクスポージャー	1,260	175	1,436
金融機関等向けエクスポージャー	83,728	—	83,728
計	168,486	960,830	1,129,317

- (注) 1. 「適格金融資産担保」には、自行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,337	—	1,337
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	685,759	—	685,759
事業法人向けエクスポージャー	158,064	—	158,064
ソブリン向けエクスポージャー	383,310	—	383,310
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	18,778	—	18,778
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	11,121	—	11,121
その他リテール向けエクスポージャー	114,485	—	114,485
計	687,096	—	687,096

- (注) 1. クレジット・デリバティブの取扱いはありません。
2. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法〕 の效果勘案前 A	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法〕 の效果勘案後 A－B
カレント・エクスポージャー方式	14,615	—	14,615
派生商品取引	14,615	—	14,615
外為関連取引	10,958	—	10,958
金利関連取引	3,656	—	3,656
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	14,615	—	14,615

- (注) 1. 与信相当額＝再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
 ＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
 なお、平成29年3月末の再構築コストは5,382百万円です。
 2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。
 3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	平成29年3月末
顧 客 手 形 債 権	1,461
計	1,461

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成29年3月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト 区分別	20%以下	1,461	8
	20%超50%以下	—	—
	50%超100%以下	—	—
	100%超250%以下	—	—
	250%超650%以下	—	—
	650%超1250%未満	—	—
計		1,461	8

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 所要自己資本の額は、スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%で算出しています。
4. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別内訳
該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

平成29年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	114,729	114,729
株 式	114,729	114,729
(うち子会社・関連会社株式)	(一)	(一)
金 銭 の 信 託	—	—
上 記 以 外	14,420	
株 式	14,420	
(うち子会社・関連会社株式)	(548)	
金 銭 の 信 託	—	
フ ァ ン ド	3,046	
計	132,196	

(注) 1. 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。
2. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成29年3月期	
売 却 に 伴 う 損 益	5,419
償 却 に 伴 う 損 益	△ 78
計	5,341

(注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月期の計数は該当ありません。

(3) 評価損益

① 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	54,129	114,729	60,599
計	54,129	114,729	60,599

(注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

② 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

平成29年3月末	
マーケット・ベース方式（簡易手法）	5,843
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—
P D / L G D 方 式	65,261
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 250 %	—
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250 %	—
計	71,104

(注) 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

							平成29年3月末
ル	ッ	ク	ス	ル	ー	方 式	55,788
修	正	単	純	過	半	数 方 式	44,741
マ	ン	デ	ー	ト		方 式	—
内	部	モ	デ	ル		方 式	—
簡 易 方 式 (リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 4 0 0 %)							—
簡 易 方 式 (リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1 2 5 0 %)							—
計							100,529

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2. 「修正単純過半数方式」とは、ファンド内がすべて株式等エクスポージャーとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準(マンドート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
4. 「内部モデル方式」とは、一定の要件を満たしたファンドの時価変動率から内部モデルを使用して リスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「簡易方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 「簡易方式 (リスク・ウェイト1250%)」とは、上記すべてに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
7. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当社が内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		平成29年3月末
金 利 シ ョ ッ ク に 対 す る 経 済 価 値 の 増 減 額		18,718
うち 円		11,644
うち 米ドル		6,286

- (注) 1. 金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。
2. 子銀行である西日本シティ銀行と長崎銀行の金利リスク量を単純合算しています。その他の連結会社等の保有する金利リスク量については、極めて僅少であること等の理由から計測していません。
3. 当社は平成28年10月3日設立のため、平成28年3月末の計数は該当ありません。

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

当社は平成28年10月3日付で設立のため、平成28年度の報酬等に関する開示事項の対象期間を平成28年10月3日から平成29年3月31日としています。

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び取締役監査等委員です。なお、社外取締役及び社外取締役監査等委員を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等（ア）」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行、九州カード株式会社、西日本シティTT証券株式会社等が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額（社外役員を除く）」を同記載の「対象となる役員の員数（社外役員を除く）」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

取締役及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、取締役監査等委員の個人別の報酬については取締役監査等委員の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成28年10月～平成29年3月）
取締役会、取締役監査等委員の協議	各1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、取締役監査等委員の個人別の報酬については取締役監査等委員の協議により、それぞれ決定することとしています。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当社グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額				退職慰労 引当金 繰入額
			固定報酬の 総額	基本 報酬	その他	変動報酬の 総額	基本 報酬	賞与	その他	
対象役員 (除く社外役員)	10	44	44	44	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

連結ベース	1 役員	95
	2 組織	96
	3 当行グループの概況	97
	当行グループの事業内容・組織構成	97
	関係会社の状況	97
	4 当行グループの事業の概況	98
	5 主要な経営指標等の推移	98
	6 連結財務諸表	99
	連結貸借対照表	99
	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	100
	連結株主資本等変動計算書	101
	連結キャッシュ・フロー計算書	103
	注記事項：連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	104
	追加情報	105
	連結貸借対照表関係	105
	連結損益計算書関係	106
	連結包括利益計算書関係	106
	連結株主資本等変動計算書関係	106
	連結キャッシュ・フロー計算書関係	106
	リース取引関係	106
	金融商品関係	107
	有価証券関係	109
	金銭の信託関係	109
	その他有価証券評価差額金	110
	デリバティブ取引関係	110
	退職給付関係	111
	ストック・オプション等関係	112
	税効果会計関係	112
	企業結合等関係	112
	資産除去債務関係	112
	セグメント情報	112
	関連当事者情報	113
	1株当たり情報	114
	重要な後発事象	114
	7 リスク管理債権	115

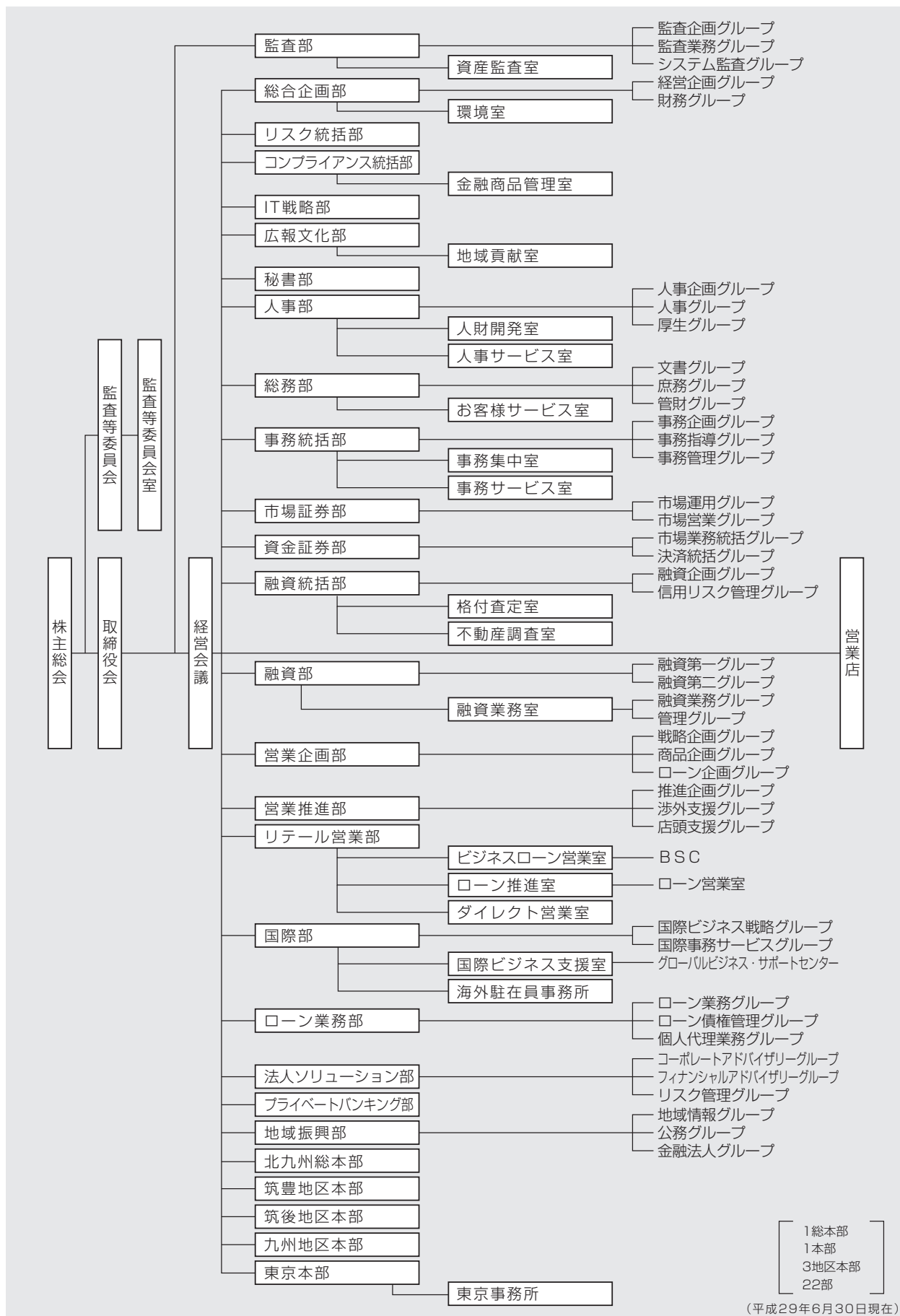
単体ベース	1 株式等の状況	116
	2 事業の概況	117
	3 主要な経営指標等の推移	117
	4 財務諸表	118
	貸借対照表	118
	損益計算書	120
	株主資本等変動計算書	121
	注記事項：重要な会計方針	123
	追加情報	124
	貸借対照表関係	124
	税効果会計関係	125
	企業結合等関係	125
	重要な後発事象	125
	5 損益、利回り・利鞘など	126
	6 預金	129
	7 貸出金等	130
	8 有価証券	132
	9 時価等情報	134
	有価証券関係	134
	金銭の信託関係	136
	デリバティブ取引関係	137
	10 不良債権、引当等	139
連結・単体ベース	自己資本の充実の状況	141
連結・単体ベース	報酬等に関する開示事項	181

1 役員

取締役会長 (代表取締役)		久保田 勇夫
取締役頭取 (代表取締役)		谷川 浩道
取締役副頭取 (代表取締役)		磯山 誠二
取締役副頭取 (代表取締役)		川本 惣一
取締役副頭取 (代表取締役)		高田 聖大
取締役専務執行役員 (代表取締役)	融資統括部・融資部統括	浦山 茂
取締役専務執行役員	法人ソリューション部・地域振興部担当	入江 浩幸
取締役専務執行役員	市場証券部・資金証券部・国際部担当	廣田 真弥
取締役常務執行役員	東京本部長、総合企画部・リスク統括部・ コンプライアンス統括部担当	村上 英之
取締役常務執行役員	融資統括部・融資部担当	竹尾 祐幸
取締役常務執行役員	営業企画部・営業推進部・ プライベートバンキング部・ リテール営業部・ローン業務部担当	坂口 淳一
取締役監査等委員		井野 誠司
取締役監査等委員 (社外)		瓜生 道明
取締役監査等委員 (社外)		藤岡 博

(注) 取締役監査等委員 瓜生道明、藤岡博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(平成29年6月30日現在)

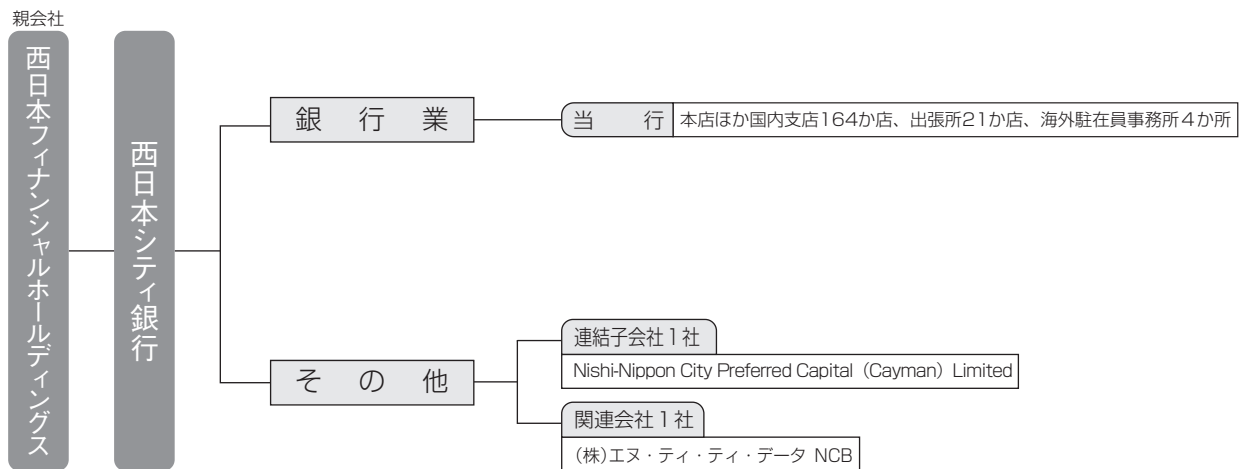
2 組織



3 当行グループの概況

当行グループの事業内容・組織構成（平成29年3月31日現在）

当行グループは、親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスのもと、当行、連結子会社1社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。



関係会社の状況（平成29年3月31日現在）

（単位：百万円、％）

名 称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有(又は被所有)割合 [当行] [子会社]
〔親会社〕					
株式会社西日本フィナンシャル ホールディングス	福岡市博多区博多駅前3-1-1	平成28年 10月3日	50,000	(その他) 子会社の経営管理業	被所有 100.0 [ー] [ー]
〔連結子会社〕					
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands.	平成19年 6月8日	18,000	(その他) 投融資業	100.0 [100.0] [ー]
〔持分法適用関連会社〕					
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	昭和60年 1月26日	50	(その他) 情報システム サービス業	30.0 [30.0] [ー]

（注）前連結会計年度に連結子会社でありました株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社については、当行、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社が共同株式移転により設立した株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの完全子会社となったことにより連結の範囲から除外しています。
また、九州カード株式会社、西日本シティTT証券株式会社、株式会社NCBリサーチ&コンサルティング及び九州債権回収株式会社については、当行が保有する4社の株式を株式会社西日本フィナンシャルホールディングスに譲渡したことにより連結の範囲から除外しています。

4 当行グループの事業の概況

国内経済 平成29年3月期におけるわが国経済は、輸出・生産面に持ち直しの動きがみられた他、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調を辿りました。

地元経済 地元九州の経済は、4月の熊本地震発生によって、一時的に生産面での落ち込みがみられたものの、その後は、九州観光支援のための助成制度や好調なインバウンド需要などにも支えられ、景気は緩やかに回復しました。

金融情勢 為替相場は、6月のEU離脱を問う英国の国民投票の結果を受け、今後の欧州連合の行方に対する不透明感からのユーロ安に伴い、一時1ドル100円割れの水準までドル安・円高が進行しましたが、11月の米国の大統領選挙をきっかけにドルは反転し、当年度末は1ドル111円台となりました。

日経平均株価も、6月に一時15,000円割れの水準まで下落しましたが、その後は、落ち着きを取り戻しました。年度後半には米国の景気拡大への期待感の高まりから、世界的に株高傾向となる中、日経平均株価は18,900円台で当年度末を迎えました。

一方、日本の市場金利は、日銀の超金融緩和政策が継続する中、9月には「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が導入され、10年国債利回りは0%近辺で推移するなど、短期・長期ともに引き続き低位で推移しました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のようになりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、期中493億円増加し、7兆8,127億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は、期中1,226億円増加し、6兆5,746億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は、期中1,420億円減少し、1兆6,765億円となりました。

[損 益 状 況]

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息の減少等により前期比170億27百万円減少し、1,378億78百万円となりました。経常費用は、営業経費の減少等により前期比7億45百万円減少し、1,111億76百万円となりました。この結果、経常利益は前期比162億81百万円減少し、267億1百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比105億53百万円減少し、163億68百万円となりました。

5 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連 結 経 常 収 益	156,212	155,888	150,058	154,905	137,878
連 結 経 常 利 益	38,260	42,124	42,695	42,983	26,701
親会社株主に帰属する当期純利益	18,436	24,009	24,843	26,921	16,368
連 結 包 括 利 益	44,646	28,637	52,375	26,644	29,425
連 結 純 資 産 額	409,320	429,734	469,065	487,831	496,631
連 結 総 資 産 額	7,774,565	8,027,132	8,593,865	9,090,350	9,223,245
自 己 資 本 比 率	4.94%	5.02%	5.20%	5.12%	5.19%
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	10.29%	10.24%	9.62%	9.08%	9.33%

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。
なお、平成26年3月期より新しい自己資本比率規制(パーゼルⅢ)に基づいて算出した計数を記載しています。

6 連結財務諸表

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
現金預け金 [注記8]	619,717	794,047
コールローン及び買入手形	129	128
買入金銭債権	32,369	—
特定取引資産	1,283	869
金銭の信託	1,999	850
有価証券 [注記1、2、8、14]	1,818,567	1,676,564
貸出金 [注記3～7、9]	6,451,953	6,574,638
外国為替 [注記7]	8,284	7,539
その他の資産 [注記8]	43,598	50,106
有形固定資産 [注記11、12]	113,837	116,767
建物	22,840	29,024
土地	76,629	72,998
リース資産	84	79
建設仮勘定	2,056	3,058
その他の有形固定資産	12,226	11,606
無形固定資産	5,662	4,028
ソフトウェア	5,087	3,565
リース資産	57	—
その他の無形固定資産	517	463
退職給付に係る資産	5,356	12,328
繰延税金資産	852	—
支払承諾見返	29,072	22,868
貸倒引当金	△ 41,716	△ 36,990
投資損失引当金	△ 618	△ 501
資産の部合計	9,090,350	9,223,245

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
預渡性預金 [注記8]	7,365,708	7,399,002
コールマネー及び売渡手形	397,628	413,713
売現先勘定 [注記8]	41,691	49,924
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	65,806	69,174
借入金 [注記8]	19,892	18,714
外国為替 [注記8]	506,270	622,375
社債 [注記13]	74	89
その他の負債	48,800	30,000
退職給付に係る負債	94,632	68,413
役員退職慰労引当金	4,345	142
睡眠預金払戻損失引当金	217	—
偶発損失引当金	2,174	2,386
特別法上の引当金	1,497	1,427
繰延税金負債	4	—
再評価に係る繰延税金負債 [注記10]	9,354	13,394
支払承諾	15,346	14,986
負債の部合計	29,072	22,868
資本	8,602,519	8,726,613
資本金	85,745	85,745
利益剰余金	90,531	85,684
利益剰余金	207,138	210,876
自己株式	△ 4,189	—
(株主資本合計)	379,226	382,306
その他の有価証券評価差額金	379,226	382,306
繰延ヘッジ損益	63,203	67,429
土地再評価差額金 [注記10]	△ 1,011	△ 384
退職給付に係る調整累計額	30,507	30,400
(その他の包括利益累計額合計)	△ 6,023	△ 262
非支配株主持分	86,676	97,183
純資産の部合計	21,927	17,141
負債及び純資産の部合計	487,831	496,631
	9,090,350	9,223,245

(注) 平成29年3月末の注記事項には番号を付し、内容を105～106頁に記載しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	154,905	137,878
資金運用収益	105,317	98,096
貸出金利息	88,391	83,000
有価証券利息配当金	15,451	14,248
コールローン利息及び買入手形利息	45	8
預け金利息	232	186
その他の受入利息	1,196	652
役務取引等収益	32,900	27,847
特定取引収益	986	463
その他の業務収益	2,722	2,267
その他の経常収益	12,979	9,202
償却債権取立益	3,907	187
その他の経常収益 [注記1]	9,072	9,015
経常費用	111,922	111,176
資金調達費用	7,079	6,321
預金利息	4,058	3,552
譲渡性預金利息	567	180
コールマネー利息及び売渡手形利息	557	382
売現先利息	267	659
債券貸借取引支払利息	120	27
借入金利息	419	385
社債利息	724	531
その他の支払利息	362	603
役務取引等費用	10,506	13,048
その他の業務費用	1,915	2,022
営業経費 [注記2]	83,499	79,547
その他の経常費用	8,921	10,235
貸倒引当金繰入額	5,341	2,444
その他の経常費用 [注記3]	3,580	7,791
経常利益	42,983	26,701
特別利益	65	75
固定資産処分益	65	75
特別損失	1,091	1,516
固定資産処分損	564	539
減損損失	513	974
その他の特別損失	12	2
税金等調整前当期純利益	41,956	25,260
法人税、住民税及び事業税	11,437	9,020
法人税等調整額	2,476	△ 974
法人税等合計	13,913	8,046
当期純利益	28,043	17,214
非支配株主に帰属する当期純利益	1,121	845
親会社株主に帰属する当期純利益	26,921	16,368

(注) 平成29年3月期の注記事項には番号を付し、内容を106頁に記載しております。

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
当期純利益	28,043	17,214
その他の包括利益 [注記1]	△ 1,398	12,211
その他有価証券評価差額金	△ 1,564	5,773
繰延ヘッジ損益	△ 247	626
土地再評価差額金	790	—
退職給付に係る調整額	△ 376	5,810
包括利益	26,644	29,425
(内 訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,514	28,580
非支配株主に係る包括利益	1,129	845

(注) 平成29年3月期の注記事項には番号を付し、内容を106頁に記載しております。

連結株主資本等変動計算書

平成28年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,532	185,231	△ 2,128	359,380
当期変動額					
剰余金の配当			△ 5,133		△ 5,133
親会社株主に帰属する当期純利益			26,921		26,921
圧縮積立金の積立			0		0
自己株式の取得				△ 2,066	△ 2,066
自己株式の処分		△ 0		6	5
土地再評価差額金の取崩			119		119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 0	21,907	△ 2,060	19,846
当期末残高	85,745	90,531	207,138	△ 4,189	379,226

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,777	△ 763	29,836	△ 5,647	88,202	21,482	469,065
当期変動額							
剰余金の配当							△ 5,133
親会社株主に帰属する当期純利益							26,921
圧縮積立金の積立							0
自己株式の取得							△ 2,066
自己株式の処分							5
土地再評価差額金の取崩							119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,573	△ 247	670	△ 376	△ 1,526	445	△ 1,081
当期変動額合計	△ 1,573	△ 247	670	△ 376	△ 1,526	445	18,765
当期末残高	63,203	△ 1,011	30,507	△ 6,023	86,676	21,927	487,831

平成29年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,531	207,138	△ 4,189	379,226
当期変動額					
剰余金の配当			△ 10,703		△ 10,703
親会社株主に帰属する当期純利益			16,368		16,368
連結除外による増減高		△ 4,617	2,913		△ 1,703
自己株式の取得				△ 1,014	△ 1,014
自己株式の処分		△ 2		6	4
自己株式の消却		△ 228	△ 4,968	5,196	—
土地再評価差額金の取崩			127		127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 4,847	3,738	4,189	3,079
当期末残高	85,745	85,684	210,876	—	382,306

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	63,203	△ 1,011	30,507	△ 6,023	86,676	21,927	487,831
当期変動額							
剰余金の配当							△ 10,703
親会社株主に帰属する当期純利益							16,368
連結除外による増減高							△ 1,703
自己株式の取得							△ 1,014
自己株式の処分							4
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,225	626	△ 106	5,761	10,507	△ 4,786	5,720
当期変動額合計	4,225	626	△ 106	5,761	10,507	△ 4,786	8,800
当期末残高	67,429	△ 384	30,400	△ 262	97,183	17,141	496,631

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,956	25,260
減価償却費	5,795	6,398
減損損失	513	974
のれん償却額	—	47
持分法による投資損益(△は益)	△ 68	△ 109
貸倒引当金の増減(△)	6,451	2,489
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 16	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 208	△ 6,972
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 1,332	△ 3,467
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	39	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	1	252
偶発損失引当金の増減(△)	△ 698	△ 5
資金運用収益	△ 105,317	△ 98,096
資金調達費用	7,079	6,321
有価証券関係損益(△)	△ 5,973	△ 466
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 2	△ 3
為替差損益(△は益)	△ 844	△ 1,299
固定資産処分損益(△は益)	499	463
特定取引資産の純増(△)減	△ 300	414
貸出金の純増(△)減	△ 293,271	△ 361,210
預金の純増減(△)	268,186	241,531
譲渡性預金の純増減(△)	165,147	24,628
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	220,485	126,217
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	4,708	622
コールローン等の純増(△)減	△ 1,099	435
コールマネー等の純増減(△)	△ 71,256	11,601
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 74,277	△ 1,178
外国為替(資産)の純増(△)減	433	744
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 4	15
資金運用による収入	108,440	101,214
資金調達による支出	△ 7,367	△ 6,567
その他の	12,696	905
小計	280,398	71,170
法人税等の支払額	△ 7,675	△ 13,759
営業活動によるキャッシュ・フロー	272,722	57,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 363,328	△ 206,741
有価証券の売却による収入	142,132	83,215
有価証券の償還による収入	274,211	282,300
金銭の信託の増加による支出	△ 0	△ 450
金銭の信託の減少による収入	2	1,603
有形固定資産の取得による支出	△ 7,478	△ 11,702
有形固定資産の売却による収入	502	91
無形固定資産の取得による支出	△ 1,713	△ 1,333
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	13,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,327	160,875
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 29,500	△ 18,800
配当金の支払額	△ 5,132	△ 10,702
非支配株主への配当金の支払額	△ 684	△ 684
自己株式の取得による支出	△ 2,066	△ 1,014
自己株式の売却による収入	5	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,378	△ 31,197
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 27	△ 5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	279,643	187,083
現金及び現金同等物の期首残高	335,630	615,274
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増減額	—	△ 9,626
現金及び現金同等物の期末残高〔注記1〕	615,274	792,731

(注) 平成29年3月期の注記事項には番号を付し、内容を106頁に記載しております。

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

連結子会社名は、97頁に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度に連結子会社でありました株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社については、当行、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社が共同株式移転により設立した株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの完全子会社となったことにより連結の範囲から除外しています。

また、九州カード株式会社、西日本シティT証券株式会社、株式会社NCBリサーチ&コンサルティング及び九州債権回収株式会社については、当行が保有する4社の株式を株式会社西日本フィナンシャルホールディングスに譲渡したことにより連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりです。

1月14日 1社

(2) 1月14日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,386百万円です。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(13) リース取引の処理方法

当行の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

(17) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(18) 連結納税制度の適用

当連結会計年度より、当行は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しています。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	662百万円
出資金	一百万円

※2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に含まれていますが、その金額は次のとおりです。

4,508百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

破綻先債権額	1,671百万円
延滞債権額	105,316百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりです。

3か月以上延滞債権額	936百万円
------------	--------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

貸出条件緩和債権額	33,360百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

合計額	141,286百万円
-----	------------

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

24,605百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	40百万円
有価証券	802,332百万円
計	802,372百万円

担保資産に対応する債務	
預金	18,514百万円
売現先勘定	69,174百万円
債券貸借取引受入担保金	18,714百万円
借用金	621,618百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

有価証券	61,384百万円
------	-----------

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

金融商品等差入担保金	9,716百万円
保証金	1,909百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高	1,955,592百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,902,332百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

13,667百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 68,129百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 7,280百万円

（当連結会計年度の圧縮記帳額）

（一百万円）

- ※13. 社債は、劣後特約付社債です。

劣後特約付社債 30,000百万円

- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 4,266百万円

（連結損益計算書関係）

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでいます。
株式等売却益 6,086百万円
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでいます。
給料・手当 30,339百万円
- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでいます。
貸出金償却 912百万円
株式等売却損 4,808百万円

（連結包括利益計算書関係）

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	13,834百万円
組替調整額	△ 7,396百万円
税効果調整前	6,438百万円
税効果額	△ 664百万円
その他有価証券評価差額金	5,773百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	40百万円
組替調整額	861百万円
税効果調整前	902百万円
税効果額	△ 275百万円
繰延ヘッジ損益	626百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	6,034百万円
組替調整額	2,325百万円
税効果調整前	8,360百万円
税効果額	△ 2,550百万円
退職給付に係る調整額	5,810百万円
その他の包括利益合計	12,211百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	16,813	779,918	(注) 1
合計	796,732	—	16,813	779,918	
自己株式					
普通株式	11,734	5,205	16,940	—	(注) 2
合計	11,734	5,205	16,940	—	

(注) 1. 発行済株式の減少16,813千株は、自己株式の消却によるものです。

2. 自己株式の普通株式の増加5,205千株は、自己株式の取得5,131千株及び単元未満株式の買取り請求74千株によるものであり、減少16,940千株は、自己株式の消却16,813千株及び単元未満株式の買増し請求等126千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,747	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	1,949	2.50	平成28年9月30日	平成28年12月9日
平成29年3月23日 臨時株主総会	普通株式	6,005	7.70	—	平成29年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,041	その他 利益剰余金	3.90	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	794,047百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△ 1,315百万円
現金及び現金同等物	792,731百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として電算機等です。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,867	1,450	417
合 計	1,867	1,450	417

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっています。

- ② 未経過リース料期末残高相当額等
- | | |
|-------|--------|
| 1 年 内 | 77百万円 |
| 1 年 超 | 339百万円 |
| 合 計 | 417百万円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっています。

- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額
- | | |
|----------|-------|
| 支払リース料 | 77百万円 |
| 減価償却費相当額 | 77百万円 |

- ④ 減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 内	383百万円
1 年 超	671百万円
合 計	1,054百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借入金及び社債については、当行グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立したリスク統括部をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

(市場性リスクに係る定量的情報)

平成29年3月31日現在の当行の市場リスク量は、30,827百万円です。

当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等です。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署であるリスク統括部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、行内規定に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	794,047	794,047	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	69,130	70,827	1,697
その他有価証券	1,590,700	1,590,700	—
(3) 貸出金	6,574,638		
貸倒引当金（＊1）	△ 36,367		
	6,538,270	6,648,733	110,463
資産計	8,992,148	9,104,308	112,160
(1) 預金	7,399,002	7,400,367	1,364
(2) 譲渡性預金	413,713	413,713	—
(3) コールマネー及び売渡手形	49,924	49,924	—
(4) 売現先勘定	69,174	69,174	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	18,714	18,714	—
(6) 借入金	622,375	617,111	△ 5,263
(7) 社債	30,000	30,156	156
負債計	8,602,905	8,599,162	△ 3,742
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	273	273	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(809)	(809)	—
デリバティブ取引計	(536)	(536)	—

- （＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（＊2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しています売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(7) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しています売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれていません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	14,437
② 組合出資金（＊3）	2,296
合計	16,733

（＊1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊2） 当連結会計年度において、非上場株式について78百万円減損処理を行っています。

（＊3） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	700,756	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	11,927	26,906	15,000	16,000	—	—
うち国債	—	10,000	15,000	16,000	—	—
地方債	6,089	6,290	—	—	—	—
社債	5,838	10,616	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	291,239	494,506	284,883	194,566	138,439	16,571
うち国債	126,500	282,700	88,500	33,000	18,000	—
地方債	25,267	21,730	11,444	8,605	34,341	—
社債	89,267	123,261	120,028	96,745	30,125	—
その他	50,205	66,815	64,911	56,216	55,972	16,571
貸出金（＊）	1,328,109	1,059,687	927,932	641,262	760,744	1,659,777
合計	2,332,032	1,581,100	1,227,816	851,829	899,183	1,676,348

（＊） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない106,954百万円、期間の定めのないもの90,170百万円は含めていません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	7,056,561	286,682	44,940	4,270	6,545	0
譲渡性預金	413,713	—	—	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	49,924	—	—	—	—	—
売現先勘定	69,174	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入 担保金	18,714	—	—	—	—	—
借入金	29,786	145,266	447,184	110	28	—
社債	10,000	—	—	10,000	10,000	—
合計	7,647,875	431,948	492,125	14,381	16,573	0

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	16	△ 3

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成28年3月末			平成29年3月末		
		連結貸借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	国債	39,912	41,421	1,508	40,161	41,421	1,259
	地方債	12,516	12,846	329	12,458	12,663	205
	社債	16,561	16,973	411	16,510	16,742	231
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計		68,990	71,241	2,250	69,130	70,827	1,697
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計		68,990	71,241	2,250	69,130	70,827	1,697

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月末			平成29年3月末		
		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対 照表計上額 を超えるもの	株式	97,318	47,538	49,779	131,326	62,505	68,821
	債券	1,275,798	1,262,314	13,483	1,028,595	1,019,632	8,962
	国債	665,980	658,865	7,114	556,115	551,340	4,774
	地方債	82,851	82,470	381	61,612	61,377	234
	社債	526,966	520,979	5,987	410,867	406,913	3,953
	その他	276,179	245,822	30,356	231,167	212,257	18,910
	外国債券	175,251	170,786	4,465	163,527	160,996	2,531
	その他	100,927	75,035	25,891	67,639	51,260	16,379
小計		1,649,297	1,555,676	93,620	1,391,089	1,294,394	96,695
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えないもの	株式	7,061	9,117	△ 2,056	4,203	5,265	△ 1,062
	債券	12,984	13,004	△ 20	98,284	98,779	△ 495
	国債	1,003	1,003	△ 0	—	—	—
	地方債	850	850	—	40,769	41,086	△ 317
	社債	11,131	11,151	△ 20	57,514	57,693	△ 178
	その他	63,555	65,177	△ 1,622	97,122	98,499	△ 1,376
	外国債券	33,707	33,809	△ 101	51,790	52,241	△ 451
	その他	29,847	31,368	△ 1,520	45,332	46,257	△ 924
小計		83,600	87,299	△ 3,699	199,610	202,544	△ 2,934
合計		1,732,897	1,642,976	89,921	1,590,700	1,496,939	93,760

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
株式	式	3,000	2,465	34	2,737	1,027	150
債券	券	28,406	65	316	—	—	—
国債	債	28,406	65	316	—	—	—
地方債	債	—	—	—	—	—	—
社債	債	—	—	—	—	—	—
その他	他	86,515	4,972	1,042	28,421	5,283	1,249
外国債券	券	60,159	731	359	12,261	—	806
その他	他	26,356	4,240	683	16,159	5,283	443
合計	計	117,922	7,503	1,394	31,159	6,310	1,399

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

平成29年3月期における減損処理額は社債29百万円です。当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するものの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

		平成28年3月末		平成29年3月末	
		連結貸借対照表 計上額	連結会計年度 の損益に 含まれた 評価差額	連結貸借対照表 計上額	連結会計年度 の損益に 含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託		999	—	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

		平成28年3月末		
		連結貸借 対照表 計上額	取得原価	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超える もの
その他の金銭の信託		1,000	1,000	—

(単位：百万円)

		平成29年3月末		
		連結貸借 対照表 計上額	取得原価	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超える もの
その他の金銭の信託		850	850	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(單位：百萬円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
評 価 差 額	89,921	93,760
その他有価証券	89,921	93,760
その他の金銭的信託	—	—
(△)繰延税金負債	26,467	26,331
その他有価証券評価差額金	63,453	67,429
(持分相当地調整前)		
(△)非支配株主持分相当地	250	—
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当地	—	—
(+)		
その他有価証券評価差額金	63,203	67,429

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(單位：百萬円)

					平成28年3月末			
					契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	金利先物	売	建	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—
		金利オプション	売	建	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約		売	建	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—
				建	—	—	—	—
				建	—	—	—	—
	金利スワップ		受取固定・支払変動		39,906	39,871	1,313	1,313
			受取変動・支払固定		39,906	39,871	△ 1,057	△ 1,057
			受取変動・支払変動		—	—	—	—
					—	—	—	—
金利オプション		売	建	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	
	その他の	売	建	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	
合 計							255	255

(單位：百萬円)

				平成29年3月末			
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	金利先物	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		金利オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
店頭		金利先渡契約	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
			受取固定・支払変動	44,627	38,627	923	923
			受取変動・支払固定	44,627	38,627	△ 667	△ 667
			受取変動・支払変動	—	—	—	—
				—	—	—	—
		金利オプション	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
		その他の	売 建	—	—	—	—
			買 建	—	—	—	—
合 計						255	255

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(単位：百万円)

				平成28年3月末			
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	—	—	—	—
			買	—	—	—	—
		通貨オプション	売	—	—	—	—
			買	—	—	—	—
店頭		通貨スワップ	建	126,979	63,703	26	26
		為替予約	売	10,907	—	482	482
			買	5,445	—	△ 130	△ 130
		通貨オプション	売	97,669	71,806	△ 3,611	△ 611
			買	97,669	71,806	3,611	1,331
		その他	売	—	—	—	—
	買	—	—	—	—		
合 計						378	1,098

				平成29年3月末			
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	—	—	—	—
			買	—	—	—	—
		通貨オプション	売	—	—	—	—
			買	—	—	—	—
店頭		通貨スワップ	売	93,938	49,453	△ 18	△ 18
			買	6,416	201	△ 122	△ 122
		為替予約	売	4,399	172	158	158
			買	98,592	55,040	△ 3,043	△ 132
		通貨オプション	売	98,592	55,040	3,043	929
			買	—	—	—	—
		その他	売	—	—	—	—
			買	—	—	—	—
合 計						17	814

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

該当ありません。

該当ありません。

該当ありません。

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位:百万円)

		主なヘッジ 対象	平成28年3月末		
			契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
原則的 処理 方法	金利スワップ	その他 有価証券	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		16,338	16,338	△ 1,470
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他の他		—	—	—
の特例 処理	金利スワップ	貸出金・ 預金	—	—	(注) 2
	受取固定・支払変動		1,100	1,100	
	受取変動・支払固定		206,936	206,436	
	金利オプション		15,000	5,000	
合 計					△ 1,470

(单位:百万円)

		平成29年3月末		
		契約額等	契約額等の うち1年超 のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	—	—	—
	受取変動・支払固定	16,267	16,267	△ 528
	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
の特例 処理	その他の	—	—	—
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	—	—	(注) 2
	受取変動・支払固定	203,020	173,035	
	金利オプション	5,000	—	
合	計			△ 528

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は平成28年3月末43百万円、平成29年3月末2百万円です。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成28年3月末		
主なヘッジ対象			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
処理方法 原則的 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		42,229	—	1,966
	その他の		—	—	—
	合 計				1,966
			平成29年3月末		
主なヘッジ対象			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
処理方法 原則的 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		44,245	—	△ 284
	その他の		—	—	—
	合 計				△ 284

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。
確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
退職給付債務の期首残高	70,949	70,499
勤務費用	2,246	2,135
利息費用	621	615
数理計算上の差異の発生額	172	1,042
退職給付の支払額	△ 3,491	△ 3,926
連結除外による減少額	—	1,559
その他の他	—	—
退職給付債務の期末残高	70,499	68,805

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
年金資産の期首残高	70,419	71,509
期待運用収益	2,316	2,341
数理計算上の差異の発生額	△ 1,406	7,077
事業主からの拠出額	2,011	2,838
従業員からの拠出額	158	154
退職給付の支払額	△ 1,989	△ 2,105
連結除外による減少額	—	824
その他の他	—	—
年金資産の期末残高	71,509	80,991

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
積立型制度の退職給付債務	70,067	68,663
年金資産	△ 71,509	△ 80,991
	△ 1,442	△ 12,328
非積立型制度の退職給付債務	432	142
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 1,010	△ 12,185

(単位：百万円)

退職給付に係る負債	4,345	142
退職給付に係る資産	△ 5,356	△ 12,328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 1,010	△ 12,185

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
勤務費用	2,087	1,980
利息費用	621	615
期待運用収益	△ 2,316	△ 2,341
数理計算上の差異の費用処理額	1,241	2,325
その他の他	381	439
確定給付制度に係る退職給付費用	2,015	3,019

(注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
数理計算上の差異	△ 338	8,360
合計	△ 338	8,360

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
未認識数理計算上の差異	8,672	377
合計	8,672	377

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	平成28年3月末	平成29年3月末
債券	31%	28%
株式	55%	59%
現金及び預金	1%	1%
その他の他	13%	12%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度28%含まれています。
また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22%、当連結会計年度24%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	平成28年3月末	平成29年3月末
割引率	主として0.893%	主として0.893%
長期期待運用収益率	主として3.3%	主として3.3%
予想昇給率	主として4.17%	主として3.71%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
繰 延 税 金 資 産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,423	11,742
減 価 償 却 の 償 却 超 過 額	1,840	1,776
税 務 上 の 繰 越 欠 損 金	299	—
そ の 他	12,252	8,119
繰 延 税 金 資 産 小 計	27,815	21,638
評 価 性 引 当 額	△ 9,772	△ 7,542
繰 延 税 金 資 産 合 計	18,042	14,096
繰 延 税 金 負 債		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	△ 1	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 36	△ 35
資 産 除 去 債 務	△ 39	△ 40
譲 渡 損 益 調 整 勘 定	—	△ 1,081
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 26,467	△ 26,331
繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 26,544	△ 27,490
繰延税金資産（負債）の純額	△ 8,502	△ 13,394

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

平成28年3月末及び平成29年3月末は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

- ① 企業結合の法的形式
共同株式移転による持株会社設立
- ② 結合後企業の名称
株式移転設立完全親会社
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
- ③ 結合当事企業の名称及び事業の内容
株式移転完全子会社
株式会社西日本シティ銀行（銀行業）
株式会社長崎銀行（銀行業）
西日本信用保証株式会社（信用保証業）
- ④ 企業結合日
平成28年10月3日
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
当社は、グループ各社の特長・強みの発揮に向け、連携を一層強化し、将来の様々な環境変化やリスクに適切に対応するために、持株会社体制へ移行し新たなグループ経営管理態勢を構築することを目的として、設立されました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号（平成25年9月13日 企業会計基準委員会））に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

2. 事業分離

(1) 目的

当行は、平成28年10月3日開催の取締役会において、グループ総合金融力の進化を目的として、当行の連結子会社である九州カード株式会社、西日本シティTT証券株式会社、株式会社NCBリサーチ&コンサルティング及び九州債権回収株式会社の株式を親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスに売却することを決議し、同日売却しました。

(2) 当該子会社の名称、事業内容及び当行との取引内容

名称	九州カード株式会社
事業内容	クレジットカード業、信用保証業
当行との取引内容	金銭貸借、預金取引、信用保証
名称	西日本シティTT証券株式会社
事業内容	金融商品取引業
当行との取引内容	金銭貸借、預金取引
名称	株式会社NCBリサーチ&コンサルティング
事業内容	調査研究業、経営相談業
当行との取引内容	預金取引
名称	九州債権回収株式会社
事業内容	債権管理回収業
当行との取引内容	金銭貸借、預金取引

(3) 売却した株式の数

九州カード株式会社	9,265,645株
西日本シティTT証券株式会社	4,110株
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	160株
九州債権回収株式会社	8,500株

(4) 売却価額及び売却損益

売却価額	13,894百万円
売却損益	△ 4,140百万円

(5) 売却後の持分比率

売却後の持分比率	—%
----------	----

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に39年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.304%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	843百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26百万円
時の経過による調整額	13百万円
資産除去債務の履行による減少額	39百万円
連結除外による減少額	14百万円
期末残高	828百万円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

平成28年3月期					
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	143,958	10,947	154,905	—	154,905
(2) セグメント間の内部経常収益	7,412	5,688	13,101	(13,101)	—
計	151,370	16,636	168,006	(13,101)	154,905
経 常 費 用	107,366	11,317	118,684	(6,761)	111,922
経 常 利 益	44,003	5,318	49,322	(6,339)	42,983
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資 産	9,047,701	81,854	9,129,555	(39,204)	9,090,350
減 価 償 却 費	5,584	211	5,795	—	5,795
減 損 損 失	513	—	513	—	513
資 本 的 支 出	8,956	235	9,192	—	9,192

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
- (1) 銀行業務……銀行業
- (2) その他の業務……信用保証、クレジットカード、債権管理回収業、金融商品取引業等

(単位：百万円)

	平成29年3月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	132,551	5,326	137,878	—	137,878
(2) セグメント間の内部経常収益	249	3,348	3,597	(3,597)	—
計	132,800	8,675	141,475	(3,597)	137,878
経 常 費 用	109,101	5,704	114,806	(3,629)	111,176
経 常 利 益	23,699	2,970	26,669	31	26,701
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資 産	9,224,531	18,169	9,242,701	(19,456)	9,223,245
減 価 償 却 費	6,290	108	6,398	—	6,398
減 損 損 失	974	—	974	—	974
資 本 的 支 出	12,919	116	13,036	—	13,036

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
- (1) 銀行業務……銀行業
- (2) その他の業務…信用保証、クレジットカード、債権管理回収業、金融商品取引業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、平成28年3月期及び平成29年3月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成28年3月期及び平成29年3月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

■ 平成28年3月期

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

■ 平成29年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
親会社	株式会社 西日本フィ ナンシャル ホールディ ングス	福岡市 博多区	50,000	子会社の 経営管理業	被所有 直接100.0
関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
経営管理等 役員の兼任	経営管理料の 支払 (注) 1	764	—	—	
	配当金の支払	6,005	—	—	
	融資取引 (注) 2	13,900	貸出金	13,900	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件によっています。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

■ 平成28年3月期

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

■ 平成29年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
親会社の 子会社	西日本 信用保証 株式会社	福岡市 博多区	50	信用保証業	—
	九州カード 株式会社	福岡市 博多区	100	クレジット カード業 信用保証業	—

関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任 ローン等に 係る保証委託	被保証債務	1,192,376	—	—
役員の兼任 ローン等に 係る保証委託	被保証債務	120,438	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっています。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

■ 平成28年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	有限会社 高田興産	福岡市 中央区	4	不動産 賃貸業	—
	山田商事 株式会社	福岡県 筑紫野市	10	旅館業	—

関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当行取締役 高田聖大の 近親者が議 決権の過半 数を所有	資金の貸付	—	貸出金	58
当行取締役 石田保之の 近親者が議 決権の過半 数を所有	資金の貸付	13	貸出金	408

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっています。

■ 平成29年3月期

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	有限会社 高田興産	福岡市 中央区	4	不動産 賃貸業	—

関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当行取締役 高田聖大の 近親者が議 決権の過半 数を所有	資金の貸付	—	貸出金	54

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっています。

(オ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
1株当たり純資産額	593.50	614.79
1株当たり当期純利益金額	34.19	20.96

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
純資産の部の合計額	487,831	496,631
純資産の部の合計額から控除する金額	21,927	17,141
うち非支配株主持分	21,927	17,141
普通株式に係る期末の純資産額	465,903	479,490
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	784,997千株	779,918千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	26,921	16,368
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	26,921	16,368
普通株式の期中平均株式数	787,289千株	780,922千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

当行及び親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスは、平成29年6月2日に、当行の連結子会社である海外特別目的会社が発行した優先出資証券を償還することを決定いたしました。償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりです。

1. 発行体

Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited

2. 発行証券の種類

円建配当金非累積型永久優先出資証券

3. 償還総額

170億円

4. 償還予定日

平成29年7月18日

5. 償還理由

任意償還期日到来による

7 リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
破綻先債権	1,735	1,671
延滞債権	119,800	105,316
3ヵ月以上延滞債権	390	936
貸出条件緩和債権	30,170	33,360
リスク管理債権計	152,097	141,286

1 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種 類	平成29年3月末
普 通 株 式	779,918,752
計	779,918,752

大株主の状況（平成29年3月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	779,918	100.00
計		779,918	100.00

2 事業の概況

平成29年3月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況（98頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、平成29年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、期中2,647億円増加し、7兆8,127億円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は、期中3,544億円増加し、6兆5,746億円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は、期中1,582億円減少し、1兆6,772億円となりました。

[損 益 状 況]

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により前期比98億22百万円減少し、1,364億84百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少等により前期比6億1百万円減少し、1,025億68百万円となりました。この結果、経常利益は前期比92億21百万円減少し、339億16百万円となり、当期純利益は前期比48億38百万円減少し、251億77百万円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経 常 収 益 (うち信託報酬)	142,648 (一)	141,213 (一)	133,929 (一)	146,307 (一)	136,484 (一)
経 常 利 益	34,805	36,329	35,912	43,137	33,916
当 期 純 利 益	17,793	21,977	20,024	30,016	25,177
資 本 金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発 行 済 株 式 総 数	796,732千株	796,732千株	796,732千株	796,732千株	779,918千株
純 資 産 額	376,885	397,304	438,455	460,104	479,981
総 資 産 額	7,518,215	7,761,192	8,347,524	8,831,638	9,227,333
預 金 残 高	6,400,615	6,516,595	6,890,961	7,154,835	7,399,029
貸 出 金 残 高	5,359,415	5,621,358	5,927,596	6,220,199	6,574,638
有 価 証 券 残 高	1,726,900	1,789,956	1,901,118	1,835,516	1,677,231
自 己 資 本 比 率	5.01%	5.11%	5.25%	5.20%	5.20%
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	10.07%	10.15%	9.52%	9.02%	9.30%
配 当 性 向	22.35%	21.70%	25.75%	15.73%	43.74%
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,480人 [1,826人]	3,618人 [1,915人]	3,574人 [2,060人]	3,506人 [2,022人]	3,492人 [1,982人]
信 託 財 産 額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。

なお、平成26年3月期より新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）に基づいて算出した計数を記載しています。

4 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
現金預け金	605,350	794,047
現金	96,351	93,290
預け金 [注記8]	508,999	700,756
コ－ル口－ン	129	128
特定取引資産	1,283	869
商品有価証券	1,283	869
金銭の信託	1,999	850
有価証券 [注記1、2、8、13]	1,835,516	1,677,231
国債	706,895	596,276
地方債	96,218	114,840
社債	554,659	484,892
株式	135,046	149,635
その他の証券	342,696	331,587
貸出金 [注記3～6、9、14]	6,220,199	6,574,638
割引手形 [注記7]	25,559	24,373
手形貸付	211,238	219,908
証書貸付	5,391,281	5,682,305
当座貸越	592,119	648,050
外国為替	8,284	7,539
外国他店預け	7,518	7,017
買入外国為替 [注記7]	461	232
取立外国為替	304	289
その他の資産	38,814	50,130
前払費用	5	7
未収収益	5,932	5,698
金融派生商品	8,901	6,609
金融商品等差入担保金	101	9,716
その他の資産 [注記8]	23,872	28,098
有形固定資産 [注記10]	109,648	116,778
建物	21,999	29,024
土地	73,799	72,998
リース資産	51	79
建設仮勘定	2,056	3,058
その他の有形固定資産	11,741	11,617
無形固定資産	5,798	4,508
ソフトウェア	5,311	4,045
その他の無形固定資産	486	463
前払年金費用	14,143	15,233
支払承諾見返	25,712	22,868
貸倒引当金	△ 34,740	△ 36,990
投資損失引当金	△ 500	△ 501
資産の部合計	8,831,638	9,227,333

(注) 平成29年3月末の注記事項には番号を付し、内容を124頁に記載しております。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
預金 [注記8]	7,154,835	7,399,029
当座預金	312,573	353,686
普通預金	3,802,120	4,056,514
貯蓄預金	61,786	62,719
通知預金	13,715	14,939
定期預金	2,901,036	2,844,480
定期積金	11,928	11,475
その他の預金	51,675	55,212
譲渡性預金	393,127	413,713
コールマネー	41,691	49,924
売却先勘定 [注記8]	65,806	69,174
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	19,892	18,714
借入金 [注記8]	515,061	640,375
借入金 [注記11]	515,061	640,375
外為替	74	89
売渡外為替	0	13
未払外為替	73	75
社債 [注記12]	48,800	30,000
その他の負債	71,126	68,560
未決済為替借	2	4
未払法人税等	7,161	1,281
未払費用	8,552	8,010
前受収益	2,428	2,426
給付補填備金	1	1
金融派生商品	7,561	6,739
金融商品等受入担保金	778	546
リース債務	54	84
資産除去債務	828	828
その他の負債	43,757	48,638
退職給付引当金	3,631	2,670
睡眠預金払戻損失引当金	2,141	2,386
偶発損失引当金	1,437	1,427
繰延税金負債	13,126	13,430
再評価に係る繰延税金負債	15,067	14,986
支払承諾	25,712	22,868
負債の部合計	8,371,534	8,747,351
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	85,914	85,684
資本準備金	85,684	85,684
その他の資本剰余金	230	—
利益剰余金	201,493	211,106
利益準備金	61	61
その他の利益剰余金	201,432	211,044
圧縮積立金	3	3
別途積立金	171,200	—
繰越利益剰余金	30,228	211,041
自己株式	△ 4,188	—
(株主資本合計)	368,965	382,536
その他の有価証券評価差額金	61,643	67,429
繰延ヘッジ損益	△ 1,011	△ 384
土地再評価差額金	30,507	30,400
(評価・換算差額等合計)	91,139	97,445
純資産の部合計	460,104	479,981
負債及び純資産の部合計	8,831,638	9,227,333

(注) 平成29年3月末の注記事項には番号を付し、内容を124頁に記載しております。

損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	146,307	136,484
資金運用収益	105,503	95,012
貸出金利	83,200	80,465
有価証券利息配当	22,001	14,322
コールローン利息	41	8
預け金利息	222	181
その他の受入利息	37	34
役務取引等収益	25,710	24,297
受入為替手数料	8,586	8,416
その他の役務収益	17,124	15,880
特定取引収益	24	1
商品有価証券収益	24	1
その他の業務収益	2,311	2,000
外国為替売買益	843	1,299
国債等債券売却益	1,462	693
その他の業務収益	5	7
その他の経常収益	12,757	15,173
償却債権取立益	3,776	136
株式等売却益	6,041	12,232
金銭の信託運用益	2	3
その他の経常収益	2,936	2,800
経常費用	103,169	102,568
資金調達費用	7,634	6,986
預金利息	4,008	3,546
譲渡性預金利息	538	176
コールマネー利息	557	382
売現先利	267	659
債券貸借取引支払利息	120	27
借入金利息	1,054	1,059
社債利息	724	531
その他の支払利息	362	603
役務取引等費用	13,024	14,309
支払為替手数料	1,802	1,822
その他の役務費用	11,221	12,487
その他の業務費用	1,915	2,022
国債等債券売却損	1,323	1,249
国債等債券償還損	121	147
国債等債券償却	—	29
金融派生商品費用	469	596
営業経常費用	72,826	74,143
その他の経常費用	7,769	5,106
貸倒引当金繰入額	5,781	2,285
貸出金償却	627	321
株式等売却損	70	467
株式等償却	13	78
金銭の信託運用損	0	0
その他の経常費用	1,275	1,953
経常利益	43,137	33,916
特別利益	43	—
固定資産処分益	43	—
特別損失	1,082	1,448
固定資産処分損	557	472
減損損失	513	974
その他の特別損失	11	1
税引前当期純利益	42,098	32,467
法人税、住民税及び事業税	9,781	8,012
法人税等調整額	2,301	△ 722
法人税等合計	12,082	7,290
当期純利益	30,016	25,177

株主資本等変動計算書

平成28年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	85,745	85,684	231	85,915	61	3	155,300	21,126
当期変動額								
剰余金の配当								△ 5,133
圧縮積立金の取崩						△ 0		0
圧縮積立金の積立						0		0
別途積立金の積立							15,900	△ 15,900
別途積立金の取崩								
当期純利益								30,016
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 0	△ 0				
自己株式の消却								
土地再評価差額金の 取崩								119
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	△ 0	15,900	9,102
当期末残高	85,745	85,684	230	85,914	61	3	171,200	30,228

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 2,128	346,023	63,359	△ 763	29,836	92,432	438,455
当期変動額							
剰余金の配当		△ 5,133					△ 5,133
圧縮積立金の取崩		—					—
圧縮積立金の積立		0					0
別途積立金の積立		—					—
別途積立金の取崩							
当期純利益		30,016					30,016
自己株式の取得	△ 2,066	△ 2,066					△ 2,066
自己株式の処分	6	5					5
自己株式の消却							
土地再評価差額金の 取崩		119					119
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△ 1,716	△ 247	670	△ 1,293	△ 1,293
当期変動額合計	△ 2,060	22,941	△ 1,716	△ 247	670	△ 1,293	21,648
当期末残高	△ 4,188	368,965	61,643	△ 1,011	30,507	91,139	460,104

平成29年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	85,745	85,684	230	85,914	61	3	171,200	30,228
当期変動額								
剰余金の配当								△ 10,703
圧縮積立金の取崩						△ 0		0
別途積立金の積立							25,500	△ 25,500
別途積立金の取崩							△ 196,700	196,700
当期純利益								25,177
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 2	△ 2				
自己株式の消却			△ 228	△ 228				△ 4,968
土地再評価差額金の 取崩								106
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△ 230	△ 230	—	△ 0	△ 171,200	180,813
当期末残高	85,745	85,684	—	85,684	61	3	—	211,041

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 4,188	368,965	61,643	△ 1,011	30,507	91,139	460,104
当期変動額							
剰余金の配当		△ 10,703					△ 10,703
圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
別途積立金の取崩		—					—
当期純利益		25,177					25,177
自己株式の取得	△ 1,014	△ 1,014					△ 1,014
自己株式の処分	6	4					4
自己株式の消却	5,196	—					—
土地再評価差額金の 取崩		106					106
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			5,786	626	△ 106	6,306	6,306
当期変動額合計	4,188	13,570	5,786	626	△ 106	6,306	19,877
当期末残高	—	382,536	67,429	△ 384	30,400	97,445	479,981

注記事項

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点等を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率率に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,386百万円です。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

当事業年度より、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株 式	1,330百万円
出資金	一百万円

※2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債及び株式に含まれていますが、その金額は次のとおりです。

4,508百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

破綻先債権額	1,671百万円
延滞債権額	105,316百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりです。

3ヵ月以上延滞債権額	936百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

貸出条件緩和債権額	33,360百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

合計額	141,286百万円
-----	------------

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

24,605百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

預け金	40百万円
有価証券	802,332百万円
計	802,372百万円

担保資産に対応する債務

預金	18,514百万円
売現先勘定	69,174百万円
債券貸借取引受入担保金	18,714百万円
借入金	621,618百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

有価証券	61,384百万円
------	-----------

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものではありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

保証金	1,909百万円
-----	----------

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高	1,955,592百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,902,332百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	7,280百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれています。

劣後特約付借入金	18,000百万円
----------	-----------

※12. 社債は、劣後特約付社債です。

劣後特約付社債	30,000百万円
---------	-----------

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	4,266百万円
--	----------

※14. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

	42百万円
--	-------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,179	11,742
減価償却の償却超過額	1,770	1,776
その他	10,125	8,083
繰延税金資産小計	23,075	21,603
評価性引当額	△ 10,464	△ 7,542
繰延税金資産合計	12,610	14,060
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△ 1	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 36	△ 35
資産除去債務	△ 38	△ 40
譲渡損益調整勘定	—	△ 1,081
その他有価証券評価差額金	△ 25,660	△ 26,331
繰延税金負債合計	△ 25,737	△ 27,490
繰延税金資産（負債）の純額	△ 13,126	△ 13,430

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	平成28年3月末	平成29年3月末
法定実効税率	32.8	30.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.5	△ 0.6
住民税均等割等	0.2	0.3
評価性引当額の増減	△ 0.7	△ 9.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3	—
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	22.4

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

「6 連結財務諸表」の「企業結合等関係」に記載のとおりです。

2. 事業分離

(1) 目的

当行は、平成28年10月3日開催の取締役会において、グループ総合金融力の進化を目的として、当行の連結子会社である九州カード株式会社、西日本シティTT証券株式会社、株式会社NCBリサーチ&コンサルティング及び九州債権回収株式会社の株式を親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスに売却することを決議し、同日売却しました。

(2) 当該子会社の名称、事業内容及び当行との取引内容

名称	九州カード株式会社
事業内容	クレジットカード業、信用保証業
当行との取引内容	金銭貸借、預金取引、信用保証
名称	西日本シティTT証券株式会社
事業内容	金融商品取引業
当行との取引内容	金銭貸借、預金取引
名称	株式会社NCBリサーチ&コンサルティング
事業内容	調査研究業、経営相談業
当行との取引内容	預金取引
名称	九州債権回収株式会社
事業内容	債権管理回収業
当行との取引内容	金銭貸借、預金取引

(3) 売却した株式の数

九州カード株式会社	9,265,645株
西日本シティTT証券株式会社	4,110株
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	160株
九州債権回収株式会社	8,500株

(4) 売却価額及び売却損益

売却価額	13,894百万円
売却損益	6,347百万円

(5) 売却後の持分比率

売却後の持分比率	—%
----------	----

5 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	100,587	5,023	(107) 105,503	90,566	4,512	(66) 95,012
資 金 調 達 費 用	5,523	2,216	(107) 7,633	4,037	3,014	(66) 6,986
資 金 運 用 収 支	95,063	2,807	97,870	86,528	1,498	88,026
信 託 報 酬	—	—	—	—	—	—
役 務 取 引 等 収 益	25,346	364	25,710	23,952	345	24,297
役 務 取 引 等 費 用	12,866	157	13,024	14,122	186	14,309
役 務 取 引 等 収 支	12,479	206	12,685	9,829	158	9,988
特 定 取 引 収 益	24	—	24	1	—	1
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 収 支	24	—	24	1	—	1
そ の 他 業 務 収 益	801	1,575	2,311	760	1,299	2,000
そ の 他 業 務 費 用	438	1,541	1,915	443	1,639	2,022
そ の 他 業 務 収 支	362	33	396	317	△339	△22
業 務 粗 利 益	107,929	3,047	110,977	96,676	1,316	97,993
業 務 粗 利 益 率	1.40%	1.02%	1.40%	1.22%	0.53%	1.21%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用（平成28年3月期1百万円、平成29年3月期0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	1.31	1.69	1.33	1.14	1.84	1.17
資 金 調 達 原 価	0.97	1.22	0.99	0.87	1.87	0.91
総 資 金 利 鞘	0.34	0.47	0.34	0.27	△0.03	0.26

利益率

(単位：%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.51	0.37
資 本 経 常 利 益 率	10.97	8.14
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.35	0.27
資 本 当 期 純 利 益 率	7.63	6.04

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産（除く新株予約権）平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

			平成28年3月期			平成29年3月期		
			平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定			(90,898) 7,671,108	(107) 100,587	1.31%	(69,013) 7,914,415	(66) 90,566	1.14%
うち 貸 出 金			5,997,753	82,906	1.38%	6,337,054	79,925	1.26%
有 価 証 券			1,542,475	17,329	1.12%	1,498,596	10,388	0.69%
コ ー ル ロ ー ン			31,907	35	0.11%	27	0	0.00%
預 け 金			8,074	200	2.47%	7,729	172	2.22%
資 金 調 達 勘 定			7,738,107	5,523	0.07%	8,383,307	4,037	0.04%
うち 預 金			6,971,566	3,988	0.05%	7,247,260	3,149	0.04%
譲 渡 性 預 金			439,214	538	0.12%	513,259	176	0.03%
コ ー ル マ ネ ー			204	0	0.11%	—	—	—%
債券貸借取引受入担保金			2,162	0	0.01%	10,101	1	0.01%
借 用 金			277,030	272	0.09%	575,352	179	0.03%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

			平成28年3月期			平成29年3月期		
			平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定			296,882	5,023	1.69%	245,212	4,512	1.84%
うち 貸 出 金			32,415	293	0.90%	37,198	539	1.45%
有 価 証 券			254,368	4,671	1.83%	198,714	3,934	1.97%
コ ー ル ロ ー ン			1,270	6	0.47%	982	8	0.87%
預 け 金			1,539	22	1.44%	490	9	1.96%
資 金 調 達 勘 定			(90,898) 297,162	(107) 2,216	0.74%	(69,013) 244,151	(66) 3,014	1.23%
うち 預 金			14,869	19	0.13%	27,775	397	1.42%
譲 渡 性 預 金			—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル マ ネ ー			75,627	557	0.73%	27,685	382	1.38%
債券貸借取引受入担保金			38,332	119	0.31%	15,894	26	0.16%
借 用 金			35,090	781	2.22%	34,178	879	2.57%

■ 合計

(単位：百万円)

			平成28年3月期			平成29年3月期		
			平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定			7,877,092	105,503	1.33%	8,090,613	95,012	1.17%
うち 貸 出 金			6,030,169	83,200	1.37%	6,374,252	80,465	1.26%
有 価 証 券			1,796,843	22,001	1.22%	1,697,310	14,322	0.84%
コ ー ル ロ ー ン			33,177	41	0.12%	1,010	8	0.85%
預 け 金			9,613	222	2.31%	8,219	181	2.21%
資 金 調 達 勘 定			7,944,370	7,633	0.09%	8,558,445	6,986	0.08%
うち 預 金			6,986,435	4,008	0.05%	7,275,036	3,546	0.04%
譲 渡 性 預 金			439,214	538	0.12%	513,259	176	0.03%
コ ー ル マ ネ ー			75,832	557	0.73%	27,685	382	1.38%
債券貸借取引受入担保金			40,494	120	0.29%	25,996	27	0.10%
借 用 金			312,120	1,054	0.33%	609,531	1,059	0.17%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

				平成28年3月期			平成29年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	3,868	1,306	5,174	3,187	△ 13,208	△ 10,021
うち	貸	出	金	4,490	△5,668	△1,178	4,682	△7,663	△2,981
	有	価	証 券	117	6,213	6,330	△491	△6,450	△6,941
	コ	ー	ル ロ ー ン	△32	△1	△33	△35	△0	△35
	預	け	金	34	8	42	△9	△19	△28
支	払	利	息	267	△840	△573	452	△1,938	△1,486
うち	預		金	126	66	192	138	△977	△839
	譲	渡	性 預 金	93	△16	77	89	△451	△362
	コ	ー	ル マ ネ ー	△1	1	0	△0	△0	△0
	債	券	貸 借 取 引 受 入 担 保 金	1	△1	0	1	△0	1
	借	用	金	39	△12	27	268	△361	△93

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

				平成28年3月期			平成29年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	181	△577	△396	△ 873	362	△511
うち	貸	出	金	58	40	98	43	203	246
	有	価	証 券	55	△503	△448	△1,018	281	△737
	コ	ー	ル ロ ー ン	1	△2	△1	△1	3	2
	預	け	金	△39	2	△37	△15	2	△13
支	払	利	息	65	390	455	△392	1,190	798
うち	預		金	△2	7	5	17	361	378
	譲	渡	性 預 金	—	—	—	—	—	—
	コ	ー	ル マ ネ ー	△154	194	40	△350	175	△175
	債	券	貸 借 取 引 受 入 担 保 金	△14	30	16	△70	△23	△93
	借	用	金	53	△27	26	△20	118	98

■ 合計

(単位：百万円)

				平成28年3月期			平成29年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	3,975	789	4,764	2,840	△13,331	△10,491
うち	貸	出	金	4,599	△5,679	△1,080	4,714	△7,449	△2,735
	有	価	証 券	170	5,712	5,882	△1,214	△6,465	△7,679
	コ	ー	ル ロ ー ン	△35	0	△35	△39	6	△33
	預	け	金	△31	35	4	△32	△9	△41
支	払	利	息	336	△466	△130	553	△1,200	△647
うち	預		金	125	73	198	144	△606	△462
	譲	渡	性 預 金	93	△16	77	89	△451	△362
	コ	ー	ル マ ネ ー	△158	197	39	△351	176	△175
	債	券	貸 借 取 引 受 入 担 保 金	△10	26	16	△42	△51	△93
	借	用	金	147	△93	54	981	△976	5

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

6 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	4,190,195	—	4,190,195	4,487,860	—	4,487,860
定期性預金	2,912,964	—	2,912,964	2,855,956	—	2,855,956
その他	35,981	15,693	51,675	32,026	23,185	55,212
預金計	7,139,141	15,693	7,154,835	7,375,843	23,185	7,399,029
譲渡性預金	393,127	—	393,127	413,713	—	413,713
総合計	7,532,269	15,693	7,547,963	7,789,556	23,185	7,812,742

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	4,065,058	—	4,065,058	4,305,845	—	4,305,845
定期性預金	2,881,059	—	2,881,059	2,916,427	—	2,916,427
その他	25,447	14,869	40,316	24,987	27,775	52,763
預金計	6,971,566	14,869	6,986,435	7,247,260	27,775	7,275,036
譲渡性預金	439,214	—	439,214	513,259	—	513,259
総合計	7,410,780	14,869	7,425,649	7,760,520	27,775	7,788,296

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	408,653	633,725	1,237,376	409,147	141,941	70,191	2,901,036
うち 固定金利定期預金	408,578	633,392	1,237,216	405,757	138,319	69,676	2,892,940
うち 変動金利定期預金	74	333	159	3,390	3,622	515	8,096

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	390,506	672,896	1,173,780	411,229	132,380	63,686	2,844,480
うち 固定金利定期預金	390,501	672,885	1,170,782	408,064	132,278	62,838	2,837,351
うち 変動金利定期預金	5	11	2,997	3,164	101	848	7,129

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	210,990	248	211,238	219,628	280	219,908
証 書 貸 付	5,362,362	28,919	5,391,281	5,634,688	47,617	5,682,305
当 座 貸 越	592,119	—	592,119	648,050	—	648,050
割 引 手 形	25,559	—	25,559	24,373	—	24,373
合 計	6,191,031	29,167	6,220,199	6,526,740	47,897	6,574,638

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	204,773	174	204,947	223,397	279	223,677
証 書 貸 付	5,199,338	32,241	5,231,579	5,470,502	36,918	5,507,421
当 座 貸 越	567,590	—	567,590	619,300	—	619,300
割 引 手 形	26,051	—	26,051	23,853	—	23,853
合 計	5,997,753	32,415	6,030,169	6,337,054	37,198	6,374,252

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,320,072	1,034,110	859,376	668,020	2,236,878	101,740	6,220,199
うち 変 動 金 利		513,202	404,583	305,247	1,160,014		
うち 固 定 金 利		520,908	454,793	362,772	1,076,864		
(全残存期間において固定金利)		(332,118)	(271,714)	(191,382)	(205,676)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,362,636	1,079,244	940,616	649,226	2,434,916	107,998	6,574,638
うち 変 動 金 利		549,455	414,814	297,477	1,264,286		
うち 固 定 金 利		529,789	525,801	351,748	1,170,629		
(全残存期間において固定金利)		(329,032)	(329,176)	(171,954)	(231,052)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金		支払承諾見返	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
有 価 証 券	34,948	30,388	—	—
債 権	31,906	29,420	793	768
商 品	—	—	—	—
不 動 産	2,746,989	2,831,250	1,690	1,257
そ の 他	117,928	133,437	262	210
計	2,931,772	3,024,496	2,747	2,236
保 証	1,569,680	1,665,380	12,371	10,956
信 用	1,718,746	1,884,761	10,593	9,674
合 計	6,220,199	6,574,638	25,712	22,868

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
設 備 資 金	3,341,207	3,615,545
運 転 資 金	2,878,992	2,959,093
合 計	6,220,199	6,574,638

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	6,220,199	100.00%	6,574,638	100.00%
製 造 業	334,231	5.37%	336,143	5.11%
農 業、 林 業	19,989	0.32%	24,272	0.37%
漁 業	8,211	0.13%	7,215	0.11%
鉱業、採石業、砂利採取業	16,017	0.26%	16,415	0.25%
建 設 業	243,139	3.91%	251,536	3.83%
電気・ガス・熱供給・水道業	147,493	2.37%	133,690	2.03%
情 報 通 信 業	80,471	1.29%	79,159	1.20%
運 輸 業、 郵 便 業	140,803	2.26%	160,329	2.44%
卸 売 業、 小 売 業	652,445	10.49%	683,831	10.40%
金 融 業、 保 険 業	180,515	2.90%	178,149	2.71%
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	1,383,845	22.25%	1,549,235	23.56%
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	806,076	12.96%	874,830	13.31%
地 方 公 共 団 体	397,207	6.39%	414,480	6.31%
そ の 他	1,809,746	29.10%	1,865,342	28.37%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政 府 等	—	—%	—	—%
金 融 機 関	—	—%	—	—%
そ の 他	—	—%	—	—%
合 計	6,220,199	100.00%	6,574,638	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	4,848,194	5,172,932
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	77.94%	78.68%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
住 宅 ロ ー ン 残 高	2,281,935	2,372,903
そ の 他 ロ ー ン 残 高	167,228	206,924
合 計	2,449,163	2,579,827

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

		平成28年3月末			平成29年3月末		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末		81.64	185.85	81.85	83.23	206.58	83.60
期 中 平 均		80.33	218.00	80.60	81.11	133.92	81.30

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	706,895	—	706,895	596,276	—	596,276
地 方 債	96,218	—	96,218	114,840	—	114,840
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	554,659	—	554,659	484,892	—	484,892
株 式	135,046	—	135,046	149,635	—	149,635
そ の 他 の 証 券	130,487	212,208	342,696	115,268	216,318	331,587
(外 国 債 券)	(—)	(208,959)	(208,959)	(—)	(215,318)	(215,318)
(そ の 他)	(130,487)	(3,248)	(133,736)	(115,268)	(1,000)	(116,268)
合 計	1,623,308	212,208	1,835,516	1,460,913	216,318	1,677,231

平均残高

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	731,661	—	731,661	669,758	—	669,758
地 方 債	121,568	—	121,568	116,808	—	116,808
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	514,751	—	514,751	530,105	—	530,105
株 式	87,976	—	87,976	86,371	—	86,371
そ の 他 の 証 券	86,517	254,368	340,885	95,552	198,714	294,267
(外 国 債 券)	(—)	(250,447)	(250,447)	(—)	(197,505)	(197,505)
(そ の 他)	(86,517)	(3,920)	(90,437)	(95,552)	(1,209)	(96,762)
合 計	1,542,475	254,368	1,796,843	1,498,596	198,714	1,697,310

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

平成28年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	107,635	226,345	290,427	48,962	33,524	—	—	706,895
地 方 債	24,596	47,929	17,176	2,175	4,341	—	—	96,218
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	100,855	181,313	142,514	83,882	46,093	—	—	554,659
株 式	—	—	—	—	—	—	135,046	135,046
そ の 他 の 証 券	39,199	86,198	91,121	35,597	31,882	1,450	57,246	342,696
(外 国 債 券)	(31,744)	(54,814)	(73,757)	(22,891)	(25,751)	(—)	(—)	(208,959)
(そ の 他)	(7,454)	(31,384)	(17,364)	(12,706)	(6,130)	(1,450)	(57,246)	(133,736)
合 計	272,286	541,786	541,240	170,617	115,842	1,450	192,293	1,835,516

平成29年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	126,936	295,847	104,694	50,046	18,751	—	—	596,276
地 方 債	31,446	28,308	11,519	8,973	34,592	—	—	114,840
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	95,351	135,307	122,859	100,799	30,574	—	—	484,892
株 式	—	—	—	—	—	—	149,635	149,635
そ の 他 の 証 券	50,310	67,063	65,823	57,842	55,050	16,571	18,925	331,587
(外 国 債 券)	(33,914)	(45,521)	(34,693)	(49,526)	(51,662)	(—)	(—)	(215,318)
(そ の 他)	(16,396)	(21,542)	(31,130)	(8,315)	(3,388)	(16,571)	(18,925)	(116,268)
合 計	304,045	526,526	304,896	217,661	138,969	16,571	168,560	1,677,231

預証率

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	21.55	1,352.19	24.31	18.75	932.97	21.46
期 中 平 均	20.81	1,710.70	24.19	19.31	715.41	21.79

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

9 時価等情報

有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

売 買 目 的 有 価 証 券	平成28年3月末	平成29年3月末
	期中の損益に含まれた評価差額	期中の損益に含まれた評価差額
	16	△3

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		平成28年3月末			平成29年3月末		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	39,912	41,421	1,508	40,161	41,421	1,259
	地 方 債	12,516	12,846	329	12,458	12,663	205
	社 債	16,561	16,973	411	16,510	16,742	231
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外 国 債 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	68,990	71,241	2,250	69,130	70,827	1,697
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外 国 債 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		68,990	71,241	2,250	69,130	70,827	1,697

3. 子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		平成28年3月末	平成29年3月末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金		22,433	1,000
関連会社株式		330	330
合	計	22,763	1,330

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月末			平成29年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	92,964	45,912	47,052	131,326	62,505	68,821
	債券	1,275,798	1,262,314	13,483	1,028,595	1,019,632	8,962
	国債	665,980	658,865	7,114	556,115	551,340	4,774
	地方債	82,851	82,470	381	61,612	61,377	234
	社債	526,966	520,979	5,987	410,867	406,913	3,953
	その他	276,164	245,807	30,356	231,167	212,257	18,910
	外国債券	175,251	170,786	4,465	163,527	160,996	2,531
	その他	100,912	75,020	25,891	67,639	51,260	16,379
	小計	1,644,927	1,554,035	90,892	1,391,089	1,294,394	96,695
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,616	8,562	△1,946	4,203	5,265	△1,062
	債券	12,984	13,004	△20	98,284	98,779	△495
	国債	1,003	1,003	△0	—	—	—
	地方債	850	850	—	40,769	41,086	△317
	社債	11,131	11,151	△20	57,514	57,693	△178
	その他	63,548	65,170	△1,622	97,122	98,499	△1,376
	外国債券	33,707	33,809	△101	51,790	52,241	△451
	その他	29,841	31,361	△1,520	45,332	46,257	△924
	小計	83,149	86,738	△3,589	199,610	202,544	△2,934
合	計	1,728,077	1,640,773	87,303	1,590,700	1,496,939	93,760

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月末	平成29年3月末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式		14,016	13,774
その他		1,668	2,296
合	計	15,685	16,071

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	3,000	2,465	34	2,737	1,027	150
債	券	28,406	65	316	—	—	—
	国債	28,406	65	316	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
そ	の	86,515	4,972	1,042	28,421	5,283	1,249
	外国債	60,159	731	359	12,261	—	806
	その他	26,356	4,240	683	16,159	5,283	443
合	計	117,922	7,503	1,394	31,159	6,310	1,399

金銭の信託関係（2期分）

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

		平成28年3月末		平成29年3月末	
		貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運	用	999	—	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

		平成28年3月末			平成29年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
				うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
				うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
そ	の	1,000	1,000	—	850	850	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係（2期分）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

				平成28年3月末				平成29年3月末				
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
取引所	金融商品	金利先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動		39,906	39,871	1,313	1,313	44,627	38,627	923	923	
		受取変動・支払固定		39,906	39,871	△1,057	△1,057	44,627	38,627	△667	△667	
		受取変動・支払変動		—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合		計				255	255			255	255	

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

				平成28年3月末				平成29年3月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	—	—	—	—	—	—	—	—
		通貨オプション	売	—	—	—	—	—	—	—	—
			買	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ			126,979	63,703	26	26	93,938	49,453	△18	△18
	為替予約	売	建	10,907	—	482	482	6,416	201	△122	△122
		買	建	5,445	—	△130	△130	4,399	172	158	158
	通貨オプション	売	建	97,669	71,806	△3,611	△611	98,592	55,040	△3,043	△132
		買	建	97,669	71,806	3,611	1,331	98,592	55,040	3,043	929
	その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計						378	1,098			17	814

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象		平成28年3月末			平成29年3月末		
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ						
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	16,338	16,338	△1,470	16,267	16,267	△528
	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—
の特例 処理方法	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ			(注) 2			(注) 2
	受取固定・支払変動	1,100	1,100		—	—	
	受取変動・支払固定	206,936	206,436		203,020	173,035	
	金 利 オ プ シ ョ ン	15,000	5,000		5,000	—	
合 計				△1,470			△528

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は平成28年3月末43百万円、平成29年3月末2百万円であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象		平成28年3月末			平成29年3月末		
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—
	為 替 予 約	42,229	—	1,966	44,245	—	△284
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計				1,966			△284

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

10 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,194	14,194	9,902	4,292	100.00%	100.00%
危 険 債 権	98,799	89,417	73,818	15,598	90.50%	62.44%
要 管 理 債 権	30,561	17,395	12,419	4,976	56.92%	27.43%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	143,556	121,008	96,140	24,868	84.29%	52.44%
正 常 債 権	6,110,880					
総 与 信 計 ②	6,254,436					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	2.29%					

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,303	17,303	10,941	6,361	100.00%	100.00%
危 険 債 権	90,101	80,785	67,359	13,426	89.66%	59.03%
要 管 理 債 権	34,297	19,206	12,710	6,496	55.99%	30.09%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	141,703	117,295	91,011	26,284	82.77%	51.85%
正 常 債 権	6,464,422					
総 与 信 計 ②	6,606,125					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	2.14%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
破 綻 先 債 権	1,629	1,671
延 滞 債 権	111,132	105,316
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	390	936
貸 出 条 件 緩 和 債 権	30,170	33,360
リ ス ク 管 理 債 権 計	143,323	141,286

引当金の期中増減

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 [目的使用] [そ の 他]	平成28年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	11,260	14,306	— 11,260	14,306
個 別 貸 倒 引 当 金	16,577	20,434	1,272 15,305	20,434
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	— —	—
貸 倒 引 当 金	27,838	34,740	1,272 26,565	34,740
偶 発 損 失 引 当 金	2,132	1,437	384 1,747	1,437
計	29,970	36,178	1,656 28,313	36,178

(注) 期中減少額〔その他〕欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 [目的使用] [そ の 他]		平成29年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	14,306	16,660	—	14,306	16,660
個 別 貸 倒 引 当 金	20,434	20,330	36	20,398	20,330
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	34,740	36,990	36	34,704	36,990
偶 発 損 失 引 当 金	1,437	1,427	377	1,060	1,427
計	36,178	38,418	413	35,765	38,418

(注) 期中減少額〔その他〕欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

偶発損失引当金……………洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

III. 定性的な開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関する事項
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

IV. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

V. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. マーケット・リスクに関する事項
7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては、平成29年3月末より基礎的内部格付手法を採用しています。なお、平成28年3月末は標準的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

平成28年10月3日の西日本フィナンシャルホールディングスの設立により、平成28年3月末と平成29年3月末の西日本シティ銀行の連結の範囲は異なっています。

西日本シティ銀行の「Ⅲ. 定性的な開示事項（連結・単体）3.～11.」については、西日本フィナンシャルホールディングスの当該頁をご参照ください。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	平成28年3月末		平成29年3月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	376,464		379,264	
うち、資本金及び資本剰余金の額	176,277		171,429	
うち、利益剰余金の額	207,138		210,876	
うち、自己株式の額（△）	4,189		—	
うち、社外流出予定額（△）	2,762		3,041	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 2,409		△ 157	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 2,409		△ 157	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	182		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,292		109	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21,292		109	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	57,892		37,093	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,507		14,296	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,139		98	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	474,068		430,705	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,522	2,283	1,675	1,116
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,522	2,283	1,675	1,116
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	15	23	—	—
適格引当金不足額	—	—	36,434	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	1,938	2,908	5,815	3,877
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	6	9	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,482		43,925	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	470,585		386,780	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,967,227		3,928,868	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,957		12,840	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,283		1,116	
うち、繰延税金資産	23		—	
うち、退職給付資産	2,908		3,877	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 82		△ 75	
うち、上記以外に該当するものの額	7,824		7,921	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	212,112		178,609	
信用リスク・アセット調整額	—		35,099	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	5,179,340		4,142,578	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.08%		9.33%	

（注）平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

Ⅱ. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	平成28年3月末		平成29年3月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	366,246		379,526	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,660		171,429	
うち、利益剰余金の額	201,523		211,138	
うち、自己株式の額（△）	4,188		—	
うち、社外流出予定額（△）	2,747		3,041	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,744		109	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,744		109	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	57,892		37,093	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,406		14,296	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	456,289		431,026	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,558	2,337	1,874	1,249
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,558	2,337	1,874	1,249
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	36,434	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	4,381	6,572	7,027	4,684
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	5	8	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5,945		45,336	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	450,343		385,689	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,801,505		3,932,136	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	16,750		13,780	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,337		1,249	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	6,572		4,684	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 75		△ 75	
うち、上記以外に該当するものの額	7,915		7,921	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	186,505		178,609	
信用リスク・アセット調整額	—		32,567	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,988,010		4,143,313	
単体自己資本比率				
単体自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.02%		9.30%	

（注）平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

Ⅲ. 定性的な開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループのうち、連結子会社の数は1社です。

名称	業務の内容
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	投融資業

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

- ① 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。

- ② 連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。

■平成28年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	172,088百万円
単体自己資本比率	167,471百万円

(2) 優先出資証券

発行者	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
銘柄、名称又は種類	非累積型・固定変動配当 優先出資証券
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	17,000百万円
単体自己資本比率	17,000百万円
額面総額	17,000百万円
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成29年7月15日 全額又は一部
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由又は資本事由の発生 全額
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	平成29年7月15日以降の各配当支払日 全額又は一部
配当率又は利率	3.94%（平成29年7月まで固定配当率） 平成29年7月以降は変動配当率
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当の制限	配当は、各配当支払日に以下の事由が発生している場合に減額又は停止される。 ・支払不能証明書が提出されている場合 ・配当不払指示・配当減額指示が出されている場合 ・分配制限の適用を受ける場合 ・配当制限の適用を受ける場合 ・支払日が監督期間に属する場合 ・支払日が清算期間に属する場合
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

(3) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	①～⑤株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本シティ銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ②株式会社西日本シティ銀行第7回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ③株式会社西日本シティ銀行第8回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ④株式会社西日本シティ銀行第9回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ⑤株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	40.892百万円
単体自己資本比率	40.892百万円
額面総額	①10,000百万円、②8,800百万円、③10,000百万円、④10,000百万円、⑤10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①平成29年4月17日、②平成33年4月15日、③平成33年12月28日、④平成35年12月27日、⑤平成37年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	①無、②～⑤有
初回償還可能日及びその償還金額	②平成28年4月15日 8,800百万円 ③平成28年12月28日 10,000百万円 ④平成30年12月27日 10,000百万円 ⑤平成32年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	②平成28年4月15日以降の各配当支払日 8,800百万円 ③平成28年12月28日以降の各配当支払日 10,000百万円 ④平成30年12月27日以降の各配当支払日 10,000百万円 ⑤平成32年12月16日以降の各配当支払日 10,000百万円
配当率又は利率	①2.70% ②当初5年間1.55%、5年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+2.39% ③当初5年間1.37%、5年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+2.31% ④当初5年間0.67%、5年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+1.76% ⑤当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	①無、②～⑤有

(4) 非支配株主持分

発行者	株式会社長崎銀行 株式会社西日本シティ証券 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	4.321百万円
単体自己資本比率	—

■平成29年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	171,429百万円
単体自己資本比率	171,429百万円

(2) 優先出資証券

発行者	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
銘柄、名称又は種類	非累積型・固定変動配当 優先出資証券
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	17,000百万円
単体自己資本比率	17,000百万円
額面総額	17,000百万円
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	平成29年7月15日 全額又は一部
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	税務事由又は資本事由の発生 全額
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	平成29年7月15日以降の各配当支払日 全額又は一部
配当率又は利率	3.94%（平成29年7月まで固定配当率） 平成29年7月以降は変動配当率
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当の制限	配当は、各配当支払日に以下の事由が発生している場合に減額又は停止される。 ・支払不能証明書が提出されている場合 ・配当不払指示・配当減額指示が出されている場合 ・分配制限の適用を受ける場合 ・配当制限の適用を受ける場合 ・支払日が監督期間に属する場合 ・支払日が清算期間に属する場合
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

(注) 平成29年7月18日に償還済みです。

(3) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	①～③株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本シティ銀行第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ②株式会社西日本シティ銀行第9回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ③株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	20,093百万円
単体自己資本比率	20,093百万円
額面総額	①10,000百万円、②10,000百万円、③10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①平成29年4月17日、②平成35年12月27日、 ③平成37年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	①無、②～③有
初回償還可能日及びその償還金額	②平成30年12月27日 10,000百万円 ③平成32年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	②平成30年12月27日以降の各配当支払日 10,000百万円 ③平成32年12月16日以降の各配当支払日 10,000百万円
配当率又は利率	①2.70% ②当初5年間0.67%、5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.76% ③当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	①無、②～③有

(4) 非支配株主持分

発行者	Nishi—Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	／
連結自己資本比率	98百万円
単体自己資本比率	—

IV. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

	(単位：百万円)		<参考>
	平成28年3月末		
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・ウェイト (%)
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	20～100
国際開発銀行向け	—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け	5,573	222	10～20
我が国の政府関係機関向け	17,835	713	10～20
地方三公社向け	528	21	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,610	1,824	20～100
法人等向け	2,502,907	100,116	20～100
中小企業等向け及び個人向け	1,249,078	49,963	75
抵当権付住宅ローン	171,738	6,869	35
不動産取得等事業向け	558,674	22,346	100
三月以上上延滞等	16,722	668	50～150
取立未済手形	2	0	20
信用保証協会等による保証付	16,031	641	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	10
出資等	118,774	4,750	100～1250
(うち出資等のエクスポージャー)	(118,774)	(4,750)	100
(うち重要な出資のエクスポージャー)	(—)	(—)	1250
上記以外	118,013	4,720	100～250
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	(5,148)	(205)	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	(12,063)	(482)	250
(うち上記以外のエクスポージャー)	(100,801)	(4,032)	100
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	20～1250
(うち再証券化)	(—)	(—)	40～1250
証券化(オリジネーター以外の場合)	25,929	1,037	20～1250
(うち再証券化)	(—)	(—)	40～1250
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	51,078	2,043	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 82	△ 3	—
計	4,898,417	195,936	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しています。
2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。

②資産（オフ・バランス）項目

		(単位：百万円)		
		平成28年3月末		<参考>
		信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	掛 目 (%)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント		—	—	0
原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コ ミ ッ ト メ ン ト		2,601	104	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務		962	38	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務		284	11	50
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)		(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F		—	—	50
原 契 約 期 間 が 1 年 超 の コ ミ ッ ト メ ン ト		17,369	694	50
信 用 供 与 に 直 接 的 に 代 替 す る 偶 発 債 務		21,153	846	100
(う ち 借 入 金 の 保 証)		(14,833)	(593)	100
(う ち 有 価 証 券 の 保 証)		(—)	(—)	100
(う ち 手 形 引 受)		(—)	(—)	100
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)		(—)	(—)	100
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)		(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】		2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】		3,092	123	100
控 除 額 (△)		247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券		450	18	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入		3,613	144	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引		10,927	437	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式		10,927	437	—
派 生 商 品 取 引		10,927	437	—
外 為 関 連 取 引		9,611	344	—
金 利 関 連 取 引		2,316	92	—
金 関 連 取 引		—	—	—
株 式 関 連 取 引		—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引		—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引		—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)		—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)		—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引		—	—	—
標 準 方 式		—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式		—	—	—
未 決 済 取 引		—	—	—
証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー に 係 る 適 格 流 動 性 補 完 及 び 適 格 な サ ー ビ サ ー ・ キ ャ ッ シ ュ ・ ア ド バ ン ス		—	—	0~100
上 記 以 外 の オ フ ・ バ ラ ン ス の 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー		—	—	100
計		60,207	2,408	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価又は想定元本額に乗じる値です。

(単位：百万円)

	平成29年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	362,493
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	1,897
うち内部格付手法の段階的適用部分	—
うち内部格付手法の適用除外部分	1,897
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	360,596
事業法人等向けエクスポージャー	304,708
事業法人向け（特定貸付債権除く）	292,452
特定貸付債権	4,499
ソブリン向け	2,531
金融機関等向け	5,224
リテール向けエクスポージャー	45,241
居住用不動産向け	22,746
適格リボルビング型リテール向け	3,606
その他リテール向け	18,889
証券化エクスポージャー	8
購入債権	211
上記以外	10,425
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	8,454
マーケット・ベース方式	1,136
簡易手法	1,136
内部モデル手法	—
P D / L G D 方式	7,317
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	17,614
C V A リスク	609
中央清算機関関連エクスポージャー	23
経過措置によりリスク・アセットの額に参入されるもの等	4,024
計	393,218

(注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」で算出しています。
2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。
3. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	8,484	14,288
先進的計測手法	—	—
計	8,484	14,288

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、平成28年3月末は「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×4%」、平成29年3月末は「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

(4) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
総所要自己資本額	207,173	331,406

(注) 総所要自己資本の額は、平成28年3月末は「自己資本比率算出上の分母×4%」、平成29年3月末は「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。

なお、平成29年3月末の連結総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、165,703百万円です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 平成28年3月末

（単位：百万円）

手 法 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月 以上延滞 又は デフォルト
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	6,424,932	1,551,290	993,996	20,009	723,900	9,714,129	17,628
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー							
計	6,424,932	1,551,290	993,996	20,009	723,900	9,714,129	17,628
地 域 別							
国 内	6,424,932	1,344,311	993,996	20,009	723,900	9,507,150	17,628
国 外	—	206,979	—	—	—	206,979	—
計	6,424,932	1,551,290	993,996	20,009	723,900	9,714,129	17,628
業 種 別							
業種区分のあるもの	6,424,932	1,551,290	611,547	20,009	717,872	9,325,651	17,628
製 造 業	338,007	413	19,359	1,286	8,436	367,502	545
農 業、林 業	20,942	20	3	—	140	21,106	2
漁 業	9,187	—	51	—	—	9,239	23
鉱業、採石業、砂利採取業	16,350	—	131	—	—	16,482	54
建 設 業	251,146	370	3,008	4	2,427	256,957	471
電気・ガス・熱供給・水道業	150,794	—	6,356	807	163	158,122	0
情 報 通 信 業	81,183	40	3,296	0	360	84,880	11
運 輸 業、郵 便 業	142,494	220	6,097	195	1,803	150,810	14
卸 売 業、小 売 業	660,926	270	6,925	5,679	2,853	676,654	712
金 融 業、保 険 業	176,238	174,421	520,020	11,027	109,301	991,009	11
不動産業、物品賃貸業	1,398,959	1,373	7,248	513	11,014	1,419,108	6,737
その他各種サービス業	821,129	1,026	3,885	394	12,972	839,408	2,038
国・地方公共団体等	420,747	1,367,935	2,413	—	565,079	2,356,176	—
そ の 他	1,936,823	5,200	32,748	100	3,319	1,978,193	7,007
業種区分のないもの	—	—	382,449	—	6,027	388,477	—
計	6,424,932	1,551,290	993,996	20,009	723,900	9,714,129	17,628
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,337,971	264,275	511,601	4,757	676,937	2,795,544	
1 年 超 3 年 以 下	1,041,359	507,281	1,245	6,789	10,709	1,567,385	
3 年 超 5 年 以 下	872,210	515,503	8,738	3,561	12,565	1,412,578	
5 年 超 7 年 以 下	667,406	155,599	771	2,478	277	826,533	
7 年 超 10 年 以 下	733,586	106,247	816	651	5,120	846,422	
10 年 超	1,664,504	—	1,681	1,683	8,893	1,676,762	
期間の定めのないもの	107,892	2,383	469,141	87	9,396	588,901	
計	6,424,932	1,551,290	993,996	20,009	723,900	9,714,129	

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月 以上延滞 又は デフォルト
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
手 法 別							
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	—	—	23,717	—	—	23,717	—
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	6,574,401	1,402,523	1,020,681	14,615	942,692	9,954,914	164,160
計	6,574,401	1,402,523	1,044,398	14,615	942,692	9,978,631	164,160
地 域 別							
国 内	6,574,401	1,190,349	1,044,398	14,615	942,692	9,766,457	164,160
国 外	—	212,174	—	—	—	212,174	—
計	6,574,401	1,402,523	1,044,398	14,615	942,692	9,978,631	164,160
業 種 別							
製 造 業	336,615	336	18,257	1,033	13,032	369,275	16,945
農 業、林 業	24,273	—	71	0	498	24,844	420
漁 業	7,215	—	66	0	17	7,300	95
鉱業、採石業、砂利採取業	16,419	—	126	—	13	16,558	624
建 設 業	251,707	340	2,946	1	4,372	259,367	14,434
電気・ガス・熱供給・水道業	133,885	—	6,068	653	3,107	143,714	64
情 報 通 信 業	79,306	20	3,414	0	673	83,413	1,066
運 輸 業、郵 便 業	160,374	126,761	5,798	91	4,594	297,619	5,295
卸 売 業、小 売 業	684,680	560	5,522	4,061	5,486	700,309	37,548
金 融 業、保 険 業	178,863	181,015	750,496	7,876	103,593	1,221,843	753
不動産業、物品賃貸業	1,551,119	7,442	8,750	482	15,600	1,583,394	28,431
その他各種サービス業	876,649	6,526	2,135	252	15,969	901,533	44,889
国・地方公共団体等	415,048	115,064	742	—	727,434	1,258,289	—
そ の 他	1,858,242	964,457	240,001	163	48,299	3,111,165	13,592
計	6,574,401	1,402,523	1,044,398	14,615	942,692	9,978,631	164,160
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	957,642	287,139	702,612	3,267	128,489	2,079,151	
1 年 超 3 年 以 下	516,190	500,072	315	5,516	25,506	1,047,602	
3 年 超 5 年 以 下	719,952	244,942	201	2,867	542	968,506	
5 年 超 7 年 以 下	493,908	164,204	11	1,079	1,112	660,316	
7 年 超 10 年 以 下	734,700	131,221	167	351	21	866,462	
10 年 超	3,056,030	74,942	—	1,533	1,516	3,134,023	
期間の定めのないもの	95,975	—	341,090	—	785,502	1,222,568	
計	6,574,401	1,402,523	1,044,398	14,615	942,692	9,978,631	

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 貸出金の残存期間別残高は、平成28年3月末はキャッシュフローベース、平成29年3月末は最終期日ベースで算出しています。
4. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	16,675	3,118	19,794
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	16,675	3,118	19,794

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	19,794	△3,133	16,660
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	19,794	△3,133	16,660

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていない。

②個別貸倒引当金

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	18,590	3,332	21,922
国 外	—	—	—
計	18,590	3,332	21,922
業 種 別			
製 造 業	1,490	578	2,068
農 業、林 業	87	41	129
漁 業	42	3	46
鉱業、採石業、砂利採取業	16	59	76
建 設 業	1,220	784	2,004
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	16	15	31
運 輸 業、郵 便 業	189	22	211
卸 売 業、小 売 業	3,995	451	4,447
金 融 業、保 険 業	29	△16	13
不動産業、物品賃貸業	4,057	1,830	5,888
その他各種サービス業	5,672	77	5,749
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,770	△516	1,254
計	18,590	3,332	21,922

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

			期首残高	期中増減額	期末残高
地	域	別			
国		内	21,922	△1,592	20,330
国		外	—	—	—
計			21,922	△1,592	20,330
業	種	別			
製	造	業	2,068	△1	2,066
農	業、	林業	129	12	142
漁		業	46	△8	37
鉱業、採石業、砂利採取業			76	△12	64
建設		業	2,004	△215	1,789
電気・ガス・熱供給・水道業			—	—	—
情報通信業			31	60	91
運輸業、郵便業			211	△39	172
卸売業、小売業			4,447	△504	3,943
金融業、保険業			13	3	16
不動産業、物品賃貸業			5,888	△2,620	3,268
その他各種サービス業			5,749	2,280	8,029
国・地方公共団体等			—	—	—
その他			1,254	△547	707
計			21,922	△1,592	20,330

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

			平成28年3月期	平成29年3月期
製	造	業	147	—
農	業、	林業	2	—
漁		業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業			—	—
建設		業	143	—
電気・ガス・熱供給・水道業			—	—
情報通信業			0	—
運輸業、郵便業			0	—
卸売業、小売業			55	—
金融業、保険業			0	—
不動産業、物品賃貸業			85	—
その他各種サービス業			228	321
国・地方公共団体等			—	—
その他			1,273	—
計			1,935	321

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

(単位：百万円)

		平成28年3月末		平成29年3月末	
		格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 区分別	0%	109,318	2,925,121	—	—
	10%	—	368,203	—	—
	20%	328,160	33,654	—	—
	35%	—	490,656	—	—
	50%	373,285	3,547	—	—
	75%	—	1,666,666	—	—
	100%	58,744	3,115,598	—	23,717
	150%	—	9,519	—	—
	250%	—	6,884	—	—
	1250%	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—
	その他	—	2,509	—	—
計		869,508	8,622,362	—	23,717

- (注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。
3. リスク・ウェイト区分別の「その他」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。
4. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(5) 内部格付手法が適用されるスロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年3月末	平成29年3月末
優	2年半未満	50%		1,837
	2年半以上	70%		11,597
良	2年半未満	70%		2,635
	2年半以上	90%		29,502
可	—	115%		4,034
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合計				49,607

- (注) 1. スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。
2. 平成28年3月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年3月末	平成29年3月末
優	2年半未満	70%		—
	2年半以上	95%		—
良	2年半未満	95%		—
	2年半以上	120%		4,972
可	—	140%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合計				4,972

- (注) 平成28年3月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	平成28年3月末	平成29年3月末
上場株式	300%		624
非上場株式	400%		2,883
合計			3,507

- (注) 平成28年3月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー						
1～3	正 常 先					
4～6						
7～9	要 注 意 先					
10～13	要 管 理 先 以 下					
ソブリン向けエクスポージャー						
81～83	正 常 先					
1～3						
4～6	正 常 先					
7～9						
10～13	要 管 理 先 以 下					
金融機関等向けエクスポージャー						
1～3	正 常 先					
4～6						
7～9	要 注 意 先					
10～13	要 管 理 先 以 下					
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー						
1～3	正 常 先					
4～6						
5～6	正 常 先					
7～9						
10～13	要 管 理 先 以 下					

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

債務者格付		債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値				
						オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目			
事業法人向けエクスポージャー			4.38%	42.13%	76.05%	3,640,047	55,542			
1～3	正	常	先	0.13%	43.16%	36.33%	1,443,414	41,865		
4～6				0.75%	41.44%	82.22%	1,359,113	7,351		
7～9	要	注	意	先	7.43%	41.38%	153.01%	744,323	5,568	
10～13	要	管	理	先	以下	100.00%	42.09%	0.00%	93,195	757
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	45.00%	0.93%	2,643,442	735,754			
81～83	正	常	先	0.00%	45.00%	0.88%	2,641,325	735,754		
1～3				0.10%	42.61%	48.13%	734	—		
4～6				0.77%	45.00%	89.40%	1,382	—		
7～9	要	注	意	先	—	—	—	—	—	
10～13	要	管	理	先	以下	—	—	—	—	
金融機関等向けエクスポージャー			0.06%	45.00%	33.14%	182,800	19,059			
1～3	正	常	先	0.06%	45.00%	33.14%	182,795	19,059		
4～6				1.14%	45.00%	104.40%	4	—		
7～9	要	注	意	先	—	—	—	—	—	
10～13	要	管	理	先	以下	—	—	—	—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー			0.50%	90.00%	139.90%	65,375	—			
1～3	正	常	先	0.07%	90.00%	108.45%	56,708	—		
4～6				0.37%	90.00%	197.10%	3,924	—		
7～9				5.79%	90.00%	468.65%	4,743	—		
10～13	要	管	理	先	以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

- (注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター (1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
5. 平成28年3月期は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞								
延滞								
デフォルト								
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞								
延滞								
デフォルト								
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞								
延滞								
デフォルト								
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
非延滞								
延滞								
デフォルト								

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	14.78%	1,611,431	—	—	—
非延滞	0.33%	23.90%	—	14.20%	1,591,767	—	—	—
延滞	21.67%	29.70%	—	128.31%	5,641	—	—	—
デフォルト	100.00%	31.26%	30.35%	35.50%	14,022	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	26.17%	70,143	54,151	115,189	47.01%
非延滞	1.05%	56.71%	—	25.23%	68,578	53,962	114,679	47.06%
延滞	8.95%	53.70%	—	108.06%	990	80	249	32.46%
デフォルト	100.00%	53.20%	47.72%	67.36%	574	108	261	41.40%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	—	—	—	34.13%	281,075	625	748	53.46%
非延滞	1.03%	37.75%	—	32.40%	210,005	517	650	53.46%
延滞	7.48%	36.41%	—	43.39%	43,352	88	79	53.46%
デフォルト	100.00%	40.54%	38.52%	32.76%	27,717	18	18	53.46%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	—	—	—	42.86%	149,250	430	805	53.46%
非延滞	1.08%	41.64%	—	42.30%	147,209	422	789	53.46%
延滞	12.17%	50.71%	—	97.10%	1,328	—	—	—
デフォルト	100.00%	39.33%	38.48%	58.25%	713	8	15	53.46%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
5. 平成28年3月期は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (A)	平成29年3月期 (B)	差異 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー		26,255	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		9	
居住用不動産向けエクスポージャー		36	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		74	
その他リテール向けエクスポージャー		2,337	
計		28,713	

- (注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。
3. 平成28年3月期は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

②要因分析

平成28年3月期は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。来年度より要因分析を行う予定です。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値	損失額の推計値		損失額の実績値
	(期初)	実績値比	(期末)	(期初)	実績値比	(期末)
事業法人向けエクスポージャー				67,608	41,353	26,255
ソブリン向けエクスポージャー				17	17	—
金融機関等向けエクスポージャー				54	54	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー				266	256	9
居住用不動産向けエクスポージャー				3,686	3,649	36
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				1,003	929	74
その他リテール向けエクスポージャー				6,066	3,729	2,337
計				78,703	49,990	28,713

- (注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。
3. 平成29年3月期の損失額の推計値は、参考として平成29年3月末の推計値を記載しています。
4. 平成28年3月期は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	128,519	—	128,519	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	167,922	960,830	1,128,753
事業法人向けエクスポージャー	—	—	—	82,933	960,654	1,043,587
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	1,260	175	1,436
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	83,728	—	83,728
計	128,519	—	128,519	167,922	960,830	1,128,753

- (注) 1. 「適格金融資産担保」には、自行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。
3. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	438,994	—	438,994	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	685,759	—	685,759
事業法人向けエクスポージャー	—	—	—	158,064	—	158,064
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	383,310	—	383,310
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	18,778	—	18,778
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	11,121	—	11,121
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	114,485	—	114,485
計	438,994	—	438,994	685,759	—	685,759

- (注) 1. クレジット・デリバティブの取扱いはありません。
2. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	20,009	—	20,009
派 生 商 品 取 引	20,009	—	20,009
外 為 関 連 取 引	15,262	—	15,262
金 利 関 連 取 引	4,746	—	4,746
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	20,009	—	20,009

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	14,615	—	14,615
派 生 商 品 取 引	14,615	—	14,615
外 為 関 連 取 引	10,958	—	10,958
金 利 関 連 取 引	3,656	—	3,656
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	14,615	—	14,615

- (注) 1. 与信相当額＝再構築コスト (ただし零を下回らないもの)
 ＋グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
 なお、再構築コストは平成28年3月末8,096百万円、平成29年3月末5,382百万円です。
 2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。
 3. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳 該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	平成28年3月末	平成29年3月末
顧客手形債権	1,377	1,461
商業用不動産	5,912	—
アパートローン債権	19,741	—
計	27,031	1,461

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成28年3月末		平成29年3月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト 区分別	20%以下	—	—	1,461	8
	20%超50%以下	1,377	11	—	—
	50%超100%以下	—	—	—	—
	100%超250%以下	25,653	1,026	—	—
	250%超650%以下	—	—	—	—
	650%超1250%未満	—	—	—	—
計		27,031	1,037	1,461	8

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 所要自己資本の額は、平成28年3月末は信用リスク・アセットの額×4%、平成29年3月末はスケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%で算出しています。
4. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別内訳
該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	104,379	104,379	135,529	135,529
株 式	104,379	104,379	135,529	135,529
(うち子会社・関連会社株式)	(一)	(一)	(一)	(一)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上 記 以 外	14,694		14,437	
株 式	14,694		14,437	
(うち子会社・関連会社株式)	(581)		(662)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	68,748		3,046	
計	187,823		153,014	

(注) 1. 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。
2. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
売 却 に 伴 う 損 益	5,970	1,277
償 却 に 伴 う 損 益	△ 13	△ 78
計	5,956	1,199

(3) 評価損益

①連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	56,656	104,379	47,723
計	56,656	104,379	47,723

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	67,770	135,529	67,759
計	67,770	135,529	67,759

②連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)		3,507
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)		—
P D / L G D 方 式		65,375
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 250 %		—
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250 %		—
計		68,883

(注) 平成28年3月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

		(単位：百万円)	
		平成28年3月末	平成29年3月末
ル	ッ		56,029
ク	ス		44,683
ル	ー		—
方	式		—
修	正		—
単	純		—
マ	ン		100,712
デ	ー		
ト	方		
方	式		
内	部		
モ	デ		
ル	方		
式			
簡	易		
方	式		
(リ	スク・ウェイト		
4	0		
0	0		
%)			
簡	易		
方	式		
(リ	スク・ウェイト		
1	2		
5	0		
%)			
計			

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、ファンド内がすべて株式等エクスポージャーとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
 4. 「内部モデル方式」とは、一定の要件を満たしたファンドの時価変動率から内部モデルを使用してリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「簡易方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 6. 「簡易方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記すべてに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 7. 平成28年3月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行グループが内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

		(単位：百万円)	
		平成28年3月末	平成29年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額		19,589	17,964
うち 円		11,986	10,890
うち 米ドル		3,399	6,286

- (注) 1. 金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。
 2. 平成28年3月末は西日本シティ銀行と長崎銀行の金利リスク量を単純合算しています。平成29年3月末は西日本シティ銀行の金利リスク量です。連結会社等の保有する金利リスク量については、極めて僅少であること等の理由から計測していません。

V. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

	(単位：百万円)		<参考>
	平成28年3月末		
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・ウェイト (%)
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	20～100
国際開発銀行向け	—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け	5,573	222	10～20
我が国の政府関係機関向け	17,834	713	10～20
地方三公社向け	528	21	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,084	1,803	20～100
法人等向け	2,477,238	99,089	20～100
中小企業等向け及び個人向け	1,135,399	45,415	75
抵当権付住宅ローン	159,448	6,377	35
不動産取得等事業向け	557,748	22,309	100
三ヶ月以上上延滞等	4,800	192	50～150
取立未済手形	—	—	20
信用保証協会等による保証付	15,528	621	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	10
出資等	137,669	5,506	100～1250
(うち出資等のエクスポージャー)	(137,669)	(5,506)	100
(うち重要な出資のエクスポージャー)	(—)	(—)	1250
上記以外	97,311	3,892	100～250
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	(5,136)	(205)	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	(5,290)	(211)	250
(うち上記以外のエクスポージャー)	(86,884)	(3,475)	100
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	20～1250
(うち再証券化)	(—)	(—)	40～1250
証券化(オリジネーター以外の場合)	25,929	1,037	20～1250
(うち再証券化)	(—)	(—)	40～1250
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	54,493	2,179	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 75	△ 3	—
計	4,734,513	189,380	

- (注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しています。
2. 「三ヶ月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。

②資産（オフ・バランス）項目

	(単位：百万円)		<参考> 掛 目 (%)
	平成28年3月末		
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	0
原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コ ミ ッ ト メ ン ト	2,601	104	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	962	38	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	284	11	50
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(一)	(一)	50
N I F 又 は R U F	—	—	50
原 契 約 期 間 が 1 年 超 の コ ミ ッ ト メ ン ト	17,153	686	50
信 用 供 与 に 直 接 的 に 代 替 す る 偶 発 債 務	18,628	745	100
(う ち 借 入 金 の 保 証)	(12,308)	(492)	100
(う ち 有 価 証 券 の 保 証)	(一)	(一)	100
(う ち 手 形 引 受)	(一)	(一)	100
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(一)	(一)	100
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(一)	(一)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	450	18	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	4,535	181	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	10,927	437	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	10,927	437	—
派 生 商 品 取 引	10,927	437	—
外 為 関 連 取 引	8,611	344	—
金 利 関 連 取 引	2,316	92	—
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—
証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー に 係 る 適 格 流 動 性 補 完 及 び 適 格 な サ ー ビ サ ー ・ キ ャ ッ シ ュ ・ ア ド バ ン ス	—	—	0～100
上 記 以 外 の オ フ ・ バ ラ ン ス の 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—	100
計	58,388	2,335	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価又は想定元本額に乘じる値です。

(単位：百万円)

	平成29年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	362,707
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	1,897
うち内部格付手法の段階的適用部分	—
うち内部格付手法の適用除外部分	1,897
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	360,810
事業法人等向けエクスポージャー	304,708
事業法人向け（特定貸付債権除く）	292,452
特定貸付債権	4,499
ソブリン向け	2,531
金融機関等向け	5,224
リテール向けエクスポージャー	45,241
居住用不動産向け	22,746
適格リボルビング型リテール向け	3,606
その他リテール向け	18,889
証券化エクスポージャー	8
購入債権	211
上記以外	10,639
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	8,425
マーケット・ベース方式	1,136
簡易手法	1,136
内部モデル手法	—
P D / L G D 方式	7,288
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	17,614
C V A リスク	609
中央清算機関関連エクスポージャー	23
経過措置によりリスク・アセットの額に参入されるもの等	4,099
計	393,479

(注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」で算出しています。
2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。
3. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	7,460	14,288
先進的計測手法	—	—
計	7,460	14,288

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、平成28年3月末は「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×4%」、平成29年3月末は「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

(4) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
総所要自己資本額	199,520	331,465

(注) 総所要自己資本の額は、平成28年3月末は「自己資本比率算出上の分母×4%」、平成29年3月末は「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。

なお、平成29年3月末の総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、165,732百万円です。

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 平成28年3月末

（単位：百万円）

手 法 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月 以上延滞 又は デフォルト
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	6,193,177	1,551,290	954,467	20,008	719,823	9,438,767	8,980
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー							
計	6,193,177	1,551,290	954,467	20,008	719,823	9,438,767	8,980
地 域 別							
国 内	6,193,177	1,344,310	954,467	20,008	719,823	9,231,787	8,980
国 外	—	206,979	—	—	—	206,979	—
計	6,193,177	1,551,290	954,467	20,008	719,823	9,438,767	8,980
業 種 別							
業種区分のあるもの	6,193,177	1,551,290	616,178	20,008	713,795	9,094,450	8,980
製 造 業	334,231	413	18,533	1,286	8,424	362,888	415
農 業、林 業	19,989	20	2	—	112	20,123	—
漁 業	8,211	—	48	—	—	8,259	19
鉱業、採石業、砂利採取業	16,017	—	131	—	—	16,148	54
建 設 業	243,139	370	2,961	4	2,426	248,901	419
電気・ガス・熱供給・水道業	147,493	—	6,356	807	139	154,796	—
情 報 通 信 業	80,471	40	3,177	0	360	84,048	4
運 輸 業、郵 便 業	140,803	220	6,044	195	1,801	149,064	2
卸 売 業、小 売 業	652,445	270	5,638	5,679	2,846	666,879	328
金 融 業、保 険 業	179,137	174,421	559,030	11,027	113,511	1,037,128	5
不動産業、物品賃貸業	1,358,201	1,373	6,732	513	10,762	1,377,583	6,082
その他各種サービス業	806,076	1,026	2,510	394	12,969	822,976	710
国・地方公共団体等	397,207	1,367,935	2,413	—	560,440	2,327,996	—
そ の 他	1,809,757	5,200	2,596	100	0	1,817,654	934
業種区分のないもの	—	—	338,289	—	6,027	344,316	—
計	6,193,177	1,551,290	954,467	20,008	719,823	9,438,767	8,980
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,318,695	264,275	511,208	4,757	681,596	2,780,533	
1 年 超 3 年 以 下	1,034,110	507,281	1,245	6,789	10,401	1,559,828	
3 年 超 5 年 以 下	854,238	515,503	8,738	3,561	12,512	1,394,554	
5 年 超 7 年 以 下	647,514	155,599	771	2,478	138	806,501	
7 年 超 10 年 以 下	707,201	106,247	816	651	386	815,303	
10 年 超	1,529,677	—	1,681	1,683	8,542	1,541,584	
期間の定めのないもの	101,739	2,383	430,004	86	6,246	540,461	
計	6,193,177	1,551,290	954,467	20,008	719,823	9,438,767	

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月 以上延滞 又は デフォルト
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
手 法 別							
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	—	—	23,717	—	—	23,717	—
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	6,574,401	1,402,523	1,021,382	14,615	942,692	9,955,615	163,735
計	6,574,401	1,402,523	1,045,099	14,615	942,692	9,979,332	163,735
地 域 別							
国 内	6,574,401	1,190,349	1,045,099	14,615	942,692	9,767,158	163,735
国 外	—	212,174	—	—	—	212,174	—
計	6,574,401	1,402,523	1,045,099	14,615	942,692	9,979,332	163,735
業 種 別							
製 造 業	336,615	336	18,257	1,033	13,032	369,275	16,785
農 業、林 業	24,273	—	71	0	498	24,844	417
漁 業	7,215	—	66	0	17	7,300	76
鉱業、採石業、砂利採取業	16,419	—	126	—	13	16,558	624
建 設 業	251,707	340	2,946	1	4,372	259,367	13,928
電気・ガス・熱供給・水道業	133,885	—	6,068	653	3,107	143,714	64
情 報 通 信 業	79,306	20	3,081	0	673	83,081	1,041
運 輸 業、郵 便 業	160,374	126,761	5,798	91	4,594	297,619	5,290
卸 売 業、小 売 業	684,680	560	5,522	4,061	5,486	700,309	37,104
金 融 業、保 険 業	178,863	181,015	750,496	7,876	103,593	1,221,843	741
不動産業、物品賃貸業	1,551,119	7,442	8,750	482	15,600	1,583,394	27,575
その他各種サービス業	876,649	6,526	2,135	252	15,969	901,533	43,534
国・地方公共団体等	415,048	115,064	742	—	727,434	1,258,289	—
そ の 他	1,858,242	964,457	241,034	163	48,299	3,112,198	16,551
計	6,574,401	1,402,523	1,045,099	14,615	942,692	9,979,332	163,735
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	957,642	287,139	702,612	3,267	128,489	2,079,151	
1 年 超 3 年 以 下	516,190	500,072	315	5,516	25,506	1,047,602	
3 年 超 5 年 以 下	719,952	244,942	201	2,867	542	968,506	
5 年 超 7 年 以 下	493,908	164,204	11	1,079	1,112	660,316	
7 年 超 10 年 以 下	734,700	131,221	167	351	21	866,462	
10 年 超	3,056,030	74,942	—	1,533	1,516	3,134,023	
期間の定めのないもの	95,975	—	341,791	—	785,502	1,223,269	
計	6,574,401	1,402,523	1,045,099	14,615	942,692	9,979,332	

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 残存期間別の貸出金残高は、平成28年3月末はキャッシュフローベース、平成29年3月末は最終期日ベースで算出しています。
4. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	11,260	3,046	14,306
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	11,260	3,046	14,306

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	14,306	2,353	16,660
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	14,306	2,353	16,660

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていない。

②個別貸倒引当金

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	16,577	3,856	20,434
国 外	—	—	—
計	16,577	3,856	20,434
業 種 別			
製 造 業	1,456	573	2,030
農 業、林 業	26	56	82
漁 業	15	1	16
鉱業、採石業、砂利採取業	16	59	76
建 設 業	1,209	794	2,004
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	16	15	31
運 輸 業、郵 便 業	187	22	210
卸 売 業、小 売 業	3,969	218	4,188
金 融 業、保 険 業	29	△ 16	13
不動産業、物品賃貸業	3,442	2,034	5,476
その他各種サービス業	5,490	107	5,597
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	716	△ 11	705
計	16,577	3,856	20,434

			期首残高	期中増減額	期末残高
地	域	別			
国		内	20,434	△ 104	20,330
国		外	—	—	—
計			20,434	△ 104	20,330
業	種	別			
製	造	業	2,030	36	2,066
農	業、	林 業	82	59	142
漁		業	16	21	37
鉱業、採石業、砂利採取業			76	△ 12	64
建	設	業	2,004	△ 214	1,789
電気・ガス・熱供給・水道業			—	—	—
情 報 通 信 業			31	60	91
運 輸 業、郵 便 業			210	△ 38	172
卸 売 業、小 売 業			4,188	△ 245	3,943
金 融 業、保 険 業			13	3	16
不動産業、物品賃貸業			5,476	△ 2,208	3,268
その他各種サービス業			5,597	2,431	8,029
国・地方公共団体等			—	—	—
そ の 他			705	1	707
計			20,434	△ 104	20,330

(3) 貸出金償却の業種別内訳

			平成28年3月期	平成29年3月期
製	造	業	147	—
農	業、	林 業	2	—
漁		業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業			—	—
建	設	業	136	—
電気・ガス・熱供給・水道業			—	—
情 報 通 信 業			—	—
運 輸 業、郵 便 業			—	—
卸 売 業、小 売 業			55	—
金 融 業、保 険 業			—	—
不動産業、物品賃貸業			58	—
その他各種サービス業			228	321
国・地方公共団体等			—	—
そ の 他			—	—
計			627	321

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

(単位：百万円)

		平成28年3月末		平成29年3月末	
		格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 区分別	0%	109,318	2,880,996	—	—
	10%	—	362,990	—	—
	20%	325,785	37,129	—	—
	35%	—	455,565	—	—
	50%	371,284	3,040	—	—
	75%	—	1,511,876	—	—
	100%	58,744	3,096,123	—	23,717
	150%	—	1,783	—	—
	250%	—	4,170	—	—
	1250%	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—
	その他	—	2,509	—	—
計		865,132	8,356,186	—	23,717

(注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。
3. リスク・ウェイト区分別の「その他」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。
4. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(5) 内部格付手法が適用されるスロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年3月末	平成29年3月末
優	2年半未満	50%		1,837
	2年半以上	70%		11,597
良	2年半未満	70%		2,635
	2年半以上	90%		29,502
可	—	115%		4,034
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合計				49,607

(注) 1. スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。
2. 平成28年3月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年3月末	平成29年3月末
優	2年半未満	70%		—
	2年半以上	95%		—
良	2年半未満	95%		—
	2年半以上	120%		4,972
可	—	140%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合計				4,972

(注) 平成28年3月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	平成28年3月末	平成29年3月末
上 場 株 式	300%		624
非 上 場 株 式	400%		2,883
合計			3,507

(注) 平成28年3月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー						
1～3	正 常 先					
4～6						
7～9	要 注 意 先					
10～13	要 管 理 先 以 下					
ソブリン向けエクスポージャー						
81～83	正 常 先					
1～3						
4～6	正 常 先					
7～9						
10～13	要 管 理 先 以 下					
金融機関等向けエクスポージャー						
1～3	正 常 先					
4～6						
7～9	要 注 意 先					
10～13	要 管 理 先 以 下					
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー						
1～3	正 常 先					
4～6						
5～6	正 常 先					
7～9						
10～13	要 管 理 先 以 下					

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.38%	42.13%	76.05%	3,640,047	55,542
1～3	正 常 先	0.13%	43.16%	36.33%	1,443,414	41,865
4～6		0.75%	41.44%	82.22%	1,359,113	7,351
7～9	要 注 意 先	7.43%	41.38%	153.01%	744,323	5,568
10～13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.09%	0.00%	93,195	757
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.93%	2,643,442	735,754
81～83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.88%	2,641,325	735,754
1～3		0.10%	42.61%	48.13%	734	—
4～6		0.77%	45.00%	89.40%	1,382	—
7～9		—	—	—	—	—
10～13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	33.14%	182,800	19,059
1～3	正 常 先	0.06%	45.00%	33.14%	182,795	19,059
4～6		1.14%	45.00%	104.40%	4	—
7～9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10～13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.51%	90.00%	140.08%	65,043	—
1～3	正 常 先	0.07%	90.00%	108.46%	56,375	—
4～6		0.37%	90.00%	197.10%	3,924	—
7～9	要 注 意 先	5.79%	90.00%	468.65%	4,743	—
10～13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

- (注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター (1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
5. 平成28年3月期は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞								
延滞								
デフォルト								
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞								
延滞								
デフォルト								
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞								
延滞								
デフォルト								
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
非延滞								
延滞								
デフォルト								

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの 推計値	LGDの 推計値	Eldefault の推計値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EADの推計値		コミット メントの 未引出額	掛目の 推計値の 加重平均値
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	14.78%	1,611,431	—	—	—
非延滞	0.33%	23.90%	—	14.20%	1,591,767	—	—	—
延滞	21.67%	29.70%	—	128.31%	5,641	—	—	—
デフォルト	100.00%	31.26%	30.35%	35.50%	14,022	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	26.17%	70,143	54,151	115,189	47.01%
非延滞	1.05%	56.71%	—	25.23%	68,578	53,962	114,679	47.06%
延滞	8.95%	53.70%	—	108.06%	990	80	249	32.46%
デフォルト	100.00%	53.20%	47.72%	67.36%	574	108	261	41.40%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	—	—	—	34.13%	281,075	625	748	53.46%
非延滞	1.03%	37.75%	—	32.40%	210,005	517	650	53.46%
延滞	7.48%	36.41%	—	43.39%	43,352	88	79	53.46%
デフォルト	100.00%	40.54%	38.52%	32.76%	27,717	18	18	53.46%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	—	—	—	42.86%	149,250	430	805	53.46%
非延滞	1.08%	41.64%	—	42.30%	147,209	422	789	53.46%
延滞	12.17%	50.71%	—	97.10%	1,328	—	—	—
デフォルト	100.00%	39.33%	38.48%	58.25%	713	8	15	53.46%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
5. 平成28年3月期は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (A)	平成29年3月期 (B)	差異 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー		26,255	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		9	
居住用不動産向けエクスポージャー		36	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		74	
その他リテール向けエクスポージャー		2,337	
計		28,713	

(注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。
3. 平成28年3月期は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

②要因分析

平成28年3月期は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。来年度より要因分析を行う予定です。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値	損失額の推計値		損失額の実績値
	(期初)	実績値比	(期末)	(期初)	実績値比	(期末)
事業法人向けエクスポージャー				67,608	41,353	26,255
ソブリン向けエクスポージャー				17	17	—
金融機関等向けエクスポージャー				54	54	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー				266	256	9
居住用不動産向けエクスポージャー				3,686	3,649	36
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				1,003	929	74
その他リテール向けエクスポージャー				6,066	3,729	2,337
計				78,703	49,990	28,713

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。
3. 平成29年3月期の損失額の推計値は、参考として平成29年3月末の推計値を記載しています。
4. 平成28年3月期は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	127,872	—	127,872	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	167,922	960,830	1,128,753
事業法人向けエクスポージャー	—	—	—	82,933	960,654	1,043,587
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	1,260	175	1,436
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	83,728	—	83,728
計	127,872	—	127,872	167,922	960,830	1,128,753

- (注) 1. 「適格金融資産担保」には、自行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。
3. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	437,314	—	437,314	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	685,759	—	685,759
事業法人向けエクスポージャー	—	—	—	158,064	—	158,064
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	383,310	—	383,310
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	18,778	—	18,778
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	11,121	—	11,121
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	114,485	—	114,485
計	437,314	—	437,314	685,759	—	685,759

- (注) 1. クレジット・デリバティブの取扱いはありません。
2. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	20,008	—	20,008
派生商品取引	20,008	—	20,008
外為関連取引	15,262	—	15,262
金利関連取引	4,746	—	4,746
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	20,008	—	20,008

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	14,615	—	14,615
派生商品取引	14,615	—	14,615
外為関連取引	10,958	—	10,958
金利関連取引	3,656	—	3,656
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	14,615	—	14,615

- (注) 1. 与信相当額＝再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
 ＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
 なお、再構築コストは平成28年3月末8,095百万円、平成29年3月末5,382百万円です。
 2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出から除外しています。
 3. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	平成28年3月末	平成29年3月末
顧客手形債権	1,377	1,461
商業用不動産	5,912	—
アパートローン債権	19,741	—
計	27,031	1,461

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成28年3月末		平成29年3月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト 区分別	20%以下	—	—	1,461	8
	20%超50%以下	1,377	11	—	—
	50%超100%以下	—	—	—	—
	100%超250%以下	25,653	1,026	—	—
	250%超650%以下	—	—	—	—
	650%超1250%未満	—	—	—	—
計		27,031	1,037	1,461	8

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーは該当ありません。
3. 所要自己資本の額は、平成28年3月末は信用リスク・アセットの額×4%、平成29年3月末はスケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%で算出しています。
4. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	99,581	99,581	135,529	135,529
株 式	99,581	99,581	135,529	135,529
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上 記 以 外	35,465		14,105	
株 式	35,465		14,105	
(うち子会社・関連会社株式)	(21,449)		(330)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	68,732		3,046	
計	203,779		152,682	

(注) 1. 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。
2. 平成28年3月末は標準的手法、平成29年3月末は基礎的内部格付手法を適用しています。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
売 却 に 伴 う 損 益	5,970	11,765
償 却 に 伴 う 損 益	△ 13	△ 78
計	5,956	11,687

(3) 評価損益

①貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	54,475	99,581	45,105
計	54,475	99,581	45,105

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	67,770	135,529	67,759
計	67,770	135,529	67,759

②貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)		3,507
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)		—
P D / L G D 方 式		65,043
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 250 %		—
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250 %		—
計		68,551

(注) 平成28年3月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
リスクスルー方式		56,029
修正単純過半数方式		44,683
マーンデート方式		—
内部モデル方式		—
簡易方式（リスク・ウェイト400%）		—
簡易方式（リスク・ウェイト1250%）		—
計		100,712

(注) 1. 「リスクスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2. 「修正単純過半数方式」とは、ファンド内がすべて株式等エクスポージャーとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. 「マーンデート方式」とは、ファンドの運用基準（マーンデート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
4. 「内部モデル方式」とは、一定の要件を満たしたファンドの時価変動率から内部モデルを使用して リスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「簡易方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 「簡易方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記すべてに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
7. 平成28年3月末は標準的手法適用のため、該当の計数はありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	19,228	17,964
うち 円	11,625	10,890
うち 米ドル	3,399	6,286

(注) 1. 金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。
2. 金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しています。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役、監査役及び取締役監査等委員です。なお、社外取締役、社外監査役及び社外取締役監査等委員を除いています。

（当行は平成28年10月3日付けで監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。）

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等の役職員（ア）」のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額（社外役員を除く）」を同記載の「対象となる役員の員数（社外役員を除く）」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しています。取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬については取締役会において、監査役及び監査等委員である取締役の個人別の報酬については監査役及び監査等委員である取締役の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成28年4月～平成29年3月）
取締役会	2回
監査役、監査等委員である取締役の協議	各1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は確定金額報酬と変動報酬により構成され、社外取締役と監査役及び監査等委員である取締役の報酬は確定金額報酬のみとなっています。確定金額報酬は役員としての職務内容・責任等を勘案し、変動報酬は当該事業年度の業績等を勘案して決定しています。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、株主総会において決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定し、監査役及び監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された監査役及び監査等委員である取締役の報酬限度額の範囲内で、監査役及び監査等委員である取締役の協議により決定しています。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において、報酬方針に関する変更はありません。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額				退職慰労 引当金 繰入額
			基本報酬 (確定金額報酬)	その他		基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	17	510	431	431	—	79	79	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

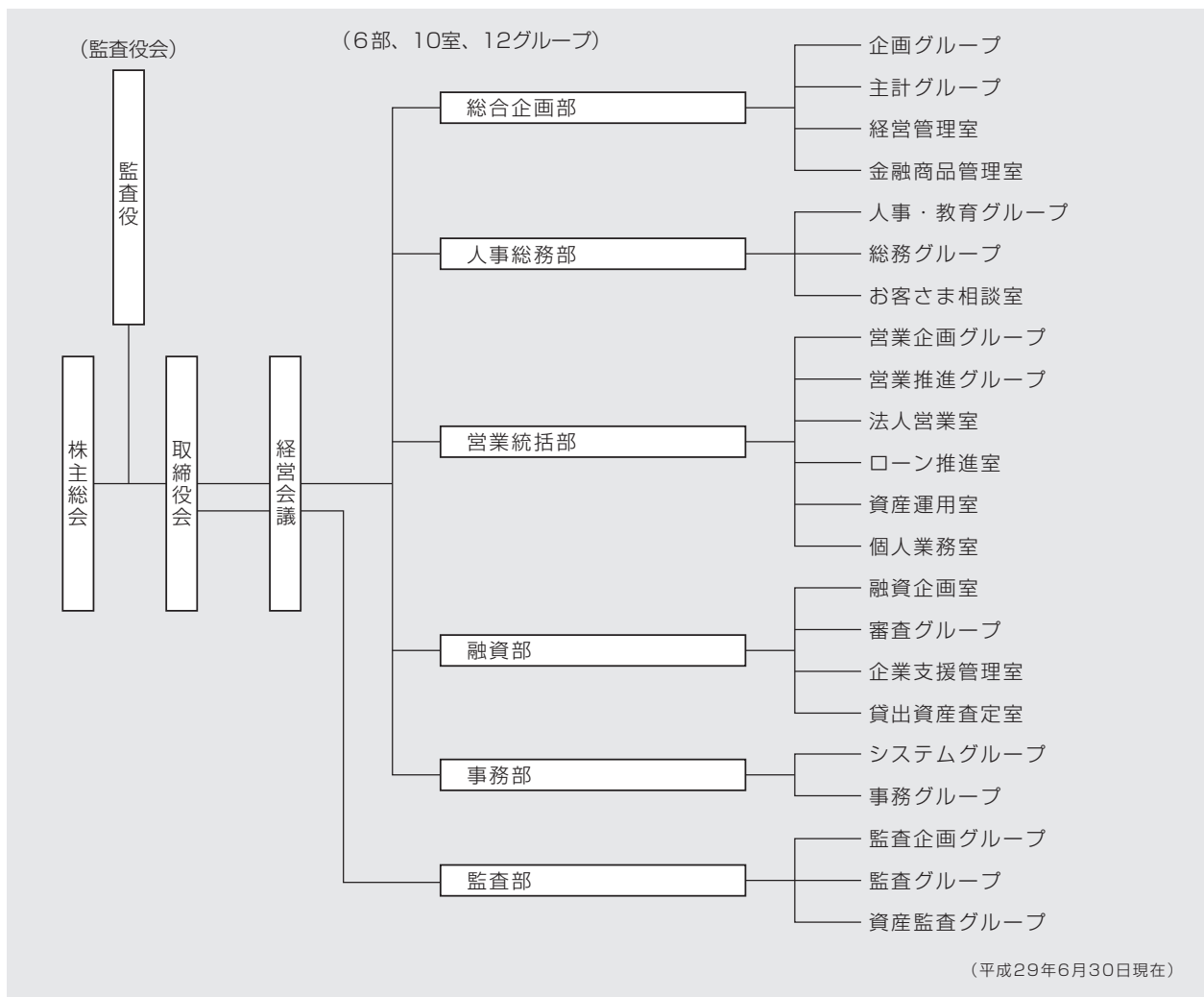
単体ベース	1 役員	184
	2 組織	184
	3 株式等の状況	185
	4 当行の概況	185
	5 事業の概況	186
	6 主要な経営指標等の推移	186
	7 財務諸表	187
	貸借対照表	187
	損益計算書	189
	株主資本等変動計算書	190
	キャッシュ・フロー計算書	192
	注記事項：重要な会計方針	193
	追加情報	193
	貸借対照表関係	193
	損益計算書関係	194
	株主資本等変動計算書関係	194
	キャッシュ・フロー計算書関係	194
	リース取引関係	194
	金融商品関係	194
	有価証券関係	195
	金銭の信託関係	195
	その他有価証券評価差額金	195
	デリバティブ取引関係	195
	退職給付関係	195
	税効果会計関係	196
	企業結合等関係	196
	ストック・オプション等関係	196
	セグメント情報等	196
	関連当事者情報	197
	1株当たり情報	197
	重要な後発事象	197
	8 損益、利回り・利鞘など	198
	9 預金	201
	10 貸出金等	202
	11 有価証券	204
	12 時価等情報	206
	有価証券関係	206
	金銭の信託関係	206
	デリバティブ取引関係	206
	13 不良債権、引当等	207
単体ベース	自己資本の充実の状況	208
単体ベース	報酬等に関する開示事項	220

1 役員

取締役頭取 (代表取締役)	山本 一雄	監査役	能津 浩治
常務取締役 融資部長委嘱	松山 豊	監査役 (非常勤)	内尾 洋美
常務取締役 人事総務部長委嘱	松本 哲寿	監査役 (非常勤)	河谷 充
取締役 監査部長委嘱	中尾 恒浩	執行役員 千歳支店長委嘱	山口 好幸
取締役 営業統括部長委嘱	重富 康行	執行役員 総合企画部長兼 経営管理室長委嘱	餅田 浩治
取締役 (非常勤)	村上 英之	執行役員 本店営業部長委嘱	高木 俊宏

(平成29年6月30日現在)

2 組織



3 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	4,000,000
計	4,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種 類	平成29年3月末
普 通 株 式	1,000,000
計	1,000,000

大株主の状況（平成29年3月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,000	100.00
計		1,000	100.00

4 当行の概況

事業の内容

当行は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを親会社として、銀行業務を行っています。

[銀行業]

当行の本店ほか支店22か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券業務及び附帯業務として代理業務を行っています。

親会社の状況

(平成29年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	主要業務	設立年月日	資本金	議決権の 被所有割合	当行との 関 係
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	子会社の経営 管理業務	平成28年10月3日	百万円 50,000	% 100.00	親会社

5 事業の概況

平成29年3月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（50頁）に記載のとおりです。このような金融経済環境のなか、平成29年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました。期中57億16百万円減少し、2,461億27百万円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は、個人・法人のリテール分野を中心とした資金需要に積極的な対応を行いました結果、期中78億66百万円増加し、2,370億47百万円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は、期中3百万円増加し、3百万円となりました。

[損 益 状 況]

損益状況につきましては、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化ならびに収益力の強化に取り組んでまいりました結果、経常利益は、前期比8百万円増加し、5億20百万円となりました。また、当期純利益は、前期比1百万円減少し、4億40百万円となりました。

6 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経 常 収 益	5,441	5,341	5,628	5,393	5,340
経 常 利 益	180	442	554	512	520
当 期 純 利 益	74	415	911	441	440
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資 本 金	4,121	4,121	4,121	6,121	6,121
発 行 済 株 式 総 数					
普 通 株 式	130,486千株	130,486千株	130,283千株	935,534千株	1,000千株
A 種 優 先 株 式	5,000千株	5,000千株	5,000千株	—千株	—千株
純 資 産 額	8,425	8,615	9,403	13,847	14,259
総 資 産 額	257,688	262,911	260,306	267,694	273,033
預 金 残 高	222,770	226,201	231,675	234,292	232,331
貸 出 金 残 高	226,088	226,977	228,776	229,181	237,047
有 価 証 券 残 高	—	—	—	—	3
自 己 資 本 比 率	3.26%	3.27%	3.61%	5.17%	5.22%
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	7.70%	7.99%	8.07%	8.65%	8.65%
配 当 性 向	—	—	—	6.35%	5.67%
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	301人 [88人]	276人 [87人]	265人 [84人]	263人 [80人]	250人 [78人]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。
なお、平成26年3月期より新しい自己資本比率規制（パーゼルⅢ）に基づいて算出した計数を記載しています。

7 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
現金預け金 [注記7]	32,998	30,455
現金	3,147	3,007
預け金 [注記12]	29,851	27,448
有価証券	—	3
その他の証券	—	3
貸出金 [注記2～5、8]	229,181	237,047
割引手形 [注記6]	1,350	1,488
手形貸付	4,221	3,543
証書貸付	211,110	218,434
当座貸越	12,499	13,581
その他の資産	843	995
未決済為替貸	13	12
未収収益	657	725
その他の資産 [注記7]	172	256
有形固定資産 [注記10、11]	4,741	4,715
建物	764	746
土地 [注記9]	3,635	3,635
リース資産	25	107
その他の有形固定資産	315	224
無形固定資産	90	108
ソフトウェア	72	51
その他の無形固定資産	18	57
繰延税金資産	815	617
支払承諾見返	40	48
貸倒引当金	△1,017	△957
資産の部合計	267,694	273,033

(注) 平成29年3月末の注記事項には番号を付し、内容を193～194頁に記載しています。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
預 金	234,292	232,331
当座預金	3,988	5,097
普通預金	64,710	70,450
貯蓄預金	245	238
通知預金	196	205
定期預金	161,459	152,809
定期積金	1,144	1,136
その他の預金	2,546	2,393
譲渡性預金	17,550	13,795
コールマネー	—	10,000
借入金	—	600
借入金	—	600
その他の負債	716	812
未決済為替借	21	32
未払法人税等	49	25
未払費用	477	512
前受収益	67	62
従業員預り金	0	0
給付補填備金	0	0
リース債務	25	107
資産除去債務	14	16
その他の負債	60	55
退職給付引当金	589	507
役員退職慰労引当金	46	64
睡眠預金払戻損失引当金	32	33
偶発損失引当金	60	69
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	518	509
支払承諾	40	48
負債の部合計	253,847	258,773
資本	6,121	6,121
資本剰余金	4,463	4,463
資本準備金	2,000	2,000
その他の資本剰余金	2,463	2,463
利益剰余金	2,149	2,582
利益準備金	190	195
その他の利益剰余金	1,959	2,387
繰越利益剰余金	1,959	2,387
(株主資本合計)	12,735	13,168
土地再評価差額金 [注記9]	1,112	1,091
(評価・換算差額等合計)	1,112	1,091
純資産の部合計	13,847	14,259
負債及び純資産の部合計	267,694	273,033

(注) 平成29年3月末の注記事項には番号を付し、内容を193～194頁に記載しています。

損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	5,393	5,340
資金運用収益	4,536	4,411
貸出金利息	4,278	4,160
コールローン利息	5	0
預け金利息	252	251
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	680	728
受入為替手数料	115	111
その他の役務収益	565	617
その他の経常収益	176	200
貸倒引当金戻入益	—	48
償却債権取立益	127	102
その他の経常収益	49	49
経常費用	4,881	4,819
資金調達費用	381	243
預金利息	295	232
譲渡性預金利息	32	8
コールマネー利息	1	—
借入金利息	48	—
その他の支払利息	2	2
役務取引等費用	954	1,175
支払為替手数料	19	18
その他の役務費用	935	1,156
営業経費 [注記1]	3,437	3,367
その他の経常費用	107	33
貸倒引当金繰入額	48	—
貸出金償却	33	10
その他の経常費用	26	22
経常利益	512	520
特別利益	19	75
固定資産処分益	19	75
特別損失	7	20
固定資産処分損	7	20
税引前当期純利益	524	575
法人税、住民税及び事業税	35	△ 53
法人税等調整額	46	188
法人税等合計	82	135
当期純利益	441	440

(注) 平成29年3月期の注記事項には番号を付し、内容を194頁に記載しています。

株主資本等変動計算書

平成28年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,121	—	2,463	2,463	185	1,527	1,712	8,297
当期変動額								
新株の発行	2,000	2,000		2,000				4,000
利益準備金の積立					5	△ 5	—	
剰余金の配当						△ 25	△ 25	△ 25
当期純利益						441	441	441
土地再評価差額金の 取崩						21	21	21
普通株式転換請求権行使 に伴う端数支払額			△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,000	2,000	△ 0	1,999	5	432	437	4,437
当期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	190	1,959	2,149	12,735

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,105	1,105	9,403
当期変動額			
新株の発行			4,000
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△ 25
当期純利益			441
土地再評価差額金の 取崩			21
普通株式転換請求権行使 に伴う端数支払額			△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6	6	6
当期変動額合計	6	6	4,443
当期末残高	1,112	1,112	13,847

平成29年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	190	1,959	2,149	12,735
当期変動額								
利益準備金の積立					5	△ 5	—	
剰余金の配当						△ 28	△ 28	△ 28
当期純利益						440	440	440
土地再評価差額金の 取崩						20	20	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	5	427	433	433
当期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	195	2,387	2,582	13,168

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,112	1,112	13,847
当期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△ 28
当期純利益			440
土地再評価差額金の 取崩			20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 20	△ 20	△ 20
当期変動額合計	△ 20	△ 20	412
当期末残高	1,091	1,091	14,259

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	524	575
減価償却費	186	183
貸倒引当金の増減(△)	△ 4	△ 59
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 91	△ 82
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	16	18
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△ 4	1
偶発損失引当金の増減(△)	△ 3	9
資金運用収益	△ 4,536	△ 4,411
資金調達費用	381	243
固定資産処分損益(△は益)	△ 11	△ 54
貸出金の純増(△)減	△ 404	△ 7,866
預金の純増減(△)	2,616	△ 1,960
譲渡性預金の純増減(△)	12,985	△ 3,755
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	—	600
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 442	371
コールマネー等の純増減(△)	△ 9,000	10,000
資金運用による収入	4,450	4,337
資金調達による支出	△ 347	△ 219
その他の	△ 36	16
小計	6,276	△ 2,052
法人税等の支払額	△ 28	△ 62
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,248	△ 2,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 100	△ 103
有価証券の売却による収入	100	99
有形固定資産の取得による支出	△ 202	△ 106
有形固定資産の除却による支出	—	△ 1
有形固定資産の売却による収入	78	126
無形固定資産の取得による支出	△ 38	△ 44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 162	△ 29
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 3,500	—
株式の発行による収入	4,000	—
配当金の支払額	△ 25	△ 28
その他の	△ 0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	474	△ 28
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,561	△ 2,172
現金及び現金同等物の期首残高	6,639	13,200
現金及び現金同等物の期末残高 [注記1]	13,200	11,028

(注) 平成29年3月期の注記事項には番号を付し、内容を194頁に記載しています。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物: 10年~50年

その他: 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしています。また、当事業年度は該当ありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は472百万円です。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しています。

5. 連結納税制度の適用

平成28年10月3日より、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを親法人とする連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

※1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は4,639百万円です。

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は22百万円、延滞債権額は4,879百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,901百万円です。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、1,488百万円です。

※7. 担保に供している資産は次のとおりです。

為替決済や公共料金収納取扱等の担保として、定期預け金2百万円及び有価証券4,639百万円を差し入れています。

また、その他の資産には、保証金等111百万円が含まれています。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,012百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが43,477百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,966百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

2,579百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

160百万円

※12. 関係会社に対する金銭債権総額

85百万円

※13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しています。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、5百万円です。

（損益計算書関係）

※1. 営業経費には次のものを含んでいます。

給与・手当 1,448百万円

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	935,534	—	934,534	1,000	注1、2
合計	935,534	—	934,534	1,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

（注）1. 平成29年3月21日付で発行済普通株式を1百万株とする株式併合を実施しました。

（注）2. 発行済株式の普通株式の減少934,534千株は株式併合によるものです。

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	28	0.03	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月30日 定時株主総会	普通株式	25	その他 利益剰余金	25.00	平成29年3月31日	平成29年7月1日

（注）平成29年3月21日付で発行済普通株式を1百万株とする株式併合を実施しました。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	30,455百万円
日銀預け金以外の預け金	△19,426百万円
現金及び現金同等物	11,028百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産
主としてATM、紙幣入金整理機です。

（イ）無形固定資産
該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統一的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極대화・安定化を目指した資産・負債の総合的管理（ALM）をしています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行の資産の約85%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ問題が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別債務者別に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により当行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は新規実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険度の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融資委員会において、定期的に経営に報告しています。

② 市場リスクの管理

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切な資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しています。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本比率に及ぼす影響等の検討を行い、ALM委員会において定期的に経営に報告しています。

（市場性リスクに係る定量的情報）

平成29年3月31日現在の当行の市場リスク量は、754百万円（平成28年3月31日現在は361百万円）です。

当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」及び「預金」等です。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつとして認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部及び流動性リスク管理部である総合企画部経営管理室が市場性資金の運用・調達を行い、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（（注2）参照）。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	30,455	31,317	862
(2) 貸出金 貸倒引当金（＊）	237,047 △905		
	236,142	238,975	2,833
資産計	266,597	270,293	3,695
(1) 預金	232,331	232,536	204
(2) 譲渡性預金	13,795	13,795	—
(3) コールマネー	10,000	10,000	—
(4) 借入金	600	600	—
負債計	256,727	256,932	204

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー、及び (4) 借入金

コールマネー及び借入金は、約定期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
組合出資金（＊）	3
合計	3

（＊）組合出資金は、組合財産が非上場株式など、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	8,448	7,000	12,000	—	—	—
貸出金（＊）	32,084	35,005	30,994	25,262	29,300	75,889
合計	40,532	42,005	42,994	25,262	29,300	75,889

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない4,901百万円、期間の定めのないもの3,609百万円は含めていません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	192,985	27,591	11,753	—	—	—
譲渡性預金	13,795	—	—	—	—	—
コールマネー	10,000	—	—	—	—	—
借入金	600	—	—	—	—	—
合計	217,381	27,591	11,753	—	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

（有価証券関係）

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)	
	平成28年3月期
	平成29年3月期
	貸借対照表計上額
その他	—
3	
合計	—
3	

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)					
	平成28年3月期	平成29年3月期		平成28年3月期	平成29年3月期
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額
その他有価証券	100	—	—	99	—

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付型企業年金制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	平成28年3月期	平成29年3月期
退職給付債務の期首残高	1,513	1,424
勤務費用	91	88
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	5	△8
退職給付の支払額	△190	△209
退職給付債務の期末残高	1,424	1,298

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	平成28年3月期	平成29年3月期
年金資産の期首残高	973	900
期待運用収益	24	22
数理計算上の差異の発生額	△70	19
事業主からの拠出額	158	149
退職給付の支払額	△184	△209
年金資産の期末残高	900	883

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
積立型制度の退職給付債務	1,420	1,292
年金資産	△900	△883
	520	408
非積立型制度の退職給付債務	3	6
未積立退職給付債務	523	415
未認識数理計算上の差異	66	92
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	589	507
退職給付引当金	589	507
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	589	507

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
勤務費用	91	88
利息費用	4	4
期待運用収益	△24	△22
数理計算上の差異の費用処理額	2	△2
確定給付制度に係る退職給付費用	73	67

(5) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	平成28年3月末	平成29年3月末
債券	23%	25%
株式	47%	47%
現金及び預金	3%	1%
その他	27%	27%
合計	100%	100%

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	平成28年3月末	平成29年3月末
割引率	0.28%	0.28%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸倒引当金	635	398
減損損失	1	1
退職給付引当金	179	154
役員退職慰労引当金	14	19
繰越欠損金	299	289
減価償却費	66	51
その他	209	237
繰延税金資産小計	1,406	1,152
評価性引当額	△590	△533
繰延税金資産合計	816	619
資産除去債務	△0	△1
繰延税金負債合計	△0	△1
繰延税金資産の純額	815	617

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
法定実効税率	32.8	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
住民税均等割等	2.0	1.8
評価性引当額	△20.4	△11.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.0	1.5
その他	△1.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7	23.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、平成28年3月期及び平成29年3月期の記載を省略しています。

[関連情報]

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	貸出業務	その他	合計	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,448	944	5,393	4,365	974	5,340

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、平成28年3月期及び平成29年3月期の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、平成28年3月期及び平成29年3月期の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、平成28年3月期及び平成29年3月期の記載を省略しています。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

■ 平成28年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
親会社	株式会社 西日本シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業	(被所有) 直接100.00

関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	営業取引 (注) 1	— (注) 2	預け金	19,026
役員の兼任	資金の返済	3,500	借入金 (注) 3	—
	第三者割当増資 (注) 4	4,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。
2. 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。
3. 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。
4. 当行の行った第三者割当増資を1株当たり8円で引き受けたものです。

■ 平成29年3月期

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

■ 平成28年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
兄弟会社	九州カード株式会社	福岡市 博多区	100	クレジット カード業 信用保証業	—
兄弟会社	西日本信用保証株式会社	福岡市 博多区	50	信用保証業	—

関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
ローン等に係る保証委託	被保証債務 (注)	7,623	—	—
ローン等に係る保証委託	被保証債務 (注)	28,883	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。

■ 平成29年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
親会社の子会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業	—
親会社の子会社	九州カード株式会社	福岡市 博多区	100	クレジット カード業 信用保証業	—
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市 博多区	50	信用保証業	—

関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任	営業取引 (注) 1	— (注) 2	預け金	19,040
ローン等に係る保証委託	被保証債務 (注) 1	7,045	—	—
ローン等に係る保証委託	被保証債務 (注) 1	31,181	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。
(注) 2. 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

■ 平成28年3月期

株式会社西日本シティ銀行

■ 平成29年3月期

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	平成28年3月期	平成29年3月期
1株当たり純資産額	13,847円49銭	14,259円92銭
1株当たり当期純利益金額	2,756円01銭	440円49銭

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
純資産の部合計額	13,847	14,259
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	13,847	14,259
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,000千株	1,000千株

(2) 1株当たり当期純利益金額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	441	440
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	441	440
普通株式の期中平均株式数	160千株	1,000千株

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
3. 平成29年3月21日付で、普通株式935,534,209株を1,000,000株に併合しました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、平成28年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

8 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	4,536	—	4,536	4,411	—	4,411
資 金 調 達 費 用	381	—	381	243	—	243
資 金 運 用 収 支	4,155	—	4,155	4,168	—	4,168
役 務 取 引 等 収 益	680	—	680	728	—	728
役 務 取 引 等 費 用	954	—	954	1,175	—	1,175
役 務 取 引 等 収 支	△274	—	△274	△446	—	△446
そ の 他 業 務 収 益	—	—	—	—	—	—
そ の 他 業 務 費 用	—	—	—	—	—	—
そ の 他 業 務 収 支	—	—	—	—	—	—
業 務 粗 利 益	3,881	—	3,881	3,721	—	3,721
業 務 粗 利 益 率	1.55%	—	1.55%	1.49%	—	1.49%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	1.81	—	1.81	1.76	—	1.76
資 金 調 達 原 価	1.48	—	1.48	1.43	—	1.43
総 資 金 利 鞘	0.33	—	0.33	0.33	—	0.33

利益率

(単位：%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.19	0.19
資 本 経 常 利 益 率	5.33	3.73
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.16	0.16
資 本 当 期 純 利 益 率	4.60	3.15

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

運用・調達勘定の平均残高等

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	250,071	4,536	1.81%	249,757	4,411	1.76%
うち 貸 出 金	225,530	4,278	1.89%	229,955	4,160	1.80%
コ ー ル ロ ー ン	5,234	5	0.10%	234	0	0.00%
預 け 金	19,306	252	1.30%	19,566	251	1.28%
資 金 調 達 勘 定	255,930	381	0.14%	250,956	243	0.09%
うち 預 金	232,812	295	0.12%	232,957	232	0.09%
譲 渡 性 預 金	18,228	32	0.17%	14,401	8	0.05%
コ ー ル マ ネ ー	1,426	1	0.11%	3,117	—	—%
借 用 金	3,462	48	1.40%	478	—	—%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	—	—	—	—	—	—

■ 合計

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	250,071	4,536	1.81%	249,757	4,411	1.76%
うち 貸 出 金	225,530	4,278	1.89%	229,955	4,160	1.80%
コ ー ル ロ ー ン	5,234	5	0.10%	234	0	0.00%
預 け 金	19,306	252	1.30%	19,566	251	1.28%
資 金 調 達 勘 定	255,930	381	0.14%	250,956	243	0.09%
うち 預 金	232,812	295	0.12%	232,957	232	0.09%
譲 渡 性 預 金	18,228	32	0.17%	14,401	8	0.05%
コ ー ル マ ネ ー	1,426	1	0.11%	3,117	—	—%
借 用 金	3,462	48	1.40%	478	—	—%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年3月期8,959百万円、平成29年3月期8,649百万円）を控除して表示しています。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

				平成28年3月期			平成29年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	△33	41	8	△5	△120	△125
うち	貸	出	金	△35	40	5	84	△202	△118
	コ	ー	ル	0	△0	△0	△5	△0	△5
	預	け	金	0	3	3	3	△4	△1
支	払	利	息	2	△16	△14	△7	△131	△138
うち	預		金	6	△9	△3	0	△63	△63
	譲	渡	性	△9	△1	△10	△7	△17	△24
	コ	ー	ル	1	0	1	1	△2	△1
	マ	ネ	ー						
	借	用	金	△0	△2	△2	△42	△6	△48

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

				平成28年3月期			平成29年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	—	—	—	—	—	—
支	払	利	息	—	—	—	—	—	—

■ 合計

(単位：百万円)

				平成28年3月期			平成29年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	△33	41	8	△5	△120	△125
うち	貸	出	金	△35	40	5	84	△202	△118
	コ	ー	ル	0	△0	△0	△5	△0	△5
	預	け	金	0	3	3	3	△4	△1
支	払	利	息	2	△16	△14	△7	△131	△138
うち	預		金	6	△9	△3	0	△63	△63
	譲	渡	性	△9	△1	△10	△7	△17	△24
	コ	ー	ル	1	0	1	1	△2	△1
	マ	ネ	ー						
	借	用	金	△0	△2	△2	△42	△6	△48

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

9 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	69,141	—	69,141	75,991	—	75,991
定期性預金	162,603	—	162,603	153,946	—	153,946
その他	2,546	—	2,546	2,393	—	2,393
預金計	234,292	—	234,292	232,331	—	232,331
譲渡性預金	17,550	—	17,550	13,795	—	13,795
総合計	251,843	—	251,843	246,127	—	246,127

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	68,368	—	68,368	72,343	—	72,343
定期性預金	163,855	—	163,855	160,043	—	160,043
その他	588	—	588	569	—	569
預金計	232,812	—	232,812	232,957	—	232,957
譲渡性預金	18,228	—	18,228	14,401	—	14,401
総合計	251,040	—	251,040	247,358	—	247,358

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	33,542	27,344	59,466	6,624	15,046	18,658	160,682
うち 固定金利定期預金	33,542	27,344	59,466	6,624	15,046	18,658	160,681
うち 変動金利定期預金	—	—	0	0	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	33,256	27,470	52,713	15,159	11,724	11,721	152,046
うち 固定金利定期預金	33,256	27,470	52,713	15,159	11,724	11,721	152,046
うち 変動金利定期預金	—	—	0	—	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

10 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	4,221	—	4,221	3,543	—	3,543
証 書 貸 付	211,110	—	211,110	218,434	—	218,434
当 座 貸 越	12,499	—	12,499	13,581	—	13,581
割 引 手 形	1,350	—	1,350	1,488	—	1,488
合 計	229,181	—	229,181	237,047	—	237,047

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	3,818	—	3,818	3,739	—	3,739
証 書 貸 付	209,466	—	209,466	214,179	—	214,179
当 座 貸 越	10,987	—	10,987	10,776	—	10,776
割 引 手 形	1,258	—	1,258	1,260	—	1,260
合 計	225,530	—	225,530	229,955	—	229,955

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	35,480	31,625	30,751	25,160	102,033	4,129	229,181
うち 変 動 金 利		16,185	13,391	10,313	59,477	677	
うち 固 定 金 利		15,439	17,360	14,846	42,556	3,452	
(全残存期間において固定金利)		(7,250)	(9,617)	(7,667)	(7,864)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	33,791	35,981	31,467	25,637	106,022	4,146	237,047
うち 変 動 金 利		17,220	14,309	11,254	66,791	605	
うち 固 定 金 利		18,760	17,158	14,383	39,231	3,540	
(全残存期間において固定金利)		(11,100)	(9,949)	(7,807)	(8,064)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金		支払承諾見返	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
有 価 証 券	3	6	—	—
債 権	631	595	—	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	32,987	30,632	2	7
そ の 他	—	—	—	—
計	33,622	31,233	2	7
保 証	137,416	144,329	11	11
信 用	58,142	61,484	26	29
合 計	229,181	237,047	40	48

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
設 備 資 金	163,805	167,008
運 転 資 金	65,375	70,039
合 計	229,181	237,047

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	229,181	100.00%	237,047	100.00%
製 造 業	3,375	1.47%	4,257	1.80%
農 業、 林 業	643	0.28%	609	0.26%
漁 業	853	0.37%	729	0.31%
鉱業、採石業、砂利採取業	333	0.15%	337	0.14%
建 設 業	6,220	2.72%	6,298	2.66%
電気・ガス・熱供給・水道業	3,261	1.42%	2,916	1.23%
情 報 通 信 業	649	0.28%	1,100	0.46%
運 輸 業、 郵 便 業	1,562	0.68%	1,594	0.67%
卸 売 業、 小 売 業	7,296	3.19%	7,463	3.15%
金 融 業、 保 険 業	2,474	1.08%	1,580	0.67%
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	37,382	16.31%	34,658	14.62%
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	11,471	5.01%	12,135	5.12%
地 方 公 共 団 体	23,540	10.27%	27,672	11.67%
そ の 他	130,114	56.77%	135,692	57.24%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政 府 等	—	—%	—	—%
金 融 機 関	—	—%	—	—%
そ の 他	—	—%	—	—%
合 計	229,181	100.00%	237,047	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
中小企業等貸出金残高	199,006	204,228
総貸出金に占める割合	86.8%	86.2%

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
住宅ローン残高	138,341	140,853
その他ローン残高	14,744	15,249
合 計	153,085	156,103

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	91.00	—	91.00	96.31	—	96.31
期 中 平 均	89.83	—	89.83	92.96	—	92.96

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

11 有価証券

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	3	—	3
(外 国 債 券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(そ の 他)	(—)	(—)	(—)	(3)	(—)	(3)
合 計	—	—	—	3	—	3

■ 平均残高

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	—	—	—	—	—	—
地	債	—	—	—	—	—	—
短	債	—	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—	—
株	式	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券		—	—	—	1	—	1
(外 国 債 券)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(そ の 他)		(—)	(—)	(—)	(1)	(—)	(1)
合 計		—	—	—	1	—	1

有価証券の残存期間別残高

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
(外 国 債 券)	—	—	—	—	—	—	—	—
(そ の 他)	—	—	—	—	—	—	—	—

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	3	—	—	3
(外 国 債 券)	—	—	—	—	—	—	—	—
(そ の 他)	—	—	—	—	3	—	—	3

預証率

(単位：%)

		平成28年3月末			平成29年3月末		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期	末	—	—	—	0.00	—	0.00
期	中 平 均	—	—	—	0.00	—	0.00

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

12 時価等情報

有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月末			平成29年3月末		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるものの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外 国 債 券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないものの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	外 国 債 券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月末	平成29年3月末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
そ の 他		—	3
合 計		—	3

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めていません。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券		100	—	—	99	—	—

金銭の信託関係（2期分）

該当ありません。

デリバティブ取引関係（2期分）

該当ありません。

13 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	860	860	765	94	100.00%	100.00%
危 険 債 権	4,597	4,100	3,354	745	89.18%	60.00%
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—%	—%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	5,457	4,960	4,119	840	90.88%	62.83%
正 常 債 権	223,954					
総 与 信 計 ②	229,412					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	2.37%					

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	637	637	582	54	100.00%	100.00%
危 険 債 権	4,274	3,817	3,130	686	89.29%	60.00%
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—%	—%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	4,911	4,454	3,713	740	90.68%	61.81%
正 常 債 権	232,370					
総 与 信 計 ②	237,282					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	2.07%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
破 綻 先 債 権	0	22
延 滞 債 権	5,446	4,879
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	—	—
リ ス ク 管 理 債 権 計	5,446	4,901

引当金の期中増減

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 [目的使用]	期 中 減 少 額 [そ の 他]	平成28年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	119	131	—	119	131
個 別 貸 倒 引 当 金	902	886	52	849	886
貸 倒 引 当 金	1,021	1,017	52	969	1,017
偶 発 損 失 引 当 金	63	60	5	57	60
計	1,085	1,077	58	1,027	1,077

(注) 期中減少額〔その他〕欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。
 一般貸倒引当金……洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……洗替による取崩額
 偶発損失引当金……洗替による取崩額

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 [目的使用]	期 中 減 少 額 [そ の 他]	平成29年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	131	172	—	131	172
個 別 貸 倒 引 当 金	886	785	11	875	785
貸 倒 引 当 金	1,017	957	11	1,006	957
偶 発 損 失 引 当 金	60	69	0	59	69
計	1,077	1,027	11	1,066	1,027

(注) 期中減少額〔その他〕欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。
 一般貸倒引当金……洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……洗替による取崩額
 偶発損失引当金……洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. オペレーショナル・リスクに関する事項
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。
 当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位: 百万円)

項 目	平成28年3月末		平成29年3月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	12,707		13,143	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,585		10,585	
うち、利益剰余金の額	1,959		2,387	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	28		25	
うち、上記以外に該当するものの額	190		195	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	191		241	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	191		241	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	586		504	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	13,485		13,889	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25	37	45	30
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25	37	45	30
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	26	40	18	12
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の額に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	51		63	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	13,433		13,826	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	149,122		153,504	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,708		1,642	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	37		30	
うち、繰延税金資産	40		12	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,630		1,600	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,176		6,195	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	155,299		159,699	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.65%		8.65%	

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう）の概要は、以下のとおりです。

■平成28年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,585百万円

■平成29年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,585百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っています。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行は、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部 融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融資委員会等において定期的に経営に報告しています。

また、信用リスクの計量化を行い、毎月ALM委員会において経営に報告しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、193頁「7 財務諸表 注記事項：重要な会計方針」の「3.引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類に関わらず以下のとおりです。

- 株式会社格付投資情報センター（S&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- S&Pグローバル・レーティング（S&P）

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「貸出権限規程」「融資稟議事務手続」「担保事務手続」「不動産担保事務手続」等に基づき評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しています。

各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としています。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに信販会社の保証が主体となっています。このうち信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しています。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しています。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制を整備しています。

オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスクごとに、「オペレーショナル・リスク委員会」「コンプライアンス委員会」等で評価するとともに、定期的または必要に応じ「経営会議」等に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しています。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、市場リスク管理の一環として金利リスク管理を実施しています。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスク管理において、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本姿勢としています。

市場リスクを適切に管理するために、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦しています。加えて、業務別の取引限度枠や取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しています。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理しています。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当行は、銀行勘定における金利リスクについて、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のVaR（ヒストリカル法）を毎月算出し管理しています。

加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額を併用して管理しています。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、要求払預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしています。貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定していません。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)					
	平成28年3月末		平成29年3月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	20～100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	10～20
我が国の政府関係機関向け	1	0	1	0	10～20
地方三公社向け	—	—	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,251	170	4,009	160	20～100
法人等向け	30,884	1,235	33,006	1,320	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	94,072	3,762	97,996	3,919	75
抵当権付住宅ローン	12,290	491	11,704	468	35
不動産取得等事業向け	926	37	552	22	100
三月以上延滞等 [注2]	354	14	231	9	50～150
取立未済手形	2	0	2	0	20
信用保証協会等による保証付	502	20	575	23	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	—	—	3	0	100～1250
(うち出資等のエクスポージャー)	—	—	3	0	100
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	1250
上記以外	3,877	155	3,513	140	100～250
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	645	25	279	11	250
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,232	129	3,234	129	100
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—	20～1250
(うち再証券化)	—	—	—	—	40～1250
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—	20～1250
(うち再証券化)	—	—	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,708	68	1,642	65	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
計	148,873	5,954	153,240	6,129	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しています。
2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。

オフ・バランス項目

	平成28年3月末		平成29年3月末		<参考>
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	掛 目 (%)
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	—	—	—	—	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	—	—	—	—	50
（うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	216	8	223	8	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	33	1	39	1	100
（うち 借 入 金 の 保 証）	(33)	(1)	(39)	(1)	100
（うち 有 価 証 券 の 保 証）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 手 形 引 受）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—	100
控 除 額（△）	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—	—	—
外 為 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 利 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属（金を除く）関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0～100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	249	9	263	10	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値です。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	494	6,176	247	495	6,195	247
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	494	6,176	247	495	6,195	247

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	149,122	5,964	153,504	6,140
資産（オン・バランス）項目	148,873	5,954	153,240	6,129
オフ・バランス取引項目	249	9	263	10
C V A リ ス ク	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク	6,176	247	6,195	247
計	155,299	6,211	159,699	6,387

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

①地域別内訳

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	229,181	—	38,842	—	4,968	272,991	339
国	外	—	—	—	—	—	—	—
計		229,181	—	38,842	—	4,968	272,991	339

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	237,047	—	36,280	—	5,164	278,492	257
国	外	—	—	—	—	—	—	—
計		237,047	—	36,280	—	5,164	278,492	257

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。

②業種別内訳
 ■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	229,181	—	—	—	4,968	234,149	339
製 造 業	3,776	—	—	—	11	3,787	19
農 業、 林 業	953	—	—	—	27	981	0
漁 業	976	—	—	—	—	976	0
鉱業、採石業、砂利採取業	333	—	—	—	—	333	—
建 設 業	8,007	—	—	—	1	8,008	4
電気・ガス・熱供給・水道業	3,301	—	—	—	24	3,325	—
情 報 通 信 業	712	—	—	—	—	712	—
運 輸 業、 郵 便 業	1,691	—	—	—	2	1,694	0
卸 売 業、 小 売 業	8,481	—	—	—	6	8,488	13
金 融 業、 保 険 業	2,509	—	—	—	—	2,509	—
不動産業、物品賃貸業	40,564	—	—	—	251	40,815	139
その他各種サービス業	15,053	—	—	—	3	15,057	19
国・地方公共団体等	23,540	—	—	—	4,639	28,179	—
そ の 他	119,278	—	—	—	0	119,279	141
業種区分のないもの	—	—	38,842	—	—	38,842	—
計	229,181	—	38,842	—	4,968	272,991	339

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	237,047	—	—	—	5,164	242,211	257
製 造 業	4,690	—	—	—	11	4,701	9
農 業、 林 業	965	—	—	—	32	998	—
漁 業	849	—	—	—	—	849	—
鉱業、採石業、砂利採取業	343	—	—	—	—	343	—
建 設 業	8,392	—	—	—	2	8,395	0
電気・ガス・熱供給・水道業	3,031	—	—	—	—	3,031	—
情 報 通 信 業	1,161	—	—	—	—	1,161	—
運 輸 業、 郵 便 業	1,739	—	—	—	2	1,742	—
卸 売 業、 小 売 業	8,665	—	—	—	5	8,671	12
金 融 業、 保 険 業	1,673	—	—	—	23	1,696	—
不動産業、物品賃貸業	37,549	—	—	—	251	37,801	158
その他各種サービス業	15,813	—	—	—	8	15,821	15
国・地方公共団体等	27,672	—	—	—	4,825	32,498	—
そ の 他	124,497	—	—	—	0	124,497	62
業種区分のないもの	—	—	36,280	—	—	36,280	—
計	237,047	—	36,280	—	5,164	278,492	257

- (注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
 2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
 3.「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。
 4.「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしています。

③残存期間別

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	21,641	—	—	—	24	21,666
1 年 超 3 年 以 下	7,277	—	—	—	275	7,552
3 年 超 5 年 以 下	18,415	—	—	—	1	18,417
5 年 超 7 年 以 下	19,892	—	—	—	23	19,915
7 年 超 10 年 以 下	26,384	—	—	—	4,643	31,028
10 年 超	134,633	—	—	—	—	134,633
期間の定めのないもの	935	—	38,842	—	—	39,777
計	229,181	—	38,842	—	4,968	272,991

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	19,571	—	—	—	27	19,599
1 年 超 3 年 以 下	10,848	—	—	—	255	11,103
3 年 超 5 年 以 下	19,382	—	—	—	7	19,390
5 年 超 7 年 以 下	19,839	—	—	—	17	19,856
7 年 超 10 年 以 下	27,635	—	—	—	4,852	32,487
10 年 超	138,901	—	—	—	2	138,904
期間の定めのないもの	869	—	36,280	—	—	37,149
計	237,047	—	36,280	—	5,164	278,492

(注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。

2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	119	12	131
個 別 貸 倒 引 当 金	902	△16	886
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	1,021	△4	1,017

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期中増減額	平成29年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	131	40	172
個 別 貸 倒 引 当 金	886	△100	785
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	1,017	△59	957

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
国 内	902	△16	886
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	902	△16	886

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期中増減額	平成29年3月末
国 内	886	△100	785
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	886	△100	785

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
製 造 業	34	△1	32
農 業、 林 業	61	△14	46
漁 業	27	2	29
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	11	△10	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	1	△0	1
卸 売 業、 小 売 業	19	190	209
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	583	△173	409
その他各種サービス業	135	5	141
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	28	△14	14
個 別 貸 倒 引 当 金 計	902	△16	886

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期中増減額	平成29年3月末
製 造 業	32	△18	14
農 業、 林 業	46	△11	35
漁 業	29	△0	29
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	10	10
運 輸 業、 郵 便 業	1	△0	0
卸 売 業、 小 売 業	209	△0	208
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	409	△81	328
その他各種サービス業	141	3	145
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	14	△2	11
個 別 貸 倒 引 当 金 計	886	△100	785

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
製 造 業	—	3
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	7	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	26	7
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	—	—
貸 出 金 償 却 計	33	10

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成28年3月末			平成29年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	44,123	44,123	—	45,089	45,089
	10%	—	5,212	5,212	—	5,918	5,918
	20%	20,930	1,214	22,144	19,861	840	20,701
	35%	—	35,091	35,091	—	33,419	33,419
	50%	2,001	502	2,503	1,656	497	2,154
	75%	—	125,331	125,331	—	130,564	130,564
	100%	—	34,064	34,064	500	35,562	36,062
	150%	—	148	148	—	60	60
	250%	—	258	258	—	111	111
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
計		22,931	245,946	268,878	22,017	252,064	274,082

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものです。

- (1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。
- (2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
- (3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。
3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
適 格 金 融 資 産 担 保	646	563
現 金 及 び 自 行 預 金	645	562
金	—	—
債 券	—	—
株 式	1	1
投 資 信 託	—	—
保 証	1,680	1,337

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれていません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	平成28年3月末	平成29年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	361	754
うち 円	361	754
うち 米ドル	—	—

(注) 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役です。なお、社外取締役及び社外監査役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には連結子法人等に該当する法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ですが、当行にはグループ会社、連結子法人等に該当する法人等はなく、重要な影響を与える者はいません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、監査役の個人別の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成28年4月～平成29年3月）
取締役会、監査役協議	各1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、確定金額報酬とし、役員としての職務内容・責任等を勘案して決定しています。

なお、取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定しており、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しています。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において、報酬体系の設計・運用についての重要な変更は実施していません。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっています。
また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行の役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額				退職慰労 引当金 繰入額
			基本報酬 (確定金額報酬)	その他		基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	6	82	64	64	—	—	—	—	17	
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26

	西日本フィナンシャルホールディングス
1 銀行持株会社の概況・組織	
○経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）	47
○資本金及び発行済株式の総数	49
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	49
○取締役の氏名・役職名	46
○会計監査人の氏名又は名称	51
2 銀行持株会社及びその子会社等の概況	
○銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容・組織の構成	48
○子会社等に関する事項	
（1）名称	48
（2）主たる営業所または事務所の所在地	48
（3）資本金または出資金	48
（4）事業の内容	48
（5）設立年月日	48
（6）銀行持株会社が保有する議決権の割合	48
（7）子会社等が保有する議決権の割合	48
3 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	50
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	50
4 直近2連結会計年度における財産の状況	
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	51～53
○リスク管理債権	65
○自己資本の充実の状況	66～90
○セグメント情報	63
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	51
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	51
5 報酬等に関する開示事項	91～92

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

	西日本シティ銀行	長崎銀行
1 概況・組織		
○経営の組織	96	184
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	116	185
○取締役・監査役の氏名・役職名	95	184
○会計監査人の氏名又は名称	118	187
○営業所の名称・所在地	35～42	44
○銀行代理業者に関する事項	41	—
2 主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）	34	43
3 主要な業務に関する事項		
○直近の事業年度における事業の概況	117	186
○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	117	186
○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
（1）主要な業務の状況を示す指標		
・業務粗利益・業務粗利益率	126	198
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支	126	198
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	126～127	198～199
・受取利息・支払利息の増減	128	200
・総資産経常利益率・資本経常利益率	126	198
・総資産当期純利益率・資本当期純利益率	126	198
（2）預金に関する指標		
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	129	201
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	129	201
（3）貸出金等に関する指標		
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高	130	202
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	130	202
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	131	203
・使途別の貸出金残高	131	203
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合	131	203
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合	132	204
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	132	204
・預貸率の期末値・期中平均値	132	204
（4）有価証券に関する指標		
・商品有価証券の種類別の平均残高	—	204
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	133	205
・有価証券の種類別の平均残高	133	204～205
・預証率の期末値・期中平均値	133	205

	西日本シティ銀行	長崎銀行
4 業務の運営		
○リスク管理の体制	30～33	30～33
○法令遵守の体制	28～29	28～29
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11～17	11～17
○指定紛争解決機関の名称	29	29
5 直近2事業年度における財産の状況		
○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	118～122	187～191
○リスク管理債権	139	207
○自己資本の充実の状況	141～180	208～219
○時価等情報		
（1）有価証券	134～136	206
（2）金銭の信託	136	206
（3）デリバティブ取引	137～138	206
○貸倒引当金の期末残高・期中増減額	139～140	207
○貸出金償却の額	120	189
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	118	187
○財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	118	—
6 報酬等に関する開示事項	181～182	220～221

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

	西日本シティ銀行
1 概況	
○銀行・子会社等の主要な事業の内容・組織の構成	97
○子会社等に関する事項	
（1）名称	97
（2）主たる営業所または事務所の所在地	97
（3）資本金または出資金	97
（4）事業の内容	97
（5）設立年月日	97
（6）銀行が保有する議決権の割合	97
（7）子会社等が保有する議決権の割合	97
2 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	98
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	98
3 直近2連結会計年度における財産の状況	
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	99～102
○リスク管理債権	115
○自己資本の充実の状況	141～180
○セグメント情報	112～113
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	99
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	99
4 報酬等に関する開示事項	181～182

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	西日本シティ銀行	長崎銀行
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	139	207

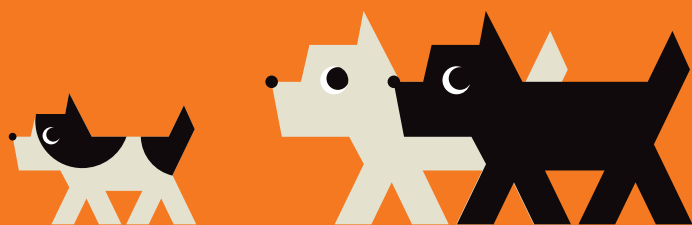
平成29年7月

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

経営企画部 総務広報グループ

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

TEL092-476-5050（代表）



©GROOVISIONS



西日本FH

西日本フィナンシャルホールディングス